

日本への回帰
(第四集)

大学教官有志協議会
国民文化研究会
編

大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

編

日本への回帰（第四集）

—青年、学生運動の新しい展開—

大学紛争で荒れ狂っているゲバルトと、めくるめくような物質的繁栄を生み出したエネルギーとは、共に日本民族の異常な活力の現われであるが、それらの現象の底にひそむ共通の虚無感はどこから来るのだろうか。生の根源が崩壊しつつあるという実感が否定できない以上、その真因の追求に全力を傾けなければ事態は一步も前進しないであろう。

わずか一年前までは、一部学生生活動家の特殊用語に過ぎなかつた「ゲバルト」という言葉は、すでに日常語として定着してしまつた。この事實は、大学の内包していた問題が、常識的な收拾の枠をはるかに越えて、社会全体の問題に広がってしまったことを意味する。ある人は、先進文明国に共通した社会の機構化に伴う必然的な問題であると断定する。そして世界的なスチューデント・パワーとして一般化することによつて、故意に現実から目をそらそうとする。なるほど先進工業国における機械や機構の支配は、しばしば人間を巨大な社会の一つの部品と化してしまふ。そういう状況から、トータルな人間性回復の叫びが上ることも当然である。しかし、現代日本の大学における、底知れぬ空虚感、単なる社会機構がもたらした「人間疎外」という流行語で片づけられるものではない。むしろ一部の学者や思想家によつて、意図して故意に作り出され価値観の転倒によるものが大きく作用していると思われる。

丸山真男氏の「日本の思想」(岩波新書)は、戦後思想の平均的な型を最もよく示している。そこで対置されている「である」論理と「する」論理は、現状肯定の思想と現状変革の思想を意味する。現代人はすべからず現実を行動によって変革すべしという論理であつて、これが「進歩派」の発想の典型であつた。進歩的文化人にとっては、過去は概ね嘲笑と否定の対象以外ではなかつた。日本の歴史は蒙昧な遺制であり、天皇制は万惡の根源であつた。多感な青春の時代に、くりかえしくりかえし自国の歴史の否定面のみが強調し続けられる時、青年の心が空洞化されるのは当然であろう。生の依拠を失つた、その荒涼たる精神から、凶暴な破壊のエネルギーが爆発することも当然であろう。今日の大学紛争の根は、過去二十年間の徹底した思想教育によるものである。急進的な学生が、現状破壊という点で進歩的文化人たちよりもつと「進歩的」になつた時、彼らはオロオロして「対話しよう」とくりかえすばかりであつた。しかし「対話」を受けつけない非人間的な学生を作つたのは、外ならぬ人間不在の彼らの理論であつた。時流に便乗した無責任は白日のもとに暴露され、彼らは自らの生んだ鬼子によつて「自己批判」を強いられたのである。「進歩主義」の神話は無慘に崩れた。今やチェコにおいては「進歩的」とは共産主義への接近ではなく、共産主義からの離脱であるという明白な事実さえ生れている。

一月十八日から十九日にかけて、テレビは東大安田講堂攻防の鮮烈な影像を茶の間に送りこんだ。「基本的人権」を逆用し、絶対に死なないという前提で「国家権力」に牙向う青年たちのヒロイズムを、世の人は一篇のテレビ・ドラマとして受け取った。まことに世界にも類のない異様な法感覚である。朝日は、万一モスクワ大学でソビエト体制打倒をかかげた学生が、国家権力に公然と挑戦すれば忽ち銃殺であろう、権力がそれほど強くなくて日本は幸いだと論評した。これもまた問題の奇妙なごまかしである。

棍棒をふるい、野盗の如く横行する暴徒たち。「独占下の教育や研究はすべてベトナムにつながる」という独断とパーバリズム。それらの行為を黙認ないし公然と擁護する風潮。歴史が一まわりまわつて古代に帰つたような異様さである。数億にのぼる国有財産のゆえなき破壊が何故に「学生」であるがためにゆるされるのか。大学教授そのものの権威が泥に塗れてしまったのに、何故に大学だけが「聖域」視されるのか。思うに、代々木系、反代々木系を問わず、大学内のゲバルトを容認する最大の根拠は、大学教授と日本の知識層の中に、未だ根強く残っているマルキシズムに対する負い目である。それが脆弱な理論と傍若無人の行為を合理化し、正当化する根拠である。あの機動隊の排除作業の中で、学生の生命は慎重な配慮によって守られていたけれども、投石と火焰ビンの雨の中で、若い警察官は生命を賭けていた事実を忘れてはならない。それとも警察官の人権は、権力側であるからなくてもいいのか。学生たちのい

う「自由と平和」の実態を垣間見る思いがする。

沖繩問題が政治の一つの焦点となつて来た。「螢の光」の一節には「千島の奥も沖繩も、やしまのうちの守りなり」という一句がある。この懐しい小学唱歌が作られた明治十四年の時点において、北千島も沖繩もたしかに日本の領土であつたのだ。その島々は今や異国の統治下にある。祖国の胸に一日もはやく抱きかかえてやらねばならない。しかし、「沖繩奪還闘争」という姿勢で果してその困難な課題が解決できるであろうか。統一した国論なくして圧倒的なアメリカの力の前には全く無力であろう。しかも、基地完全撤去によつて生じる軍事力の空白に中共の膨脹力が及んで来ないという保証はどこにもない。そうなれば弾道ミサイルの砲門はすべて日本本土に向けられるであろう。そういう可能性を故意に意識から排除した沖繩返還論は力の均衡を崩すことによつて日本の社会を変革しようとする別な意図を持つてゐる。沖繩の人達が、真に独立した日本の主権の下に生活し得るためには、苛烈な国際政治の渦の中で、国益優先の原則を貫きつつ、現実的な一步一步を着実に積み重ねる以外にはない。沖繩の人たちの自然発生的なナシヨナリズムが革命派に先どりされている事実は重大である。

大学、沖繩、安保、この三つは相互に関連しつつ、「安保」へ向つて結集されてゆく。革命

勢力は、その力と論理のすべてを傾けて安保破棄、社会主義革命への道をつっぱしるであらう。政権奪取の構想は、コミニニストたちの具体的なスケジュールに組みこまれるほどに熟して来た。権謀術策を尽して、彼らは挑んで来るであらう。祖国の歴史と伝統の中に生の依拠を見出そうとする者と、それらの徹底的な抹殺によつて全く新しい社会を造らうと欲する者と、思想の戦いは今年から来年にかけて勝敗を決するやまばを迎えるであらう。学問をする者たちが否応なしにその姿勢を問われる時代が来ているのだ。

和歌を詠み、古典を輪読し、友と討論し、自己をみつめ祖国と人生と学問に思いをこらして来たこの十数年のわれわれの営みは、現実から最も迂遠の如くして、実は現実と最も深くかわるものであったことを、われわれは確信する。この小冊子にこもる無量の思いを行間からくみ取つて下さるならば、特に紛争の中で思い悩んでいる学生諸君の手がかりの一助ともなるならば、编者として幸いこれに過ぎるものはない。終りにのぞみ、講義要旨の掲載を許して下さい。講師の先生方に厚く御礼申し上げる次第である。

昭和四十四年四月三十日

大学 教 官 有 志 協 議 会
社団法人 国 民 文 化 研 究 会

目次

| | |
|---------------------------|-----------------|
| はしがき | 1 |
| 一、「国」のいのち | |
| 国家の役割 | 鹿兒島大学助教授 川井修治 3 |
| 「法そのもの」と「その法を生む背後にあつた精神」と | |
| 国民文化研究会理事長 小田村寅二郎 25 | |
| 今上天皇と孝明天皇の御歌 | 亜細亜大学教授 夜久正雄 63 |
| 二、合宿教室における講義 | |
| これからの国造り―物心両面の理想は何か | |
| 世界経済調査会理事長 木内信胤 91 | |
| ロシア革命とソ連の現実 | 政治評論家 高谷覚蔵 119 |
| 西洋文化との対照における日本文化の問題 | |
| ドイツ文学者 竹山道雄 143 | |

三、学問と人生

講孟余話―古典の読み方― ……(福岡) 修猷館高校教諭 小柳 陽太郎 …… 173

歴史における客観的評価とは何か

……………(横浜) 翠嵐高校教諭 国 武 忠 彦 …… 195

短歌入門 ……(北九州) 若松高校教諭 山 田 輝 彦 …… 221

年間活動報告

一年の歩み―阿蘇合宿より霧島合宿まで

……………上智大学法学部三年 津 下 有 道 …… 245

第十三回「合宿教室」のあらまし

……………長崎大学経済学部三年 白 石 肇 …… 271

歌集―学生・青年の作品より …… 297

あとがき …… 324

—本書は昭和四十三年八月霧島において
行われた第十三回「学生・青年合宿教
室」における講義を中心として編集し
たものである—



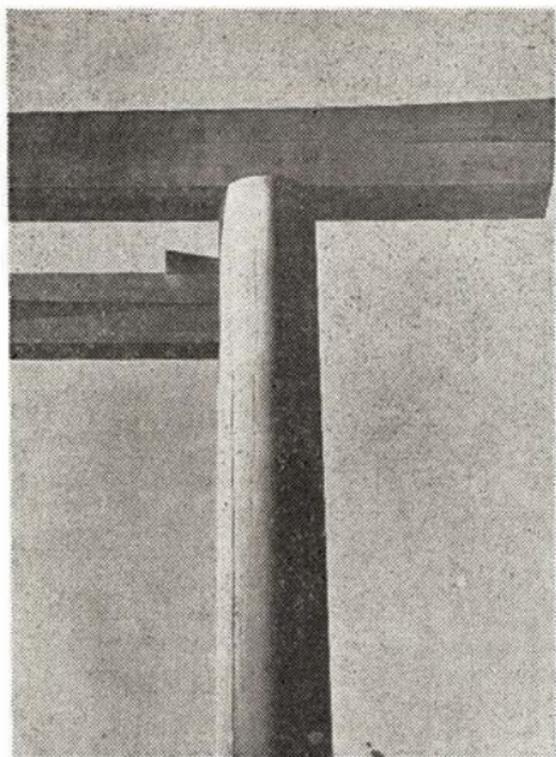
「**国**」

の
い
の
ち

国家の役割

——今日の思想的混乱の一つの焦点——

川井修治



憂うべき日本の現状

左翼学生運動の現状

国家の役割について

国民的合意の基礎

伊勢神宮・宇治橋の鳥居

憂うべき日本の現状

「国家の役割について——今日の思想的混乱の一つの焦点」という題で話をしますが、その意味は、今日の日本にはいろいろな思想的混乱が渦をまいていくけれども、その中で一番重要な問題は何かと言えば、やはり国家観の問題だと思う、ということなのです。国家は人間生活の諸々の生活単位の中で、最も強くわれわれを規制し、その生活を支えてくれているものですが、その国家に対する受け取り方、国家の役割についての考え方に、非常に動揺と混乱が見受けられます。ここに現代日本の思想的混乱の、唯一とは言わないまでも、最大の焦点があると思うのです。それでは、国家——われわれにとって具体的には日本の現状は、どうなのでしょう。

X X X

国家の役割 (川井)

私は過去の合宿教室において、度々この見出しの表現を用いて話をしていますので、経験のある人は「ああまた同じ題が出て来たな」と思われるかも知れません。けれども、日本の現状についてお話ししようとすれば、結局こういうことになるのです。現在の日本は喩えて言えば、「衣食足って礼節を知る」ではなくて、「衣食足って礼節を知らず」という状態だ、と言ってもよいでしょう。つまり、日本全体の経済生活・物質生活は、誰しも知っているように年々素

晴らしい向上を示しているのに——勿論格差変差はありますから、局部的には衣食に事欠く部面もありますが——礼節という人間と人間とのつながりの問題、言い換えれば精神生活の面には著しい混乱と相剋がある、ということです。国家生活を支える最も重要な部分、国民の間の信頼感・秩序感がめちやめちやに引き裂かれ、しかもここ一、二年、特にその傾向が激しいようです。これを憂えずにおられようか、というのが私の率直な感想です。

勿論、それはお前の思い過ぎだと言う人もありましようし、事実そう言われたこともあります。例えばこの間の参議院選挙にしても、保守党はとも角も安泰、社会党は伸び悩みという結果が出ました。共産党も党员三〇万と呼号しているけれど、その三〇%程度は党費も払わなければ党活動もしない名前だけの党员で、昭和四五年総躍起の掛声もこのところ引っこめざるを得ない実状だと言われます。このような材料から、日本では未だ革命の条件が具わっておらず、当分は大丈夫と公言する人もあります。そうであれば結構ですが、果してそのような樂觀が許されるでしょうか。ここ数年の動きを凝視してみると、私には、ミクロの一時的現象としては樂觀的要素も数え得るけれども、全体としては秩序崩壊のおそるべき兆しが、着々として進行しつつあるやに思えてなりません。

一々例示するまでもありませんが、政治上のリーダーシップの欠落——板付基地移転にしても、佐世保の放射能問題にしても——が今日程甚しい時期はあるまいと思われる位です。国会

論議の低調さと空転振りは今に始まったことではないのですが、之に加えて司法の乱れはどうしたことでしよう。労働問題や思想問題に関する判決の甘さ・喰い違いはひどいもので、これが組合運動にはね返つて、例えば福岡県の高校長拒否運動に見られる如く、想像を絶した乱脈状態が露呈されています。全学連などに対しては、まともな裁判すら開けないような状況です。忌憚なく言えば、今の日本の司法・立法・行政は、日常的な事務をこなす能力は持つているけれども、こと高度な思想問題にかかわる部面ではまるで無力で、お座なりの処置でもつて当面を糊塗するのみ、と言つてもよいでしょう。これらの苦々しい現象を生んだ根本原因は、底知れぬ国民の思想的混沌、すなわち日本国民が何を抛りどころとして生くべきかという最高価値の認定を全く失っている、というところにあると言つても、過言ではないでしょう。

例えばここに今の日本の標準的な青年を仮定して、「君は何に生の依拠を求めているか？」と問うてみたとします。するとその青年は多分「それは自分自身だ」と答えるでしょう。つまり自分の利害・自分の満足感を基準に生きている、という訳なのでしょう。そして「それが何でおかしいんだ」と反問して来るかも知れません。このように一言にして言えば、エゴ万能の風潮、国家社会などは自分にプラスしてくれれば認めるが、マイナスであれば協力もせず、場合によつては破壊し変革してもよいといった風潮が、我々の周辺に弥漫してはいませんか。しかもいわゆる戦後教育は、『民主主義』『人権尊重』の美名の下に、このような自我万能の風

潮を育て上げ、自他に敵しいものはすべて『反動』と称して却ける風を助長して来たように思われます。けれども人間はこのように自我の充足を求めて生きるだけでよいのでしょうか。岡潔先生は、自我を超えた真我に生きよ、と強調されますが、自我迷執の生き方は動物的闘争状態をもたらす外はないでしょう。国民は国民共同体としての国家の恩恵にこたえなくてもよいのでしょうか。蓋し国家が利己主義者の寄合でしかないならば、分裂崩壊は必至であり、肝心の自己そのものが安泰であり得る筈はないでしょう。こういう国民の思想的混迷が底にあるからこそ、先程言った司法・立法・行政各部門の低迷と無気力が生まれて来るのです。しかもそれらが真に切実に痛感されない『無痛感の時代』が、我々の眼の前に現出しつつあるのではないのでしょうか。

左翼学生運動の現状

今日の思想的混乱の縮図は、何よりも先ず大学に見ることができます。諸君の学園が左翼学生運動により、めちやめちやに引っかけ廻されているのは周知のとおりです。この左翼学生運動の各派閥・組織勢力・行動目標・革命方式等は、資料の表によつて見てもらい、諸君の学園の実情とひき較べて対策を真剣に考究してほしいと思います。私がここで言いたいのは、例えば次の表に見られるように民青・三派・革マル等いわゆる全学連を自称する組織の加盟員は、

全大学生数(含短大・高専)の約半分に過ぎず、しかもその加盟員も入学時に自動的に全学連に入れられてしまう者が大部分だから、実際の意識的活動分子は極く少数の者に過ぎないという事です。関係当局の見当では、反日共系活動分子が五千〜八千、日共系が一万〜一万三千と見ておられるようで、両方を合わせたとしても全大学生のわずかに一%余りでしかありません。問題は、少数であつても組織と暴力と戦術を持つ活動分子が、多数であつても孤立した無関心の利己的な現実主義者である一般学生を、圧倒し去り引きずり込んでいくという点にありそうです。

| | | | |
|---------------|--------|--------|------|
| 全学連傘下自治会数・会員数 | 四二六自治会 | 六九・六万 | 五二% |
| 自治会数・自治会員数 | 七四〇自治会 | 九八・八万 | 七二% |
| 全国大学数・大学生総数 | 八二〇大学 | 一三九・〇万 | 一〇〇% |

(昭和四二年八月現在)

私の鹿児島大学でもこの春、サークル室獲得という目標を掲げて騒動がもち上りました。サークル室獲得と言うと、若干の利害がからんできませんから、平素は革マルのアジプロなどに耳を傾けない一般学生達もこれに引き込まれてしまい、教養部自治会は六対四で一日ストを決行これを背景に老学長を大衆団交の場に引き出してしまったのでした。この合宿に参加している

鹿大生諸君は、サークル室獲得を名目に学園全体を泥沼に陥れることが本末転倒であることを指摘し、一般学生の良識ある行動を訴えて奮闘したのですが、ついに及ばなかつたわけです。このように、鹿大の場合のサークル室獲得とか、日大の学校経理の問題とか、東大の処分問題とか、或いは九大のジェット機墜落問題でさえも、これらは過激学生運動家にとつては、実は一般学生を引き込む口実にしか過ぎないのです。彼等の最終目標は、彼等自身が「革命の起爆剤」と自認しているように、日本の現状秩序全体を転覆する革命の遂行——しかもいかなる革命を実行するのかという建設プランはまことに曖昧ですが——なのです。そのために学園を「革命のとりで」にするのが、行動方針なのです。ですから当局が呑めもしないような無理な要求を次々にもちかけ、紛争を永続させ、学園の暴力支配を達成しようとするのです。諸君の中にも、学生活動家（その実革命家）がふりまいた口実にしか過ぎない案件に目を奪われ——その案件自体にはしかるべき理由のあることは認めますが、あくまで革命の遂行とは切り離して解決されねばならない——、彼等の最終目標に対して目を閉ざされている人がもしあるとすれば、この際、この本末軽重の関係をとくと考えて、自分の態度をきめてもらいたいと思います。

ともあれ学園紛争は、今後もしよいよ熾烈化して行くでしょう。諸君は今後否応なく、混乱いやまずであろう学園をいかにして救い出すか、また崩れ去らんとする祖国をいかにして支え

るかの決定点に立たされるでしょう。その対策として法的規制の実行、大学管理の強化の声もあがっています。マスコミの迎合的態度や、今日の学生暴走を由来した日教組教育に対する指弾の声もあがっています。けれども先ずもって要請せられるべきは、当事者である学生自身が奮起すること、つまり良識と勇氣ある学生諸君が自らの学園を、そして祖国を護持すべく、質量ともに強力な一大運動を展開することです。そのためには、他人の奮起を待つ前に、先ず諸君自身が発憤することです。生命的な憤りを発することです。自分は現状分析や理論的背景をよく知らないから、それらを一応知った上で……というのは、順序が逆倒しています。発憤して志を立てれば、いや、その上にこそはじめて理論的究明も切実になり的確になるのです。諸君の発憤をきびしく促す所以です。

国家の役割について

さて、もし諸君が大いに発憤し、学園正常化のために力をつくそうという志を立てられたならば、次に為さねばならないことは広汎な思想的課題に対する猛烈な勉強です。その数ある思想的課題の中で、今日最も重要なものは国家観の問題であることは、冒頭にも述べたとおりです。例えば、三派系にせよ民青系にせよ、彼等の打倒目標はおしなべて「反帝・反独占」となっています。彼等に対抗するには、帝国主義とか独占資本の概念内容をつきとめ、彼等がいかに

に強引な一方的な解釈を下しているかを突くことも大切ですが、それと共に我々がその中に住んでいる日本という国家を、単純にイデオロギー的に帝国主義だの独占資本だのときめつけて否定し去つてよいものかどうかと、厳しく追及することが大切です。ここに「国家の役割について」諸君と共に考究するのは、そのための一助にはかなりません。ただここで国家論そのものを全体として論ずることは、国家の定義や発生の問題や政体の問題をも含めねばならなくなるので、とても時間が許しません。そこでここでは、国家の役割を肯定するか、否定するか、の問題に絞つて、若干のイデオロギーの分類を示しつつ、論じて行きたいと思ひます。

先ず国家の役割を否定しようとする考え方から始めますが、この中にも頭から国家を否定するものといきなり否定はしないが、出来るだけ国家の持つ役割を引き下げようとするものの二つが、分類されると思ひます。前者の代表的なものが無政府主義とマルクス主義であり、後者には多元的国家論や世界国家論があげられるでしょう。

△多元的国家論▽ これは国家を他の部分社会（例えば宗教的救済を目的とする教会や、研究と教育の機能をもつ学校や、労働者の生活上のための組合など）と同列におき、格別の権威や価値を認めない考え方です。この考え方は元来第一次大戦後の反国家的風潮、国家への信頼が失われた時代の所産ですが、今日でもインテリ層には割合にこの種の感覚の持主が多いよ

うに見受けられます。国家に治安の維持や外交・国防や財政上の機能のあることは認めるのですが、それ以上のものとは認めない。むしろ教会や組合の規制力の方が、人間にとつてより直接的具体的であるとする考え方で、根本的には個人主義の基盤に立つものであるから、到底歴史的に現存する国家の実相を捉えることはできない、と思われれます。

△世界国家論 V これは第二次大戦後特に流行している考え方で、要するに大戦の惨害に対する反省から、現存の民族国家は次第に解消して行き、将来は世界国家に包含されるのが歴史の趨勢であると主張するものです。この種の思想が流行するには、それなりの理由はあるので、例えば十九世紀流の国家的利己主義・排外主義への反省という点では正当な動機が認められますが、さりとて民族国家の存在そのものを否定（時間的な幅はありますが）したのでは、角を矯めて牛を殺す結果になりはしないでしょうか。

一体、百年千年先の願望として世界国家を構想するだけならば、まず無害と言えましようが民族国家の解消の趨勢が既に始まっているものだとして、民族国家の意義や価値を傷うような運動、国民的団結を弛ませるような運動を進めるのは、果して正当と言えるでしょうか。世界国家論者はよく国際連合やEECを引き合いに出して、民族国家解消への里程標であるかのよりに言います。しかし国際連合は、本来国家の存立と安泰を前提として成り立っている機構な

のであって、国家否定の傾向とはまるで反対の存在物なのです。EECについても、木内先生が既に七・八年前の講義で言及されているように、ドイツやフランスが消失する前提なのではなく、逆にドイツはいよいよドイツらしく、フランスはいよいよフランスらしくなるうとする動きが見られるということです。元来国際関係というものは、国家が存在してこそ成り立つ関係なのです。交通や通信の発達によつて、世界の距離が縮まったのは争えぬ事実ですが、緊密になりつつあるのは国際関係であつて、これが国家解消の趨勢だなどと速断してはならないでしょう。遠い将来の願望として世界国家に憧れるのは、先にも言つたように無害でしょうが、その故に現存国家を軽視し、必要な防衛を怠るのは、却つて無責任な思考法と言わざるを得ません。

△無政府主義▽ 論者によつて種々ニュアンスの相異はあるけれども、無政府主義とは要するに一切の権力支配を、従つて特に国家の役割を正面から否定するという考えに立つものです。成程、完全な自由に憧れ、権力の行使（法律や刑罰）に反対するのは、或る種の人間にとつては魅力のある考え方でしょう。何か欲求不満に促された日本のインテリには、この種の考え方に靡き易い心理的基盤があるようで、例のマルクーゼの言説などが容易にかつがれるのもこのあたりに理由があるようです。だが、さりとて国家を一概に否定してしまうのが正しいか、どうか、依然として疑問は残ります。

第一に、無政府主義の前提には、人間は本来善良でほつておいても平和的協調的に生きて行く、という考えがあります。この善良な本性を抑圧し歪曲するのが、国家という強制組織であるから、いかなる手段を用いてもこれを倒さねばならぬ、という主張に結びつくわけです。けれども、果して人間はかくも善性のかたまりである、と言い切れるでしょうか。人間にはたしかに良心も理性もあります。が、その半面本能も慾望もあるのです。平和的協調性もあるが同時に闘争性排他性にも事欠かぬのが人間の姿です。もしも国家という統制秩序がなくなつたと仮定すると、残念ながら弱肉強食の状態に陥る可能性の方が濃厚ではないでしょうか。無政府主義は、万一そのような状態に陥つた場合、どのような保障を用意しているのでしょうか。

第二に、その保障に関して、無政府主義はまことに曖昧です。コドウィンは国家を否定した後、自由で自発的な結合による「ある種の社会組織」が生れる、と言いました。その社会組織がいかなる機能を持つかは、言及していませんから不明ですが、それがもしある種の統制機能を持つものであれば、名前はちがつても国家と同質のものが存続する理屈になりましょう。

第三に、無政府主義は国家秩序（法律や制度）を、本来の人間性に反する人為的強制だとして嫌悪します。これはルソーの『社会契約』以来、近代の革命思想の温床となつて来た考えですが、明らかに誤解を含んでいます。法律や制度は人間と無関係のものではなく、それぞれの時代の必要に応じ、積極的な価値観をこめて創り出された人間の創造物です。国家秩序を創

り出したのも人間であり、それを善用するのも悪用するのも、また同じ人間に外なりません。無政府主義者にはこの弁別がつかないのです。彼等は理性的な弁別によるよりも、被抑圧感、被疎外感(それも多分に観念的ですが)に発する激情に駆られて、秩序破壊を呼号するのです。現に三派系のゲバルト主義者が、そのよい見本ではありませんか。

△マルクス主義Ⅴ　マルクス主義の国家観には、実は相反する二つの流れが錯綜しており、その中で国家否定の流れを代表するのがレーニン主義で、国家肯定の流れを継承したのがドイツ社会民主主義であると概略言うことができます。後者は既にマルクス主義そのものを脱却しているから、ここで問題になるのは、前者のマルクス・レーニン主義の国家観です。

マルクス主義の国家観は、周知のように階級国家観の立場をとります。すなわち、階級社会(社会主義革命以前の社会)においては、国家はあくまで階級的搾取のための機関であるが、社会主義革命によりプロレタリア国家が実現されると、階級支配は廃絶されるから、国家はやがて死滅し完全な共産社会に移行する、という主張です。エンゲルスがこれを若干ジャーナリストティックに表現した「階級的な搾取関係が廃絶され、生産者の自由な平等な結合の上に組織された社会では、人間の人間に対する支配はなくなり、物の管理と生産過程の指導を司る委員会しか用はなくなる……国家はひとりでに眠り込んでしまふ。それは廃止されるのではなく

死滅するのである」(反デューリング論)の言葉は、あまりにも有名です。さて、しかし、この階級国家論には、現代に生きている我々にとっては、ずい分手前勝手な予言が含まれていることに、誰しも気づかれるでしょう。現実には社会主義革命を達成し、階級支配を廃絶したはずのソ連や中共の実情を見れば、果して、物資の管理と生産指導の委員会だけが残って、国家は死滅しつつあるなどと言うことができるでしょうか。「人間の人間に対する支配」どころか、スターリンや毛沢東の頃の動かし方一つで、何千万という民衆(のみならず旧い同志さへ)が強制労働と死に追いやられた事実を、我々は知っています。この種のことを挙げれば限りがないので、これにて止めますが、なお階級国家論については、次のような批判点を示しておきたいと思います。

第一に、国家を階級的搾取の機関と一義的に断定するのは、あまりにも一面的な見方であるということです。嘗てヘーゲルは国家を二つに別けて、「人倫としての国家」と「権力としての国家」との、二つの面のあることを指摘しました。前者は言うならば、共同体としての結合の上に成員全体の福祉に配慮する、という面です。後者は、前記の目的を権力手段(法律と行政)によって実現する、という面です。両者は目的と手段との関係にあり、そのいずれを欠いても、国家の本質を説明することはできないとしたのでした。唯物史観に立脚するマルクス主義は、この後者のみを国家の本質と見做し、しかも特有の階級闘争理論を持ち込んで、国家の

権力悪を兇々しく描き出したのです。しかしこれは明らかに一面的です。特に近代法治国家の出現普及以来、国家権力は君主の専恣や階級の利害によって動かされる度合をいよいよ少くし民主的立法手続と寛容な行政手続をもって運用される（勿論、人間のすること故一〇〇点とは行きませんが）傾向が強くなりました。マルクスの一面的断定よりも、ヘーゲルの二面相即の見方が、より大きい妥当性を持つようになった、と言えるでしょう。

第二に、マルクス主義の経済体制は、国家死滅の予言とは裏腹に、国家の強権なしには運営できない、ということですが、それは周知のように、中央政府による全面的計画経済を意味しますが、この体制を支えるためには、容赦ない権力統制が国民生活の物心両面にわたり、すみずみにまで及ぶことが必要で、その苛酷さがどのようなものであるかは、例えばソ連の農村集団化や中共の人民公社の歴史が、遺憾なく物語っています。元来マルクスは、どちらかと言えば強権的な社会主義者に属し、権力の奪取こそが彼の思考の中心課題でした。しかも彼は、強大な権力集中の極致が、同時に無権力状態になるという弁証法の論理を、無邪気に信じていた形跡があります。ところが現実はその行かない。国家死滅の予言はスターリンによって簡単に改竄され、資本主義国に圍繞されている限り権力統制を弛めることは不可能だという理由（一九三九年一八回党大会報告）でもって、無期延期を通告されてしまいました。いわゆる社会主義国が、現在の世界で最強の権力統制をしていることは、誰知らぬ者もない事実です。

最後にもう一つ、マルクス主義の国家論の根底には、始祖カール・マルクス以来の反国家的情念が流れている、という事です。これはマルクス自身の生得的気質にもよることですが、それと共に生涯を迫害と貧困と亡命の中に過さねばならなかったその生活環境も、大いに力があつたと思われまゝ。実際マルクスが生涯を貫いて憎悪し呪詛したのは、外ならぬ自分の祖国プロシア国家とキリスト教であつて、一八四五年ブラッセルに亡命時に、彼は自らプロシアの国籍を捨てて、身をもつて祖国に敵対する姿勢を示した程でした。このことは、兄を刑死によつて失い、皇帝暗殺計画者の家族としてあらゆる虐遇を蒙つたレーニンにも、共通する心情であつたのでしよう。だがしかし、諸君はそうではないはずです。この美しい国土、融和的な文化伝統、逞しい経済力を持つ日本に生まれ、暖かい家庭と友情に恵まれた我々が、あのとげとげしいマルクスの情念の真似をするいわれが、どこにあるかと言いたいのです。

△国家を肯定する立場 V 時間がないので、この立場についての詳細な分類は省略しますが古くは「国家は幸福で名誉ある人間生活」であるとしたアリストテレス、「国家は最高の倫理体」であるとしたヘーゲル、また「国家は攻撃と防禦のための公的権力」と規定したトライチケ等々を引くまでもなく、従来多くの社会学者・歴史学者は民族の共同生活の容器としての国家の意義と価値を承認することに、躊躇してはいません。例えばフランスの社会学者ルナン

は「民族は単に人種でも宗教でも定義できない。民族は精神的原理を共通にし、魂を共通にしているものだ。過去の豊かな記憶を共同にもち、将来も一緒に共同生活をしようとする共同の意志をもつもの、過去の光栄と悲哀を共に受け継ぎ、将来喜びも苦難も共に分かち合おうとするもの、これが民族というものだ」と述べていますが、このような強い民族的紐帯を政治的に形成したものが、とりも直さず国家ということになります。さればこそO・パウエルのように、これを『運命共同体』と名づけた人もありますし、F・マイネッケのように『国家理性』を強調した人もあります。社会主義者の中においてすら、ロードベルトゥスやラッサールのように大衆の福祉を国家の手によって実現すべし、と説いた人もあるのです。

勿論、国家（＝国民共同体）と言っても、有限な人間によって運営されるものである以上、さまざまの矛盾や欠陥を含むことは避けることはできません。しかしそうした場合も、国家という秩序自体をつき崩してしまうのではなく、国家秩序の枠の内側において、辛棒強くそれらの矛盾や欠陥を一つ一つ克服して行くことが、要請されるわけです。このような態度は、将来へ向って政治技術がいよいよ高度に発達して行くに当り——「福祉国家」から「管理社会」「情報社会」「行政国家」への移行が論じられている——、現代人に必要不可欠な政治常識と言つてもよいでしょう。

国民的合意の基礎

さて以上の論述により、国家が国民の共同生活を維持して行くために欠くことのできない統制組織であることは、ほぼ認識してもらえたと思います。そしてその共同生活を営んでいる国民とは、過去現在そして未来を共にする運命共同体を構成する民族であること、またその共同生活を営む場は、民族の魂のふるさととも言うべき祖国であることは、論を俟ちません。しかるにどうしたことか、わが日本においては、冒頭にも述べたようにひどい思想的混乱により、この運命共同体や祖国に対する觀念が分裂の危機に曝されています。共同体や祖国というのは、その性質上分裂のまままで放置されていてよいものではありません。そこに国民全体の意志と努力が集集されていなければ、共同体と言い祖国と言っても、完全に死語でしかありません。日本の思想界の当面する最大の課題は、この祖国の方向づけについての国民的合意の基礎を發見し、確立することにあると言えましょう。

国民的合意という言葉は、今日既に流行語の一つになっていますが、さてその内容は、と言うと、頗る曖昧のようです。通常国民的合意の最低限の基礎は、日本国憲法であると主張する人が多いようですが、それではその憲法をいかに受け取っているかと言うと、実にまちまちのようです。或る人は憲法の前文と第九条だけを取り上げて、平和主義こそが憲法の精神だと主張しますが、このように憲法の中から任意に一部の条文をとり上げるのは、それ自体おかしな

話ですし——現に、その平和を実現する手段については、さっぱり合意のないのが実状です——。日本国憲法と言うからには、個々の条文を貫いている基本理念に着目することが必要ですが、私をして言わしむれば、それは自由（議会制）民主主義と修正資本主義の二つである、と申したい。そしてこの二つの理念は、少くとも日本の現行体制を支える支柱であり、国民的合意の一つの指標であると言っても、過言ではないと思います。しかし重要なことは、この日本国憲法の二つの基本理念すら、現実に国民的合意の基礎になっていない、という事実です。我々の周辺を見渡してみても、自由民主主義に真向から反対する暴力革命主義者、修正資本主義では大衆の解放はあり得ないとする革命的社會主義者が、うようよいるではありませんか。かくては、折角の憲法の理念も、現実の思想的混沌の前には空しい仇花になり終っている、というのが悲しい現実です。国民的合意の基礎、国民的結合の根底を、資本主義だの社会主義だの、ある種のイデオロギーの次元に求めることは、先ず無理と見るべきです。

国民的結合の基礎という深奥な心理的課題は、あれこれのイデオロギーやヴィジョンや政策などに求められるべきものではなく、実に我々日本民族が共通の歴史を担って生きて来たという事実からこそ、求められるべきものではないでしょうか。先ずもってこの運命的な事実の確認の上に、はじめて生き生きとした国民的連帯感が生まれ、その上にこそ、しかるべき政策や制度やヴィジョンに国民全体を結集する立脚地が、固められて来るのではないのでしょうか。

我々はここに、ドイツの碩学マックス・ウェーバーの次のような言葉を思い出します。彼は運命共同体としての國家の性質を論じて、「共同の政治的運命は……追憶の共同と結びつく。これは文化・言語または血縁の共同というきざずなよりも、強い影響を及ぼすこともある。追憶の共同こそは、國民意識に最後の決定的な色調を与えるものである。」(権力と支配)と言っています。この「追憶の共同」という言葉は、いささか翻譯調の表現ですが、日本流に言い直せば「共通の歴史意識」とでも言うべく、國民全体が自國民の歴史の一齣一齣に対して、等しく親しみと誇りをもつて回想できるような状態、という意味なのでしょう。このような状態を、我々日本國民の胸中に回復すること、これが今後のきびしい國際政局に処して行くためにも必要不可欠な、國民的合意を形成する基礎として、我々の真近の急務であることを、私は繰り返して訴えたいのです。

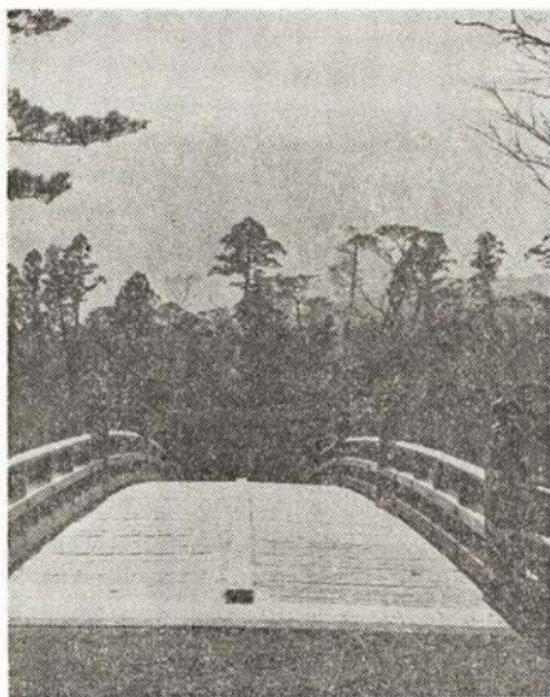
この合宿教室においては、無論イデオロギー的な問題に関する究明・検討も行なわれません。しかしそれと共に、心の姿勢を正して、先程の「共通の歴史意識」を我々の胸の中にとり返すこと、そのための修練が、古典講義や歌創作を通して実修されることにもなるのです。一見迂遠のように思う人があるかも知れませんが、今日の日本の思想的危機は、かように根深いところから一つ一つ克服して行かねばならぬことに思いをいたし、心してかかっていたきたいと思います。

(鹿児島大学助教授)

「法そのもの」と「その法を生む背後にあつた精神」と

——近代日本（明治百年の日本）の歩みを追懐しながら、現代日本の重要課題の一つを提起する——

小田村寅二郎



序一 学生運動と革命運動とは両立しない

序二 大学の自治、学生の自治

本論 「法そのもの」と「その背後にあった立法精神」と

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と (小田村)

序一、 学生運動と革命活動とは両立しない

今日の本論にはいります前に、時局柄最初に今日の時点(昭和四十三年八月)においての学生問題、大学問題を取り上げてお話し申し上げたいと思います。今の日本での学生問題、大学問題の中には、まず二つの点が目につきます。一つは、これだけ大ぜいの学生が立ち上っているにきつとそれなりの理由があるはずだろう、と世間一般の人々も思い、つい甘い同情を寄せているが、それで良いのかという問題、いまひとつは、日本の大学には、なぜこれほどまでマルキストの教官や、それに引きずられてしまう教官たちがたくさんできてしまったのか、それはなぜか、という問題です。そこで最初に、先に配布しました「国民同胞」八十一号(昭和四十三年七月) 記載の「学生問題を考える」という私の文章に即しながら、簡単にかいつまんで以上の二点にふれてお話ししたいと思います。

「私が日ごろ考えることは、学生問題というものには、対策などという『策』は案外効果が上がらないよ
うな気がしてならない。学生問題は窮極するところ『教授と学生の付き合い方の問題』なのだから。むしろ『策』は第二にして、教官が学生の真心に取り組むには、一体どういう心構えて対すればよいのか、それを明らかにしていくことが大切だと思う。さらに言えば、現下の問題も結局は、学生が学生らしくなく、教官が教官らしくないところに、問題がからみあって生まれているので、これをときほぐすには、それ

なりの「精神的努力」と、従来の惰性から脱出する「勇氣」とが必要になる。こういう「努力」とか「勇氣」とかは、よく世間でいわれる『具体策』などといういわゆる『策』などからは、決して生まれてくるのではなく、一意発心の決意からのみ生まれるものと思う。大学紛争解決へのポイントは、それを度外視しては到底不可能だと思われてならない」

以上が私の学生問題に対する端的かつ総括的な考え方であります。大体学生がヘルメットをかぶり角材を振りまわし、石つぶてをもつて大学の中を右往左往しているそのことが常規を逸しているのに、新聞やテレビが、〇〇大学の学生運動……とニュース的な報道を繰り返しているうちに、学生があんなにまでやっているのだから、大学というところは、よくよくわるい所があるのだろう、というような世論が生まれてきてしまう。しかしこれらの学生の行動は、一体何であるか。いうまでもなく、反体制運動の一環であり、現実の日本の国家社会秩序に反抗しようとする武装反撃と同じものだ、と私は断定するのです。

「彼らについてはつきりしていることは、彼らは既に自分自身が学生であることを二義的に棚上げしていることである。彼らは革命の闘士をもつて自ら任じているからである」

と、私はこう書きました。ところがこの原稿を書き送ってから、共同通信社の論説委員をしておられる島田好衛さんにそのことをお話ししたところ、私の手もとに私の所論を証明するに足る実に格好な資料を持ってきて下さったのです。それはつい先ごろの七月二十五日午前十一時

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神と」(小田村)

東京地方裁判所二十六部において行われた第一次羽田事件——昨年(昭和四十二年)の十月八日——の裁判の模様であります。それによりますと、二十七人の被告のうち一人は欠席しましたが、刑事部の井口裁判長が一人一人の被告に対してまず尋問を行います。「職業は」と被告に聞く。ところがそれに対して、ほとんど全部の被告は、自分の職業を「全学連闘士」であると答え、二、三人の人が「若き革命家」と答えております。ただ一、二人の人たちだけが「学生」と答えているだけです。これは重大なことです。しかも被告のうち秋山勝行という有名な闘士それから元委員長の北小路、この二人を除いて他の二十四人全部は起訴状においては学生の籍にいる人たちなのです。そこで次のような問題が出てまいります。

「ということになると、学生であることと、革命戦士であることは、果して両立しうるかどうか問題になる。この問題を等閑に付しておくから、問題がこじれ放題になってゆくのではないか」「もともと学生を革命の尖兵に見たてたのは、共産革命に共通して見られたところである。それはあくまで共産革命を是認する立場に立つてのみ肯定されることである。しかし今の日本は、『自由』を何よりも大切にすることをもって立国の基本方針としている国です」

私たちは、いまの日本で「政治に対する批判の自由」を享受しています。時の政治権力に対する批判の自由というこの自由は、実は自由の中で一番重大な自由の一つなのです。それで私はこの文の中で、

「政治に対する批判の自由一つを取ってみても、共産国家の言論弾圧などとは比較にもならぬほど『自由』が守られているではないか。『自由』のもとにあるからといって、『自由』がよつてもつて立つ基盤までを否定するような革命的志向は、この自由の世の中では無制限に行動させるわけにはいかない」

私にはそう思われるのです。

「それなのに彼らは真理の探求どころか、一つ覚えのイデオロギーで自己満足し、社会に向つて傍若無人の活動を開始するに至つては、もはや彼らをこの『自由』社会の中で公然と『学生として処遇』する必要はなくなつてしまつていゝのではなからうか。彼らは学生たる身分を手前勝手に乱用して、実は革命戦士をもつて自任しているけれども、それはいつまでも黙認してよいことではないと思う」

「学生運動と革命運動はこれを峻別することが必要である」

と私は考えるのです。いまの日本は自由を大切にすゝる国ですから、学生は何をやつてもいいのです。学生運動をやつても、政治運動をしてもいいのです。ところが、革命運動だけは駄目です。日本がよつてもつて立つて立っている基盤を否定するのですから。自由そのものが立つ基盤を守るのがいまの体制なのに、それをも否定してもいいという「自由」ならこれはアナーキズムでいう自由か、そうでなければ、自由を失つてもいいという立場になつてしまいます。自由を乱用して自由を失なう世界を求めている。何という馬鹿げた事でしょうか。自由と無秩序とは違います。すべての人が、その時の政治権力を自由に批判できるといふその自由そのものだけ

は、私たちは最後まで守り抜かねばならぬと思うのです。この文中で私が、「いつまでこの連中を学生扱いにしているのだろうか」と、心からの憤りを表わしたのは、自由こそ社会の大切な宝だとしみじみ思うからのことです。

序二、大学の自治、学生の自治

その次に書きましたのは、現在大学の中に果して「思想の自由」ということがあるのだろうか、という疑問です。

「全国ほとんどすべての大学内の学生自治会なるものは、すべて赤旗を掲げながら集会を運営している。あれは『思想の自由の学園』ということと、一体どういう結びつきになるのか、赤旗はいうまでもなく数多くの思想の中の一系列の思想を象徴することと、誰一人知らぬ者はない。思想の自由と赤旗一色とが、どうして両立することなのか」

全学連では反日共、日共のいずれかが、全日本の各大学の学生自治会の旗印になっていますが、いずれもマルキシズムという一つの思想を信奉しています。このことは一体、学問の自由、思想の自由ということとどう結びつくのかというのが、私の出している問題なのです。おかしいことではないでしょうか。「思想の自由」という大切なテーゼが、一つの思想の宣布のための方に利用されているだけになってしまっています。まことに残念なことです。

次に「全学連」ということですが、これは各大学にある学生自治会が、横の連絡を取るのが便利だろうといつて、全国学生自治会連合というものを作り、これを略称して全学連というのです。ところがその全学連の委員長に、学生でない者がなつてゐる。だから全国学生自治会というのは、実際はかつて学生であつた人たちが幹部を占めてゐる学生関係の団体であるにすぎないので。そうすると次のようなおかしなことが平然と行なわれていることになりませんか。皆さんは月謝と一緒に学友会費みたいな形で自治会費を納める。そのお金が自動的に大学の会計課から自治会に行く。自治会は上部構造団体というようなつもりで、全学連の事務所に一定のパーセントの額を持つていく。すなわち、大学の校内からお金を持ち出されて、学生が責任をもたない団体に、そのお金が動いてゐる。そのお金で全学連本部が動く。こういうことを、大学当局は二十年以上の長期にわたつて見て見ぬふりをしてきた。学生もおかしいけれども、見て知らぬ顔をしてきた日本の大学の管理者たちもどうかしてゐる。實におかしいことです。学校当局は学生自治会に対して明確な言明をしなければならぬ時が来てゐます。大学が世話をして集めてあげてゐるお金を君たちは学生でない者に使わせてゐる。全学連の委員長や一部の幹部は学生ではないのだから、学生の横の連絡協議会とは認められない。だから君達がある組織と手を切らない限り、学生自治会の会費徴収の仕事は、大学では拒否すると、そうひとこと言えばいいのです。それで道がきちんとする。そのひとことを言う「勇氣」が、いまの

大学当局にない。これも重大な問題です。

また私は、この文の中で「学生の自治」ということについて次のように書きました。

「日本人の常識によれば、自ら治め、自制することの出来る人々が、自治能力のある人間とされてきた。それは今も昔も変わりはないはず。そこで学生の自治というのは大学との関係において認められるものですから、大学の器物を破壊するような事態が学生の手によって起きれば、自治会みずから立ち上つて、その加害学生を、自らの手で検束し、学生同士でその非を明らかにする行動がなければならぬはず。ところが現在は全く逆で、自治会幹部自らが破壊の先頭に立っている。これではもうその自治会は学生自治の資格を自ら放棄しているといつていい」

自治の責任を失なった者を、いつまでも自治の有資格者扱いにしているのも、大学当局者の無責任な行為でなくてなんでありましようか。余談になりますが、私が昔、一高におつた時（今から三十四年ほど前ですが）に私は寄宿寮の委員長（今の自治会委員長）をしておりました。当時の一高は全寮制といって全学生が寮で生活します。その時に私どもが構成していた自治会執行部いわゆる寄宿寮委員会というものは、委員長一人、副委員長一人、あと十六名の委員、合計十八名から構成されていたのです。その十六名の委員の中に食堂を担当する者、図書室を担当する者などといろいろ分担がありました。その中に風紀点検委員（略して風点＝フーテン）というのがいました。これはいわば自治警察の働きをする。だから彼らは寄宿寮委員会における学生

処分の提案権ももっていました。しかもこの委員の数は委員十六人中三人の数を占めていました。常時二十人から三十人の人を雇ってこれを管理している食事部の委員すら二名であったと思います。もつていかにこの風紀点検委員なるものが占めていたウェイトが重かつたか、おわかりになることと思います。このように敵として自治本来の自主性と自制力の機能を發揮する力をもつていたのが当時の学生の自治会でした。それだからこそ学校も信頼してくれたのでしよう。立派な自治が運営されていきました。

例えば処分について言えば、寄宿寮委員会には、退寮、停寮、譴責の三つの処分権があり、学校では、退学、停学、譴責の三つがありました。学校と寄宿寮との双方に処分権が別々にありますから、ときに学校がある学生に処分することになり、かりに退学処分をしますと、寄宿寮委員会は、学校側の処分理由を聞き、それに基づいて直ちに委員会を開いてその学生に対し退寮処分に付します。逆に、寄宿寮委員会が、風紀点検委員の提案にもとづいて、ある寮生に退学処分をしますと、学校側は、寮側の処分理由をたしかめて、それと同じ処分すなわち退学処分を發表するのです。一高にあつたこの自治は、学生の自治権という角度から見れば今日の学生自治などとは比較にならない高度のものでした。私が学生であつたのは今から三十四年前ですが、そのときすでに一高の自治は、五十年の歴史を持ち、五十年の長い歴史の上にその自治が受け継がれていたのです。しかし、皆さんにぜひ申しあげておきたいのは、当時の

私たちは、このすばらしい「自治」について、これを学校当局に対決する意味をもった「自治権」という風に「権利」の主張などはしなかったのです。自治といえは自治権という「権利」だけがまっさきに頭にうかんでしまう今日の学生の自治観は、私の眼からは、まことに浅薄に見えますし、同時に、学生たちの自治についての権利論にふり回されて、お世辞さえいいう教官が多くなつたことも、たいへんなさけないことに思われます。なぜかと言えば、大学と学生とのあいだで、権利の範囲を争い合つたり、その範囲の限界の査定について交渉しあつたりしている今日の姿よりも、私の一高時代の学校対学生の付き合いの方が、はるかに文化的にも高度のものであつたと考えるからです。

ついでながらお話しておきましょう。当時私が組織していた委員会の風紀点検委員三人の中に、小暮公美君という私と同級生がいました。彼は戦時中「満鉄」という大会社に就職し、そこから出征したのですが、終戦の時ソ連兵が入つてきて大勢の日本人が捕虜収容所のようなところに入れられた時のことです。彼も収容された一人でした。そこを監視していたソ連兵が、どこかに武器がかくしてあつたのを発見したのです。ソ連兵が、これを隠匿したのは誰だ、と厳しく全収容者を責め立てた時、誰一人名乗り出る者はなかつた。もしこのままにしておく、と収容者全員が殺されてしまうかも知れない、と彼は考えたのでしよう。小暮君は、それは自分だ、と言って出て行つたのです。彼は唯一人従容として死についたに違いない。全収容者は、

彼がひかれていく後姿を拝むようにして見送ったということです。私は、この話を満洲から引揚げた友人から聞いた時、小暮君が一高の風紀点検委員をしていた時の、人一倍深い責任感の行動を、次々に思い出させられた。武器を隠匿したのは彼ではない、とすぐ信じられた。なのに、彼は何百人かの日本人の同胞を救うために、名乗りをあげる機を鮮やかにキャッチした、丁度彼が一高の「風点」であったときの彼のように、彼は間ちがいなく全員に代って殺されたに違いない。私は今だにその小暮君を偲ぶと、本当に彼は彼らしい死に方をしたと思います。

往時の一高の自治は、今日の言葉で言えば、百パーセントに近い自治権を持っていたのに、自治の権利などというケチくさい言葉を使わず、しかもこの小暮君のようなすばらしい人物が風紀点検委員として「自ら治める」自警の責務を遂行していたのです。こうした精神に立つ者にこそ自治の名は与えられるべきではないでしょうか。要するに千万人と雖もわれ行かん、間違っているやつがあれば、命をかけて飛びこんでいく、そういう人が風紀点検委員に選挙されているのです。今日の学生諸君が言う「自治」というものと、それがいかに異質であるか、よくよく記憶しておいていただきたいと思うのです。

さて大学問題でいま一つだけ補足しておきたいと思いますが、この合宿に来ておられるある東大の学生さんが、いま東大では医学部の学生が処分されて、その反対闘争ということで大変な騒動になっている。自分は学校が行なった処分そのものが不当であると思う。もしそうであれ

ば暴動学生たちにも一分の理があるのではないか。それも認めないで、あの連中の行動はだめだというのはどうだろうか、という疑問が出たかに聞いております。だが私は、どうもそうは思えない。しかし一步譲つて仮りにその処分が不当であったとしてみましよう。だが不当であったとしても、だからあれだけの反対運動をやつていいという理由は絶対に出て来ない、と私は思うのです。自分の学校の器物を破壊し、立派な百年の由緒ある講堂を土足で踏みじり、そこで学長の机の上を散らしているという事態は、処分の不当性とは何一つ結びつかないではありませんか。処分が不適當であろうとも、それらは学生たるべき者に絶対に許せない行動です。

そこで私は私の学生時代の体験から見て、いま新聞などには一つも出てこないことを申し上げます。それはこの事件で処分された学生は、完全に身に覚えがないとは言つていない、ということ。彼らは、ただ処分が不当だと言つていふこと。だから、なにか自分たちの行動が原因になって、処分が行われたり学校が混乱したという事実があつたことは、学生自身が誰れよりもよく知り、よく認めているのです。そこで考えていただきたいのは、仮りに自分が罪を犯したか否かは別として、すなわち事の正邪は別として、自分自身のこと、原因になって、大勢の人々に大変な迷惑をかける事態が発生した時は、少くとも「私のことで皆様に御迷惑をかけたことについては大変に相済みませんでした」と言つて、謹慎して自分の身

の振り方の結末のつくのを待つのが、本来の日本人ではなかつたでしょうか。だがこのことについては、今度の場合誰一人とりあげない。それを取りあげるだけの日本の心情が、すでに枯渇してしまつたからかも知れないのです。何をしても、罪と罰から逃避しつくし、処罰を撤回させさえすればそれで勝ちだ、という人間個人としてはまことにあわれな心情の持ち主たちに彼らは成り果てています。こんな連中に社会と国家をよりよくする素質あり、と期待し得るのでしょうか。私には大変疑問に思われてなりません。

さて今日お話ししようとしている本論がそれに関係しますが、いま盛んに大学の自治、学生の自治といひながら、多くの人々は、自治権の範圍如何だけを考え勝ちです。これが重大な誤りと思ひます。自治の意味する「精神」そのものに照らして、あるべき大学の自治と学生の自治を論ずるようにならなければダメでしょう。どうか、「自治の精神」をこそ、一切の「大学の自治、学生の自治」論議に先立てて下さい。

本論、「法そのもの」と「その背後にあつた立法精神」と

さて以上申しあげた現在の学園の混乱、自治を自治権だけで考える弊風、それらはどうして生まれたか。その問題を、自治ということに限らずもつと本質的に追求するため、お話を思い切つて明治の初めに戻してまいります。すなわち、西欧文化が日本にはいつてきてから、

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と (小田村)

「法」が成文法を中心に考えられるようになった時点に遡ってこれからお話をしていきたいと思えます。

表題に書きました「法そのもの」というのは、法律の条文のことです。政府や権力機関が出す命令、日教組の作っている規約、学生自治会が作っている規約、これらは一応広い意味で「法そのもの」と言えると思います。ところがそれらの文章と、それを作り上げた背後の主旨精神——即ち立法の精神との関係がすぐわかるようなものであれば、なにもわれわれは苦勞しないのです。例えば未成年者の禁酒禁煙の法律などはそれです。「酒を飲むな」という条文だけで、「青年は身体を大切にせよ」という趣旨がすぐわかるからです。しかし法の条文には、そうでないものが沢山あるのです。旧憲法といわれる大日本帝国憲法などは、その最も代表的なものと思います。

日本は百年前に初めて、成文法による法律的な世界に飛びこんだのです。憲法が出来たのは明治二十二年ですから、それまで日本は憲法のない国だったのです。今年が明治百年に当りますが、日本はこの百年のうち、四分の一は憲法なしでしたし、今日いうところの成文諸法もなく、ただ太政官布告という「命令」に類したもので、われわれは国家を運営しておりました。すなわち日本人は法律や成文法がなくても、お互いの信頼感と情意の深さによって、社会を運営し得た国民だったのです。人間としてお互いに踏み行なうべきことはこういう事だ、これは

こう考えるべきだ、という風に、社会生活の中に、長い伝統的体験が生み出した社会生活的規範があつて、それを人々は大切にしてきたからそれが出来たのです。すなわち日本人は、条令とか命令などの文字によつてではなく、肌によつて、心によつて、頭によつて物事を理解し、自分らの集団生活をしてきた民族なのです。従つてこの日本人が、西欧の文化を学んで、いままでも不文律に近いことで済ませてきたこと全部について、改めてそれを文字に書くのだ、という事になつた時に、大変とまどつたのは無理もないことでしょう。明治以来の日本が、西欧的な見方から見ると、法治国家の国民としていかにも未成熟のように見えるのも、無理もないことでした。従つて、日本民族の長所美点は、成文法に過大に依存しながら発達してきた西洋流の法治的な思想だけを基準にしては、到底正しく理解できるわけはなかつたのに、明治以降、西欧の学問に心酔すること急であつた日本の学者先生方は、日本国民はいまだ未発達である、と言う言い方を、しばしばしてきてたのです。さらに西欧の物質文明に対する劣等意識もそれに加わつて、日本の伝統文化と情操の深さに気づかず日本を軽蔑する傾向が強かつた。しかしこの見方は誤つていたと思います。そうではなく日本人に欠け、日本人が未熟であつたのは、成文法の扱い方にすぎなかつた。すなわち成文法を扱う場合に、「法そのもの」と「法を法文に作り上げた背後にある立法精神」とをつなげて、その「法」を使うことにおいて熟練していなかつただけなのです。

これに対して西洋諸国はどうであつたかといへば、長い歴史のあいだに、いろいろな民族がお互いに攻めたり攻められたり、征服したり虐げられたりすることが繰り返されてきたために人間同士がお互いに信じ合うだけでは個人および社会の安全が保ち得なくなり、いきおい成文法の形で条文、条項や文章による取りきめを作り、いわゆる「法そのもの」や契約文にウエイトをおく事によつて、かろうじて社会の安寧と秩序を保ち、枕を高くして寝ることができたようです。この本質的な違いは、日本人としてつねに念頭に入れるべきことですが、それに気づかず、日本は、近代国家になつて日が浅いから先進諸国に劣つてゐるのだ、という考え方や言い方がわれわれの周辺にあつたとを絶たないのです。それがとくに学者や先生に多く見られた、というのが明治百年の日本の一つの姿でした。

しかし明治百年の日本の国民大衆の歩みをみますと、学者たちやインテリたちとはちがつて日本人の情操による正邪善悪の諸判断は、それらが細々と条文や法文に書かれていなくても、長い間の経験によつて、ある法律のある条項に書かれてゐることは、こういう事だなどという潜在的な情操による判断が、法律的解釈に先だつて出たり、後から付随したりして、「法そのもの」と付き合つてきたものと思ひます。かりに法的解釈が理屈を意味するときでも、日本人は理屈ぬきに、これがいいのだと考えることがあり、その理屈ぬきの取り組み方は、「その法の背後にあり、その法を生んだ精神」に対する人間的納得なのでした。この日本人の「法」との

独得な付き合い方は、大変すばらしいことで、法治思想が普及しても、決して権利義務だけですべてを割り切ることをしなかつたのです。西欧かぶれをした学者やインテリは、それを指摘して、日本人はいつまでもダメだというのですが、私は、この見方の方がどれほど根拠が薄いかわからないとさえ言いたいのです。

終戦後の教育についても同じようなことが言えます。生まれてきた一人の子供を、一個の人格として扱うという美辞麗句のもとに、日本人として当然理解すべき伝統を教えようとしないうのです。うわつつらだけの人間扱いが優位を占めてしまっているのです。ところが同じ一人の人間、一人の人格と言ってみても、私たち日本人には過去何千年という生活体験の積み重ねがありました。その中から、これはいい、これはいけないという分類も、自然に出来てきています。教育の中で一番基本的なことは、人間はいづれかの民族の子としてしかこの世に生まれてきていないのですから、日本人ならばその日本人が生きてきた長い間の生き方の、しかもその集積されたものの中の良き事柄を、子供に知らせてやらねばならないということです。それが子供の人格を重んずる大人の責務です。価値判断は子供なりにさせてよろしいが、事実をまげて子供に教えてはいけません。日本民族が天皇を大切にしてきたことは、天皇が二千余年続いたという事実だけで、まちがいないことだし、それが事実である以上は、日本国民が天皇をいた

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と（小田村）

にしてきたか、祖先たちのその心情を事実として知らせるところから教育はスタートしなければ間ちがいである。だが新教育では、それを教えようとはしない。そればかりか、親子の關係についても、友情のあり方についても、それを教えるより前に、子供が自発的に気付くのを待て、というのです。だが二千年の経験の中からこれはいい事だとわかったことを、また始めからやり直させようとするなら、そのことに子供が気づくためには、その子供があと何千年か生き続けねば不可能ではないでしょうか。日本人という人間が、あらゆる知恵と心をしぼりつくして、これがいいのだと決めてきた「人たるべきの道」「親に対し、目上の人に対し、兄弟に對する正しい生き方」と思ってきた結論的な事柄を、どうして一人一人の子供が自然に気付くまで待たなければならぬのでしょうか。人類の進歩、と人はよくいいますが、進歩とは、過去の否定ではなく、過去の上に拡張されるものではないのでしょうか。過去を過去通りに教えないという人々は、日本の過去それ自体の価値を認めることができなくなつた、というその教師個人の思惟に、過大なうぬぼれと、過剰の自信を持つてしまつたためではないのか。だが、ほんとうにそういう信念があつて新教育をしているのならまだしも、自分の属している組合の方針がそうだから、世の中のいまの考え方がそうだから、というようなことで教育がなされて

いるのなら、言語道断というべきであります。また、こういうことを言う人もいます。われわれはそんなことを教えられなくても、気付く

だけの優秀な民族だ、われわれの中には血が流れている——。だがこれもまた実におかしい逃げ口上だと思う。ご存知でしょうが、犬にポインターとか、馬にサラブレッドとかいう優秀なものには、血統づきというのがあります。それがついていると、小さな犬の子も馬の赤子も大変に高く売れるのですが、しかしそれを買ってきて、その犬や馬の親が鍛えられたと同じような、或いはそれ以上の訓練を施さなければ、それは名犬にも名馬にもなりません。ほつておけばきのうまでの優秀な種は、きょうから値うちのないものになってしまうのです。人間だって同じではないでしょうか。千年、二千年と蓄積された知恵を無視して、ゼロの地点から出発させるほど、過去を無視することが果して正しいのか、子供の人格を尊重することになるのか、まことに疑問に思います。だが終戦後二十余年の日本はそれを平気で見過してきてしまっているのです。

「法そのもの」と「法の背後の精神」についての具体例

日本の旧憲法といわれる大日本帝国憲法は、長い日本の歴史伝統そのものを文章にしたものです。この憲法が作成された時点だけの日本人の考え方で作られたものではありませんでした。しかし他国の憲法には、今までの過去のことよりもこれから先の社会だけを考えて作られた憲法が多く、アメリカの独立宣言後にできたアメリカの憲法も、ソ連や中共が、共産革命を

成就したあとで作った憲法も、その点ではみな同じです。また、日本が敗戦後に作った新憲法も、この部類のものと考えていいでしょう。

いま日本で憲法論議が盛んにされていて、旧憲法といわれる大日本帝国憲法から、いまの日本国憲法が正しい方法で改正されたか否かが問題になってきています。しかし前の憲法といまの憲法とは、憲法の内容を作る姿勢そのものが根本的に相違しており、歴史伝統の中で確認されたものを文章化したという点と、それを無視して作成したという点とで、全く正反対の作成態度がすべてに先立って確認されなくてはならない。それを、ただ単に、古いとか新しいとか、封建的だとか何だとかそんな概念で論議しあっているのが、大変ピンとはずれです。私が指摘するのは、いまのが自主憲法でないとか、押しつけられた憲法だというだけでは済まされない、もつと本質的なポイントが問題だと思ふのです。なおそのほかに、いまの憲法の成立が、前の憲法による正しい改正手続でできていない、という重要な点も指摘を怠ってはなりません。いま申したことは、何にもまして重要な点だと思ふますから、どうかそれをよくよく考えていただきたいのです。

ではその大日本帝国憲法の条文の内容が、どういうわけで、日本の歴史伝統の中で確認されてきた事柄の成文化であると言うのか、それをお話ししましょう。それでは是非読んでいただきたいものがあります。それは、明治二十二年二月十一日に、大日本帝国憲法が制定された時に

つけられた憲法の「前文」です。いまの日本国憲法にも、憲法の「前文」というものがつけられて、いまの憲法としての「立法精神」「立法の背景となる基本的な物の考え方」が書かれているのと同じように、大日本帝国憲法にも「前文」があるのです。この「前文」はそれを読まなくては、帝国憲法の立法の精神は全く理解できぬほど、それは西歐諸国の憲法に類例を見ない、全く独自の立法態度を明示しているのです。この「前文」は、形式の面でも他に類を見ないもので、「前文」という近代西歐的表現は用いておりませんが、「御告文」・「憲法発布の勅語」・「上諭」の三文から成り立っています。「御告文」というのは、明治天皇御親みづから、この憲法を制定されたことを明らかに示され、天皇の歴代の御祖先にそのことを御告げ遊ばされた御文であります。次は、憲法を制定せられるに当たつての御心懷を「勅語」として国民に示されたものであり、「上諭」というのは、勅語だけでは意をつくされなかつた点などを、さらに国民にお諭しになられた御文です。この三つが、大日本帝国憲法の「前文」に当たるもので、当時の六法全書の憲法の項には、憲法の条文の前に必らずこの二つの文が載せられていたものでした。すなわちこの三つの文は、この憲法の趣旨を余すなく明らかにしているものです。その全部にふれる時間がありませんが、大切な所だけ読みながら、大日本帝国憲法における「立法の精神」という問題に触れることにいたします。

最初に「御告文」、その中に

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と（小田村）

「茲ニ皇室典範及憲法ヲ制定ス、惟フニ此レ皆、皇祖、皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」という御言葉があります。要するに自分たちの祖先が考えてきた、政治の大きな基本をここに書き示すに外ならないということなのです。

さらに「上諭」は次のような御言葉ではじまります。

「朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ」——自分は祖先たちの立派な志を受け継いで——「万世一系ノ帝位ヲ踐ミ、朕ガ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕ガ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ」——いま私は天皇の位につくのだが、私が親愛し一緒に生活する国民たちは、とりもなおさず私の祖先たちが大切に恵み慈しんだ臣民である。すなわちいまの臣民は、私の臣下だということよりも先に、私の祖先が大切にした人たちなのだと言告されて、そのことを、強くご自身の心に銘せられてのお言葉なのです。明治天皇が、憲法御制定に際して、どのようなお心組みでこれをおつくりになられたか、よく拝察できるではありませんか。これと同じことが、憲法発布の「勅語」の中にも出てまいります。

「朕我ガ臣民ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ」と仰せられて、いまの国民は私の祖先に忠実に仕え、信じあつて生きてきた人々の、その子孫たちなのだ、という、実に歴史の長い歩みに立っての立体的なものの考え方で、憲法を作っておられます。そしてさきほど引用しましたように、この憲法の条文は、「惟フニ此レ皆、皇祖、皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル

統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」といわれるのですから、日本の長い民族の伝統を、いま改めて成文法としての憲法の条文に、言葉として定着したに過ぎない、と明言しておられます。憲法作成の時点で、これがこれからの日本に一番いい、といつて、過去については見向きもしないで勝手に作り上げたいまの憲法と、その本質においてどれほど異質なものか、すでにお判りになられたことと存じます。

そこで、「法そのもの」と「その法を生む背後にあつた立法の精神」の關係を、以上のことから考えてみます。私の体験を例にとつて恐縮ですが、いまから三十二年前、私が東大の法学部に学んだ時に、私は、時の憲法主任教授の憲法の講座を殆ど一年間休むことなく聴講いたしました。その先生は、当時ですから、当然に大日本帝国憲法を講義されたのです。しかしその先生は、帝国憲法における統治権に関する最も重要な、第一条の「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」以下、肝心な第四条までを全く講義せられなかつた。一年間の憲法講義は、主として「内閣」および「議會」についてのもので、この先生が学生に買わせて使用された部厚なテキストにも、第一条から第四条までの条文の記載すらなく（私はそれを今日まで保存していますが）、統治権および天皇については、「それはおわかりのことと思ひます」ということだけで、その解明についての講義は、これを避けてしまつていたのです。そのようなわけですから、いま私がお話いたしております帝国憲法の扱つてもつて立つ骨幹であるところの、「御告

文「勅語」「上諭」などの「前文」については、ついで一回も言及されることがありませんでした。先生からしてこの有様ですから、当時の学生たちをして、日本の憲法について正しい認識を持たせることが出来たとはいえず、いまの日本の指導階層の秀才たちをはじめ、政治家たちの中にも、帝国憲法の本義を知らずにいる人々が少なからずいると思います。

このように、日本にだけしか実在しなかった天皇、それゆえに日本人としての立場で解明しなければ理解できない天皇、その天皇が御親ら「欽定憲法」として制定された憲法を、天皇とは全く無縁に発達してきた西欧思想に頼って講義するとすれば、この先生のように、「内閣」とか「議會」とかだけにしぼらざるを得ないでしょうし、「憲法の立法精神」はこれを無視し「法そのもの」だけを講義する、ということになつてしまうのも無理からぬことであつたと思います。しかしこれが果して正しい学問への取り組み方であつたか否か、真理の探究の名に値することといえるかどうか、そこに重大な問題がある、と私は考えます。

当時私が受講したその他の学科、国際法、政治学、社会学などにおいても、日本人として把握すべき歴史、伝統に由来する思考と、西欧的思考との総合摂取の学問的苦闘が敬遠されてひたすら西欧的思考（外国人の学説の敷衍と展開）に依存する講義内容でありました。私は法学部政治学科の二年に学んでおりましたが、この東大の学風に多大の苦悶を覚え、果たしてこれが学問として正しいのかどうか、ずいぶん心を痛めたものでした。折も折、当時の日本に総

合雑誌の体裁で出されていた雑誌「いのち」(谷口雅春氏経営)の編集子から、学生生活の体験について書け、との依頼をうけました。私は「生長の家」とは何の関係もありませんでしたが、それに応じて思い切つて学内の実情について私の感ずるままを記してみることに決心し、「東大法学部における講義と学生思想生活」と題する一文を草し、それが昭和十三年九月号の「いのち」に掲載されたのです。ところが、その一文が世に出た頃折悪しく、というか偶然にも、当時の内閣は、大学総長の最終任免の実権が文部大臣にないことに疑義を感じ、「大学の自治」について問題を提起したものですから、東大当局は一学生たる私の一文が、東大側にまことに不利な点を羅列していることを憤り、私は間もなく「無期停学処分——恩師を誹謗して外部と通じた、という学部長の口頭説明のついた処分——」に処せられました。私のような学生が続出したら大変だ、ということなのでしょう。しかしその処分を受けるに際して、私は、「私の一文執筆が東大当局の判断によつて処分に値するといふのであれば、私は学生ですから、その処分を甘受いたします。しかし、私が提起した問題そのものは、いまの東大の学問内容についての疑惑です。ですから、私の一文の内容については、大学当局は当然にそれなりの御批判なり御意見があつて然るべきで、学問の自由、真理の探究を標榜せられる東大として、それに触れずにご処分になるのはどうしても納得できません」と申したのです。これに対し法学部長は「処分される者が何を言うか」と威猛高になつて拒否されたのです。私はその時、つくづ

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と（小田村）

く思いました。「大学の自治とか、学問の自由とか、真理の探究とか、えらそうな口をきいて
いるくせに、東大の法学部なんて何とつまらぬ所か。そこで飯を食っている一部の学者たち
の、放恣気儘な好き道楽の方便に、『自治』とか『真理の探究』とかいう立派なスローガンが
乱用されているだけだ」と、心から憤激いたしました。そして「よし、それなら、僕の一生を
かけてでも、この学問の弊風を是正することに捧げよう」と固く心に誓った次第でもありまし
た。爾来私は、心ある先輩、学友、そして後輩諸君の篤い友情に支えられて、今日まで三十余年
の人生を送ってまいったことになりました。この合宿教室も私のこの初一念につらなる一つの具
現だと思っております。

ちなみに申しませんが、私の受講したその憲法の先生は、日本が敗戦になって日本国憲法が押
しつけられるや、これで日本も一人前の国になったとしてむしろ日本の敗戦をよろこび、以来
今日まで、日本の憲法学の泰斗として君臨しておられます。また私を処分された法学部長は、
文部大臣をはじめ、陽のあたる最高栄位を常に歩み続け、いまは国際舞台で栄位についてお
られます。敗戦後の日本を指導してきた人々が、人間一人として見たときに何という要領の良
さで社会を渡っているのか、うたた感慨なきを得ません。本当の人物は表に出て来られなかつ
た時代、それが終戦後今日までの二十余年間の日本であったともいえます。いな日本という国
は、正義の土が野にひそみ、二流三流あるいは四流五流の人物が、政治の表に出てくる国かも

知れません。それは人物層の厚い国民構成という点もありましようし、また天皇の御存在と国民一人一人の存在とを、各自の心の中で結びつけて生きてきたからこそ、あえて社会の上位のみをねらわなくとも、人間としてのこの世における生き甲斐を感じることができたからだ、とも思うのです。

私が受けた処分が妥当であったか否か、私は、それは歴史が決めてくれる、と思っております。百年、二百年の先かも知れません。日本の大学の学問、ことに文科系学問は、いまだに西欧的思考ばかりを追って講義録がつくられたり、著書が出されたりしているのですから自主性の喪失状態はなお勢いを倍加して続いています。いつの日かこの弊風から脱皮して、日本思想を柱にして西欧思想を摂取総合する日まで、待つほかはないでしょう。今日ですら、憲法学のみならず、政治学、社会学、哲学、心理学などの大学における講義が、旧態依然として外国学者の見解の紹介やその展開に重点を置いているようですし、新しく出版されるものも、同じ傾向の内容で占められているのですから、私の処分問題の歴史的判定が出るのは、五十年やそこいらでは不可能だと思っております。私の子供、いな孫の時代までかかるかも知れません。それでいいと思います。ただ日本の永遠性を信ずる限りにおいてはという前提が必要ですが。

なお私は、私の学生時代における被処分体験を通じて、三十二年前の時点における東大において、今日と同じように「大学の自治」が強く叫ばれていたことを思いかえします。当時の

「大学の自治」なるものが、かりに治外法権的なことを意味していなかったにしても、次のことだけは言えたと思います。それは、天皇を中心としてきた日本の伝統に対しては、なんとなく「反体制的」な言論が充満していたのが当時の東大法経学部であった、ということですよ。今日激しい反体制学生運動を目の前にして、私は、来るものが来た、と思つています。明治百年の日本の歩みは、莫大な国費を投じて国立大学を經營してきましたが、その政経系列の学問の中では、あえて敗戦後とはいわず戦前において、長期に亘つて、天皇についての反体制機運を盛り立ててきていたからです。天皇制について疑義をもつことが知識人としての最も初歩的な素養にされてきたのは、大正の初期あるいは中期以降のことではなかったかと思ひます。今日の講義で「法そのもの」と「その法を生んだ背後にあった立法精神」について申し上げていますのは、こういう明治後半五十年間の日本の法治思想、すなわちある意味での近代化思想全体を問題にしたいからでもあります。そして今日の全学連三派の行動を見るにつけ、それらの学生よりも「大学の自治」のベールの中で長期にわたつて反体制を良しとしてきた東大その他の大学の学風、および教官たちの罪重きことを思はずにはおれません。

なお繰り返しになるかもしれませんが、さきに申しました私が東大で教わつた憲法の先生についての批判としては、これを一言でいえば「歴史伝統を、憲法制定の時点で、単に言葉の上で成文化した憲法——すなわち不文憲法を成文憲法にしただけの日本の帝国憲法」を、西欧流の

憲法制定のケース「過去を否定もしくは無視して、これから先のあるべき姿を構想して作成した憲法」の講義方式で講義したものであった、といえます。ここにすでに重大な誤謬があったことを、改めて私は指摘しておかねばならないと思っております。どうかその点もお心にとめておいて下さい。

なおついでながら、いまひとつ言及しておきますと、いまの憲法は、旧憲法の条項に則つて合法的に改正されたものである、という通説についてであります。これもまた、「法そのもの」だけに頼つての所論であつて、「その法を生む背景にあつた立法精神」には心の至り及ばない、ピントはずれの解釈です。

すなわち、現憲法は、その可決された当時の帝国議会で三分の二以上の賛成を得ていますので、そのことをさして合法的改正だといふのです。たしかに、帝国憲法第七十三条の条文には「将来此ノ憲法ノ条項ヲ改正スルノ必要アルトキハ勅命ヲ以テ議案ヲ帝国議會ノ議ニ附スベシ。此ノ場合ニ於テ兩議院ハ各々其ノ総員三分ノ二以上出席スルニ非ザレバ議事ヲ開クコトヲ得ズ出席議員三分ノ二以上ノ多数ヲ得ルニ非ザレバ改正ノ議決ヲ得ズ」

という規定があります。ゆえにこれに照らして合法的に改正された、というのが彼等の言い分になるのでしょう。

だが、帝国憲法には先にお話した「前文」があります。その三つの前文のうちの一つ、憲法

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と (小田村)

発布に際しての「上諭」には、次のように書かれてあります。

「……茲ニ大憲ヲ制定シ朕ガ率由スル所ヲ示シ、朕ガ後嗣及臣民ノ子孫タル者ヲシテ、永遠ニ循行スル所ヲ知ラシム。」

「……将来此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラバ、朕及朕ガ継統ノ子孫ハ発議ノ権ヲ執リ之ヲ議會ニ付シ、議會ハ此ノ憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ議決スルノ外、朕ガ子孫及臣民ハ敢テ之ガ紛更ヲ試ミルコトヲ得ザルベシ。」

「……朕ガ現在及将来ノ臣民ハ此ノ憲法ニ対シ、永遠ニ従順ノ義務ヲ負フベシ」

と。この「前文」の昭示する所は、「コノ憲法」の「或ル條章ヲ改定スルノ必要」が生じた場合だけ、すなわち「或ル條章」についての改正だけを認めているものであつて、全條文の改正を認めてなどはおりません。かりにそこまで拡大して解釈するようにしても、憲法の「前文」そのものは「永遠ニ従順ノ義務ヲ負フ」べき対象として残らなければならないのです。「前文」をも含めて抹殺したのがいまの憲法である以上、いまの憲法が、どうして合法的に改正されたことになるのでありましょうか。さらによく注意していただきたいことは、改正手続を規定した前述の第七十三条の條文ですら、「将来此ノ憲法ノ條項ヲ改正スル必要アルトキハ」となつており、憲法全体の改正を指しているものとは、とても受けとれません。従つて厳密に言えば現憲法が合法的に改正されたとの論は、「法そのもの」についてさえ、決して誠実な解釈とは

言い得ないと思いません。いづれにしても、「立法の精神」を等閑に付し、権利・義務の關係だけで「法そのもの」だけを扱うことが、どんなに重大な過誤を生むことになるか、よくよく考えたいところであります。

さて以上見てきた「法」と「立法精神」とをめぐる問題は、その他の点においても、きわめて重要な指摘が可能となります。私はここで、一つのかかなり大切な問題点を把えて、私なりの問題提起をいたしておきたいと思えます。

それは、帝国憲法の第三条に「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」という条項があります。この条文の内容については、憲法制定以来、しばしば論議がなされてきていましたが、もしこの条文を、「法そのもの」だけで解釈し、条文の文字だけで理解しようとすれば、天皇という方は、国民にとって大変息苦しいほど重く押しつぶさってくる存在でしかなくなります。しかし「天皇はなぜ神聖なのか」「なぜ侵すべからざる方であるのか」、そういう素朴な、自然な反問に対して、然るべく説明がなされ、説明がなされてこそ、この条文の真意が生きてくるはずで、条文だけで片づけようとすれば、その真意を理解するどころか、逆に反撥心だけを残してしまうことになりかねません。

もともと帝国憲法は、七年の期間をかけて作成されたものですが、当時の日本は、何んとい

つても西歐的体制を名実ともに整えるに急であつて、西歐的思考から生まれた表現の仕方を、翻譯式に用いたこともあつたでしょう。その文が、果して日本人の思考する内容と、どのような関係に立つのか、そのような重大なことに ついても、十分に検討する時間的な余裕も、精神的なゆとりも持ち得なかつたと見てもよいでしょう。従つて、憲法の成文をつくるについても、英、仏、独各国の憲法を調べ、結局ドイツ憲法を学んでまとめ上げられたといわれておりますから、ドイツのカイゼル皇帝を権威づけようとして書かれたドイツ憲法からの、不用意な応用が試みられたのも、やむを得ないことであつたかと思ひます。私は、そのような意味からこの帝国憲法の第三条の用語は、必ずしも日本人にびつたりと受けとめられるものとはいえないと思ひますし、もつと極言すれば、天皇に対する日本人本来の心情をありのままに把えた場合の、日本人の天皇観とは、何かしらそぐわないものを感じさせられるような気がいたします。従つて、他日、いまの憲法が廃棄されて、再び本来の日本の憲法である帝国憲法が復元される暁でも、帝国憲法の条文の中には、表現方法が改められる方が好ましいものがあることを認めますし、殊にこの第三条についてそれを思う者であります。

しかし、誤解されると困りますので、さらにはつきり申し上げますと、私が考えておりますのは、帝国憲法の「前文」である「御告文」「勅語」「上諭」の三つの文章にうかがわれる天皇と、この第三条の文章とがびつたりしていないと思はれるので、「前文」の三つの文章——天皇

のお言葉そのもの——を基準にして、第三条の文章を改正した方が良い、という意見であります。あとでご説明いたしますが、なおそのほかに、明治維新の当初、すなわち明治元年三月十四日に明治天皇がお出しになられた「御宸翰」——天皇から国民への御手紙——や、同じ日にお出しになられた「五ヶ条の御誓文」などもまた、帝国憲法の三つの前文と同じ内容の施政の御方針を示しておられますし、殊に「御宸翰」に盛られた天皇統治の御精神のすばらしさは、いつまでも日本国民が忘れてならないものを含んでおります。その一、二をご紹介しますと、「天皇である自分を大切にする余りに、自分の一挙手一投足に国民が一々心を動かすようであつては困る。そのように天皇である私を絶対視するな、もしそうであれば、自分は天皇のつとめを果すことが出来なくなるぞ」という意味のお言葉や、「国民のうち一人でも勉を得ず志を得られない者がいるようなことがあれば、それはみな天皇たる自分の罪である」という意味の、政治についてのきびしい御自責のお言葉など——、それらを拝読すればするほど、憲法第三条の文意が何を意味するのかが、自然に納得させられてくるはずで、す。しかしそれでも何か、この第三条の文字だけを見ていると、力みすぎたというか、客観的表現に過ぎたというか、とにかく天皇と国民とを冷たく隔ててしまうものがあるような気がしてならないのです。

それはそれとしても、この第三条は、この憲法の前につけられている三つの前文と切り離しては、到底正しく受けとめることができないものです。すなわち「前文」があつての「第三条」

「法そのもの」と「その法を生む
背後にあった精神」と（小田村）

です。もしこれを「法そのもの」だけで扱えば、とうてい「法の背後の立法の精神」に到達することは不可能になります。この第三条などはその好例といふべきでしょうか。とにかく帝国憲法の場合は、とくに「前文」を正しく理解できる者のみが、帝国憲法のすべてを、そして特にこの第三条を、正しく受けとめることができます。

敗戦後、アメリカ占領軍から一夜づくりの憲法を押しつけられた時、われわれ日本の当事者たちは、いくつもの点で重大な過誤を犯してしまいました。その中でも、帝国憲法の「前文」に心を致すことができなかつたことは、最も大きな不注意であつたと思います。日本国憲法の「前文」と、帝国憲法の三つの「前文」とは、どういふ改正の關係になつたのか、前憲法の改正手続きによつて改正したのだと言つても、動かすことの許されていない、また事実改正しようにもその措置すらない明治天皇御作成の「御告文」「勅語」「上諭」の三つは、今日もまだ依然として生き続けていると見ねばなりません。それが生き続けていると考へざるを得ないならば、それだけの理由によつてすら、今なお帝国憲法は敢然として生き続けていることになりません。日本国憲法は、ただ帝国憲法の上へのせられてゐるだけのものと思ひます。

ところが今日の世相での憲法論議は、この肝心の問題に眼をつぶり、いまだに「法そのもの」の論議だけに終始しております。たとえば、第九条がどうの、第何条がどうの、という論議だけが憲法論議の急所であるかのように言い合つております。「法そのもの」の論議だけが

先走つて、「法の背景にある立法精神」の討議にはならないのです。時に論議がそこに及ぶとイデオロギーの対立だけが目につきます。一国の基本法である憲法論議が、いつまでもイデオロギーの次元で論じられたり、文条の文案に終始していたりしていること自体、本末顛倒これより甚しきはなし、というべきです。

ついでながら、現実の憲法問題についての私の所信も申しあげておきます。私は、今でもこの日本には、厳として大日本帝国憲法が實在していると思ひます。なぜかと申せば現憲法は、その「前文」において日本の歴史を否定し、日本の自立自衛を放棄しているのですから、「前文」の意味の中に、すでに独立国の憲法たるの精神を喪失してしまつています。従つて帝国憲法が、よつてもつて立つて立っていた独立不羈の精神は、現憲法では全く正反対のものとなつているのですから、前のが改正されて、いまのものになるわけはなく、日本国民の重大な錯覚によつて、憲法ならざるもの——占領下の行政基本法——を、憲法の名を冠したために、誤つて憲法と信じ込んでしまつてゐる、というだけのことと思ひます。従つて、憲法復元論、現憲法無効論が、私の気持ちに一番近いものとなります。正しいことを主張するのに遠慮は必要です。くだらぬ遠慮が多くなりすぎて、時世におもねり、マスコミに便乗する所論ばかりがあふれるのでは、日本は、いつまで経つても立派な独立不羈の国にはなり得ないと思ひます。

憲法問題にしても、正しい所論を掲げるには勇氣をもつてすべきであり、帝国憲法の条項の

うち、現状に照らして改正すべきものは、その時点で、三つの「前文」の御精神をふまえて直
していけばよいと思います。
（国民文化研究会理事長）

〈編者注〉 なお小田村講師は、以上の講義の中で、明治元年の「御宸翰」「五ヶ条の御誓文」をはじめ、
大日本帝国憲法発布の際の「御告文」「勅語」「上諭」および帝国憲法の主要な条文をプリントにして聴講
生に配布、その内容を、原文について詳しく解釈を加えていかれた。

今上天皇と

孝明天皇の御歌

夜久正雄



天皇に対する国民感情

天皇と御歌

今上天皇の御歌―その一

今上天皇の御歌―その二

孝明天皇の御歌

間天皇を支持して来た国民精神・思想・感情というものについて考えなければならぬと思います。私が特にお話したいのは、この天皇に対する我々の精神的な関係、国民感情です。特にそれが明治以来どういうふうに変遷して来たかということについて、多少気付いたことがありますので、それからお話ししたいと思います。そうすれば、今日我々が、諸君が、天皇について抱いている感情が、どのようなところから出ているかということについても自然におわかりいただけるだろうと思います。

明治時代の基礎になった維新前後のころについては、孝明天皇の御製についてお話する時に致したいと思いますが、ともかく明治維新の中心思想は「王政復古」で、その思想は維新当時の指導者たちの心に生き生きと燃えあがっていた思想感情なのです。したがって明治に育ち明治に死んでいった祖先たちはもちろん、明治時代に青年期を送った人たちも、大多数の人々が天皇に対する崇拜の感情と同時にまた前の戦争中よりもっと深い親愛の感情を持っていたようです。明治天皇がおなくなりになった時は、全国民があげて心からその崩御を悼みまつたのです。学者・文学者の差別を問いません。

ところが大正時代に入りますと、明治末年の、——つまり日露戦争後の弛緩からでしょう、日本は明治初年からの夢であった世界列強の一国となったという安心から、国民的情意を無視する観念的な国際主義や、人道主義、平和主義、あるいは、日本の古来からの歴史を尊ばずに

単に外来の制度を進歩的として尊ぶような形での民主主義思想が入って来て、これが、概念的に分類すれば君主制に入る天皇制に対する批判を生み出すに至ったのです。大正時代のリベラリストと言われる人々は、天皇に対する積極的な憎悪感情を抱いたりはしませんでした、うつすらとした嫌悪感のようなものを持つに至っています。それが当時の時代思想であったと思われます。そのことにつきましては、既に「日本への回帰」（第三集）の中で触れておきましたので、それをお読みいただきたい。

昭和時代の特色はマルクシズムの影響ですが、これが大学出身者の天皇観に、それまでにはなかったほどの大きな変化を与えました。大正七年、帝政ロシアを倒したロシア革命は、マルクスの革命理論によるもので、その結果ソヴェトロシアが生れたわけですが、これが全世界にマルクシズムを拡散したのです。日本では、大正末期の社会不安にあふられて、大学教授や学者の間にマルクシズムが伝播し、大学生の思想運動として発展するに至りました。このマルクシズム運動は「天皇打倒」を目標としたのですが、この合宿での高谷先生のお話によりますと、彼らはロシア皇帝（ツァー）に対するロシア民衆の憎悪感を、そのまま日本の天皇にあってはめるということを行なったのです。それは、竹山先生のお話を借りて申し上げれば、異質の文化において行なわれたことを別の文化にそのまま当てはめようとする非常に間違った考え方だと思いますが、ともかく天皇に対する強い憎悪の感情をあおりたてるといふことになりま

した。ツァーと呼ばれるロシア皇帝と日本天皇とは、君主という点では同一概念で抽象化することができるとしようが、その具体的内容も歴史も全く違ったものであつて、それを同一のものとして論ずること自体が大きなあやまちです。こうしたあやまちは、明治以来の日本の社会科学や人文科学に共通のあやまちですが、この学問・思想上のあやまりが、最も尖鋭な姿で、マルキシストの天皇観となつたのだと考えられます。

もちろん、当時のマルキシストは大学出身者の一部が中心で、政治的な弾圧によつて閉塞させられましたから、国民全体への影響はある程度にとどまりました。しかし、マルクシズムが最も進歩した合理的科学的学説であるとする迷信は、当時の大学生の間に次第にひろがついて、戦前、戦中と国民の忠義感情の興起が要請されるにしたがつて、軍部の独断専行に対する反感もてつだつて、天皇に対するインテリ層の感情は、敬して遠ざけるといふ傍観的立場にうつつてゆきました。天皇についての論議の自由の弾圧と形式的崇敬の強制とは、次第に反抗心を培うようになってきました。

敗戦は、一面、この反抗心に点火しました。戦前、戦中、弾圧されていたマルクシズムは非常な激しさで復活しました。戦争も敗戦も戦後の疲弊もすべて天皇おひとりに責任があるとして、戦後のマルクシズム運動は天皇を槍玉にあげて憎悪感情をかり立てました。

一方、学者とか大学出身者ではない、一般国民の多くは、明治以来の国民感情の所有者で、

「天皇陛下万才！」と絶叫して戦死し、また生き残った人は忠誠心にもとづいて終戦の詔書にしたがい、戦後の復興に協力したのです。今上天皇の戦後の各地御巡幸に際して示された国民の姿に、この国民感情がよく示されています。

天皇と御歌

天皇のおつくりになった歌を正式には「御製」^{ぎよせい}、「大御歌」^{おほみうた}といつて、皇后・皇太子はじめ皇族方の歌を「御歌」^{みうた}というのですが、堅くるしくならないように、「御歌」^{みうた}、「御歌」^{おうた}と言わせていただきます。

さて、天皇の御歌についてお話すべきことはいろいろあるのですが、私の考えの結論的なことを申し上げますと、日本文化の他国の文化と違う点、日本文化の本質的なものは、天皇の存在だと思えます。またさらに大切なことですが天皇はじめ国民が和歌を作るといふことです。これは、日本の国民生活の事実を言っているのであって、そうあってほしいとか、そうあるべきだとかいうことを言っているわけではありません。日本の建国は、神武天皇御即位を以て建国とするのですが、これは天皇の存在が日本の国の本質であるといふことです。建国以来、天皇の存在は一貫しております。それから、天皇も歌を作り、国民も歌を作るといふこと、これも有史以来のことです。政治家も学者も一般民衆も、少くとも学問に志す人の多くは、明治時代まで

は、歌を作ったのです。自分で歌を作らない人があつたとしても歌を読み、鑑賞したのです。勿論、すべての人が歌を詠んだ、作ったなどと言っているわけではありません。また、文字を読めない人が歌を読めたというのでもありません。しかし、自ら歌を詠み、他人の歌を鑑賞するということは、国民の教養の根本であると考えられてきたのです。歌の盛衰ということはありますが、日本人の教養の根本には歌があるということは、古事記以来の伝統で、日本人は明治時代まで、主として歌を作り、読み味わうことによつて心を磨いてきたということができましよう。

歌を作ることの意味は、一首でも作つてみればわかりますが、自分で自分の経験をj知る、味わうということjです。自分の精神生活を、歌を詠むことによつてありのままに自覚するというjことjなのです。それは、哲学的に自己を自覚するということとはちがうでしょうが、自分の体験を言葉にあらわすことは、やはり自分の体験を自分で自覚することにはかたならぬでしょう。それは要するに、人生を味わうということjなのです。自分の経験したことをそのまま味わうのであつて、そこに精神、思想の出発点としての自覚作用が行なわれているのです。それを日本人は古くから歌を作るということによつてやつて来ているのです。しかも、国民の中心である天皇も国民も歌を作るわけですから、天皇も国民も同じ心の働きを経験し、天皇の御歌を国民が読むことによつて、国民の歌を天皇がおよみになることによつて、国民と天皇との間の心の交

流がつづけられているのです。国民的一体感というものはこのようにしてつづけられているのだと思います。こうした考え方がやや稀薄になったのは明治以降です。ことに、小田村先生が指摘されました日露戦争以後、政治家とか学者とかの指導層が歌を作る修業を怠ったのです。明治天皇の御歌の晩年のお作には、とくに、この和歌の道——すなわち「しきしまのみち」奨励のお歌がありますが、こうした時流に対する御警告だと思われまます。この「しきしまの道」すなわち和歌の軽視が、天皇と国民との間の精神的交流の障礙となつているのでしよう。天皇が歌をお作りになつても、そのお気持ちには、歌をつくらぬ人にはわかりにくいでしょう。天皇は御歴代にわたつて、明治以来もずっと一貫して歌をおつくりになる。大正天皇も和歌をおつくりになつたし、今上天皇もわかりです。しかし、それを読んで天皇の御心持ちを理解する人がいないのでは心の交流は絶たれてしまいます。

そこで、最初に申上げた天皇のお心持ちを理解するには、必ず天皇の御歌を読み味わつていただきたいと申上げるのです。これが日本文化、日本の歴史の中に我々が入つてゆく最低の思想的条件ではないでしょうか。天皇のお歌を読み味わうことによつて、我々は、自分自身の国民生活における位置というものがわかり、日本歴史の流れの中にある自分を見出すことができます。天皇の御歌に感激する心が日本人としての自覚に通ずるのはこの故でしょう。

今上天皇の御歌——その一

「日本への回帰」第三集の五十四頁、戦後の御歌を読んでみます。昨年の夏の合宿で戦争直後の御歌までゆきましたので、そのあとからはじめます。

折にふれて

海の外の陸とくがに小島をしまにのこる民の上安かれとただいのるなり

学生諸君は戦争直後の経験がないので、御存じないかと思いますが、当時日本の内地にあつたものは、外地に残っている同胞がどんなにひどい苦しみをなめながら生きているかという点について、深く心を痛めて来たことで、それぞれ自分たちの生活に追われながらも、一日も早く彼ら外地の同胞が帰つてきてほしいと祈っていたのです。また、外地にあつた同胞も、一足でいいから本土の土を踏みたい、日本に帰りたいという一念で苦闘していたのです。その苦しみの模様は、最近になってようやく大新聞の記事（読売新聞社「昭和史の天皇」等参照）となりましたが、我々は当時その話を、口伝てに聞いて心を痛めていたのです。帰ってくる者と迎える者との心のひびきあい、おもいあい、——それが、戦争直後の国民感情の実際だったので

す。このお歌は、そういう時期におよみになられたのであつて、国民すべての祈りが凝つてこの御歌となつてあらわれたかと思われます。天皇のお心も国民ひとりひとりの心もひとつ思ひだつたのです。敗戦後の占領下にあつて、なすすべもなく「ただいのるなり」という痛切なしらべは、天皇が国民のひとりひとりの心をそのままに感じておられるように拝されます。かくて国民もまたいのちをかけて天皇をおまもりしようと思つたのでしよう。

このお歌は、昭和二十一年の一月に発表されました。その元旦には、「年頭詔書」が出ています。新聞等にいわゆる「人間天皇宣言」と言われた詔書ですが、そんな言葉はどこにも見当りません。長文の御詔書で、国民復興の精神を示されたものです。「日本への回帰」第三集四六頁に、書き出しの部分について書きましたので、その点はくり返しません。後半に次の通りにあります。

「（前略）惟おもフニ長キニ亘わたレル戦争ノ敗北ニ終リタル結果、我國民ハ動わやモスレバ焦燥しょうそうニ流レ、失意ノ淵ふちニ沈淪ちんりんセントスルノ傾かたむキアリ。詭激きげきノ風漸ク長ジテ道義ノ念頗すこぶル衰へ、為ニ思想混乱ノ兆アルハ洵まことニ深憂ニ堪たヘズ。然レドモ朕ちんハ爾等國民ト共ニアリ。常ニ利害ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等國民トノ間ノ紐帶ちゆうたいハ、終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バレ、單ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本國民

ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延ひいテ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ。

(中略) 一年ノ計ハ年頭ニ在リ、朕ハ朕ノ信賴スル國民ガ朕ト其ノ心ヲ一ニシテ自ラ奮ヒ自ラ励マシ、以テ此ノ大業ヲ成就センコトヲ庶幾こひわがフ。

御名御璽ぎよめいぎよじ

(内閣総理大臣、各務大臣副署)

いわゆる明治憲法下の最後の詔書です。終戦の詔書にも、「常ニ臣民ト共ニアリ」との御言葉を拝します。天皇は繰返し、國民と共にあつて日本の復興に尽すのであるという御決心をお述べになつたのです。

その年の歌会始の御歌は次の歌です。

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

きびしい冬の到来は、木々の木の葉を紅葉にし、散らしてしまい、さらに雪を降らしてものみなを枯らしますが、その雪に「たへて」いろをかえない緑の松は、まことにおおしいものである。人もまたかくのごとくであれと、第四句で一旦切つて、最後の一句に全身のいのりをこ

めて発せられるかと思われる強くきびしい調子です。人麿長歌の「妹が門見む、なびけこの山」の結句にも通う、苦悶の中から発せられる強烈な意志の叫びでもあります。「たへて」の言葉には、終戦の詔書に「堪へ難キヲ堪へ、忍ビ難キヲ忍ビ」とあるお言葉を思い出さしめられます。しかもこの御歌を、前の「年頭詔書」の国民思想の動揺によせられる深い御心配とあわせ読むとき、国家存亡の危機に今上天皇の国民によせられた祈りにも似たお心持を拝さしめられるのです。

次は戦災地視察の御歌です。むずかしい言葉は一語もなく平明なお言葉づかいですが、その一言一言のつづきには、深い御愛情——とでもいうようなお心がこもっていて、国民に対する深い深い御信頼に安らいでおられる天皇のお心が感じられるのです。三首連作ということも、それまでの御歌にはない例で、自然の、自由率直そのもののお歌であります。

戦災地視察三首

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ

国をおこすもとるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

皇居内の勤勞奉仕者二首

をちこちの民のまゐ来てうれしくぞ宮居のうちに今日もまたあふ

戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

「まゐ来て」は「参り来て」ということです。その次の御歌などは、戦後灰燼に帰した東京に於いて、天皇のお心と名も無い民衆の心とが相寄つて日本の復興に向つたことを示す、本當に貴重な精神的文献の一つだと思ひます。第三集に書きましたように、今上天皇は、前の戦争の収束に際して、身を捨てて国民のために戦争の責任を負われたと思うのですが、その御心を信じ、その御心に感動して、国民は戦前戦中の忠誠心を変えずに戦災で焼け落ちた皇居に行つて皇居の整理に當つたわけです。それを御覧になつて、戦に敗れた後、国民はさぞ天皇を恨めしく思つてゐるであらう、しかしそれでもなお天皇のお身の上を思つて、ここに来て草をとつてくれる、ありがたいことだとお考へになるそのお心持が、如実に伝えられています。ほとんど稚拙というばかりの、——諸君もこのような歌なら作れると思うような、そういう普通の言葉を使つて、いつわらぬありのままのお心持を全く自然に表現されていると思ひます。こういうお歌をよく読んで、自分自身の感じたありのままに整理してゆけば、天皇に対する我々の心持が自然に成り立つのではないでしょうか。法制上の天皇の地位についての考へや、国民の精

神生活における天皇の地位についての考えは、こういう天皇の精神的表現に対する直接の感受にもとづいて進めるべきであると思います。

もつとも、こういう御歌を読んでも作者の心が自分の心にうつってこないということもありうるわけですが、それは我々の心の問題になりましょう。要するに人の言葉の誠に感ずることができるかどうか、ということ、——これが人間の根本的な価値でしょう。真実のことばがわからないで、何の学問でしょう。何の政治でしょう。我々は、人の真心に感ずるといふ心こそ一番大切にしなければならぬと思います。この、真心に感ずる心があればあとの世界はおのずからにひらけるでしょう。明治天皇の御歌には、この人のまごころについてお詠みになった御歌が沢山ありますが、その一首に「歌」と題して（明治四十一年）、

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

という御歌があります。自己の利害に執着している限り、人のころにはふれられぬものです。が、それでも時に、まごころの表現に目を開かせられ身心を清められるのです。私などためらい多く、決断にぶい日々を送るのみで、えらいことは何一つ申し上げられませんが、人のまこと目覚める心は失いたくないと痛感します。このような明治天皇の御歌を読んではそのことを思います。

昭和二十二年の御歌

あけぼの

たのもしくよはあけそめぬ水戸の町うつつちのおともたかくきこえて

「うつつちのおと」は「打つ槌の音」で、建設工事の力強い槌音を「たのもし」とお聞きになられたのです。ようやく復興の端緒についた戦災都市のすがたが見られます。そしてその復興をおよろこびになる天皇のお心持が。今日復興成る水戸駅の前の広場の一角にこの御歌の碑が立てられてあります。その前に立つと、戦中、戦後の荒廃のすがたが、今では夢のようにしか思われませんが、現前の華やかな都市のかげには、荒廃から立ち上った国民の意力があるのです。それを見ずに、ただ今のはなやかな姿にのみ溺れていけば、十数年前の荒廃は、いつでもまたやってくるにちがいないでしょう。明治神宮に参拝して宏壮な本殿を拝する時にも、私の脳裏には嘗ての戦災による廃墟の姿がよぎり、復興の努力がしのばれるのです。

折にふれて

老人をわかき田子らのたすけあひていそしむすがたたふとしとみし

冬枯のさびしき庭の松ひと木色かへぬをぞかみとはせむ

潮風のあらしにたふる浜松のををしきさまにならへ人人

三首みな、戦後の国民の苦闘をおよみになったものです。「田子」は「農夫」、「かがみ」は「模範」の意味です。

今上天皇の御歌——その二

香川県大島療養所二首

あな悲し病忘れて旗をふる人の心のいかにと思へば
船ばたに立ちて島をば見つつ思ふ病やしなふ人のいかにと

香川県大島療養所というのは、確か癩患者の療養所だっと思えますが、療養所の近くをお通りになるお船に対して、療養所にいる人が旗を振ってお送りしたのでしょう。その姿を船の上から御覧になられて、深い御同情のお心持を詠まれたのです。「あな悲し」という一句切れのお言葉に、何とも言えぬ御慈愛がこもっています。しかも、その病者たちの心もちを洞察なさって、「病忘れて」という——敗戦と戦後の苦難という未曾有の苦しみを通じてはじめて痛感せられた天皇と国民との緊密な一体感が、息づいています。今上天皇は、戦後、全国の戦災地をお廻りになりました。その折のことが、今日、侍従の方の書かれたものによって知られますが、このような話があります。

戦後の御巡幸は汽車をおつかいになったのですが、その際、汽車の過ぎてゆく沿道の人々が、天皇陛下がお通りになるといふので、働いている手を休め、姿勢を正して汽車に向つてお辞儀をするそうです。その時、陛下は、車中に直立して返礼なさるのだそうですが、それが汽車の走っている間ずっとつづくのだそうです。侍従の方が少しおやすみになるように申上げるけれどもなかなかお聞き入れにならない、そのためにお疲れになるのですが、それでも陛下はおつづけになられたということです。

こういう目に見えぬところにもあらわれる陛下の深いお心持が、戦後の国民の激励になったのです。

昭和二十七年、平和条約発効の折に御発表になられた五首のお歌も歴史的に見て重要な御歌です。例のサンフランシスコ条約の発効の日で、二十七年四月二十八日に当ります。二十九日は今上天皇の御誕生のお祝いの日で、たしかその日に発表されたようにおぼえています。

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

花みづきむらさきはしどい咲きにほふわが庭見ても世を思ふなり

冬すぎて菊桜さく春になれど母の姿をえ見ぬかなしさ

わが庭にあそぶ鳩見て思ふかなたひらぎの世のかくあれかしと

明治憲法においてでしたら、平和克服に際して詔書が發布せられて、国民全体意志の表明が天皇の御言葉として公布されるのが例でしたが、日本国憲法下においてはそのことはなかったようです。この五首の御歌が天皇陛下のお心を国民にお示しになったものと思います。いわば五首の連作ですが、この五首の連作ということも今上天皇の御歌の中でははじめてで、それだけ強い御感動であったことが拝察されます。

第一首目、「風さゆるみ冬」は、占領下の苦難時代の象徴的表現ですが、現実的具体的であつて同時に思想的表現であるという意味で、象徴的ですが力強い表現です。「まちにまちし」という字余り六音のしらべが、占領下の御苦慮をしのばしめます。

第二首目は、「国の春と今こそはなれ」と第二句まで一気に強く言い放つて、一旦切れて、以下の句が例置法でつづきます。

三句以下、戦後の国民の苦闘を「霜こほる冬にたへこし民のちから」と仰せられたのです。御自身の決死の御奮闘については一言もお洩らしにならず、一口、「民のちから」によるとうたいたまうのです。

第三首「むらさきはしどい」はライラックの花だそうです。美しく花咲く庭を御覧になられ

て、独立の春を思うとおうたいになられるのです。現実の春と独立の欲びとが一つになつてうたわれています。独立のよろこびは、国の独立を奪われた占領下の苦痛のはげしさと対照するので、一貫するものは深い愛国の情意です。

第四首「母」とあるのは貞明皇后さまのことです。貞明皇后は今上天皇の御母君として、戦前、戦中、戦後にわたる天皇の御苦悩を深い御愛情をもって見つめておられたのですが、平和発効のよろこびの日を見ずにおなくなりになりました。そのことを今上天皇がお嘆きになられたのです。未曾有の国難時代を生き抜かれた天皇と御母宮との相よるお心がしのばれる御歌です。

第五首の、鳩のあそぶ目前の光景から直ちに国の平和世界の平和に御心をはせられるので、そのお心の強い現実性に心うたれます。

次の「ともし火」という一首を読んでもください。

ともし火

港まつり光りかがやく夜の舟にこたへてわれもともし火をふる

昭和三十一年の御歌です。港まつりで、港の家々も賑やかに飾られ、船もみな燈火をかかげて光り輝く、そうして天皇陛下を歓迎申上げた民衆に対して、陛下も自らともし火を振ってこ

たえられたという、天皇と民衆との相思う心のよろこびのあふれた御歌です。「こたへてわれももしびをふる」と現在形で充実した語調が、ゆるびもなく深いこまやかな感情を表現するのである。この御歌で思いおこすのは、次のような御逸話です。

昭和六年十一月、熊本県で陸軍の特別大演習があつた時のことだそうです。天皇陛下は「榛名」という軍艦に乗って帰途におつきになられた。その時陛下をお見送り申上げたいというこゝとで、海岸の村人が鹿兒島湾を出てゆく御召艦（天皇のお乗りになつてゐる軍艦を当時そう言つたのです。）に対して、——夜のことですからよくは見えないのでしようけれども、時刻をはかつてのことなのでしょう、村人は海岸に集つて、はるかに提灯を振り篝火をたいてお見送りしたのでそうです。その時のことは有名な話なのですが、あるいは諸君は御存じないかも知れませんが、藤極準二氏「仰ぐ御光」の一節を引用いたします。

「供奉員中^{ぐふいん}で一番早く夕食を終つた木下総務課長（当時）は、陛下は未だ御食事を御済ませ遊ばされぬであろうと、思ひながら階段から馳せ上られた。最早日^{もはや}はとつぷり暮れ、月はなく海上は真暗で、甲板上には小さな電燈が只一つ灯^{とも}つてゐるばかり、電灯の下ならとに角、少し離れたら人の顔もよく判らぬ位の夕暗に甲板は包まれていた。

すると思い掛けなくも間近な夕暗の中に、畏くも只 陛下御一方^{おんひとかた}の御後姿を拝したのであ

る。しかも、右舷うげんの手摺てすり近くに海の彼方に向つて直立の御姿勢で、御挙手御会釈あらせられつつある御尊姿みぎである。

木下課長は陛下の御覽遊みらんばされている方向を遙かに凝視したが、肉眼では夜闇の外何物も見えないので、近くの望遠鏡に暫く眼をあてがった結果漸くにして、御召艦は今し薩摩国指宿さきの沖合あたりを航行中のこと、海岸一帯に赤い灯ともしびの流れが連綿れんめんとして続き、小高い所には点々として大きな火のかたまりが見えた。これぞ海岸の人々が今しも御召艦が自分達の村の沖合を御通過みとおになるに相違ないと、山々に篝火かがりびを焚たき、老いも幼きも悉く海岸に立ち並び手に提灯ちようちん、松火たいまつを振りかざして、海上遙かに心からなる奉迎送申し上げていることが判然と想像された。

畏くも陛下には望遠鏡でこれをお察し遊ばされ、御食事もとらせられず、只御一方で暗い甲板の上から、遙かにこの村民達に御会釈を賜はつているところであったのである。彼方の海岸に立ち並ぶ無数の人々の中に、誰かこの有難き聖なる大御心を知るものがあつたであらうか。

木下総務課長は、ゆくりなくもこの『聖なる光景』を拝してただただ感激にうたれた。榛名の巨艦も夜の海岸からは僅かに二つか三つの灯にしか見えないであろうと、氏の計らいか

らせめてもと艦長に依頼し、艦長は直に艦全部の探照燈に点火させ、数条の光芒を以って左は大隅、右は薩摩の山や海岸一帯を隈なく撫で廻したのである。」
時間が無いので詳しい説明はできませんが、最近の今上天皇の御歌の中には、実に雄大な力強い御歌があります。

鳥取県における植樹行事に際して

静かなる日本海をながめつつ大山の嶺に松うゑにけり

宍道湖

夕風の吹きすさぶなべに白波のたつみづうみをふりさけてみつ

声

日々のこのわがゆく道を正さむとかくれたる人の声をもとむる

第二首目に特にきびしい現実把握、第三首目にやはりきびしい求道の御精神が拝されます。そして、今年の新年には、「孝明天皇御陵」と題する二首の御歌が発表されました。

孝明天皇御陵

百年の昔しのびて陵ををろがみをれば春雨のふる

春ふけて雨のそぼふる池水にかじかなくなりここ泉涌寺（せんにゆうじ）

明治百年に際して数々の意見がありました。これほど深くまた直截に、明治百年の礎をおきづきになった孝明天皇について述べられた詩歌を私は知りません。孝明天皇は明治天皇の御父君で、慶応二年十二月二十五日におなくなりになりましたので、昭和四十二年一月三十日（陽曆に換算）に、孝明天皇をおまつりする平安神宮で百年祭がとり行なわれたのであります。

その後、孝明天皇の御陵のある京都泉涌寺に今上天皇は御参拝なさって、この二首の御歌をおよみになられたのでありましょう。しめやかなみしらべに、深い深い憶念の御情意を拝します。私は、この御歌を拝して孝明天皇の御歌を改めて拝誦いたしました。またこの合宿に来る前に、はじめて泉涌寺に参拝して、改めて御陵を遙拝して参りました。

孝明天皇の御歌

孝明天皇の歌を私は青年時代に拝誦する機縁がありました。非常に感動を覚えました。

竹雪深

国のことふかくおもへといましめの雪のつもるか園のくれ竹

述懐

さまざまに泣きみ笑ひみ語りあふも国を思ひつ民おもふため
天がした人といふ人ころあはせよろづのことに思ふどちなれ
神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき

最後の御歌は、幕府の処置をお怒りになって譲位を御決意になった折の御歌です。各首みな痛切で、忘れられぬ感銘の与えられる御歌であります。

孝明天皇は、各国艦船の来航の次第にはげしくなる弘化三年に、御歳十六で皇位をおつぎになり、その後嘉永六年のペリー来航を中心にする内憂外患の時代に、日本の運命を御一身に負わせたまい、慶応二年十二月二十五日御急病によつて三十六歳でおなくなりになります。実に疾風怒濤の時代を生きぬかれ、国民と時代とを御指導になられたのであります。明治時代、明治維新の基礎は孝明天皇によつて据えられたと申上げることができます。孝明天皇の御精神こそ明治維新の原動力ということができます。

その御精神を表現するのが、数々の御製であり、御宸翰であります。そのことについては「国民同胞」の五月号（七九号）に、また「日本思想の系譜」（中巻その二）の解題に書きましたので御覧いただきたいと思ひます。本日はその中からごくわずか数首の御歌を心をとめて拝

誦いたしまして本日の話を終らせていただきたいと思います。孝明天皇の御歌を拝誦するにつけても、孝明天皇、明治天皇、大正天皇、今上天皇と、近代四代の天皇の一貫する御心にうたれるのであります。そしてそこに日本のいのちがあると信じるのです。

独述懷

人しらず我が身ひとつに思ひつくす心の雲の晴るるをぞ待つ

冬夜

烏羽玉の夜すがら冬のさむきにもつれておもふは国民のこと

寄氷述懷

天地にみつるさむさのあつ氷あつくもおもひつくすねがひよ

砧

うたでやむものならなくに唐衣いくよをあだに猶おくりつつ

○

戈とりてまもれ宮びとここのへのみはしの桜かぜそよぐなり

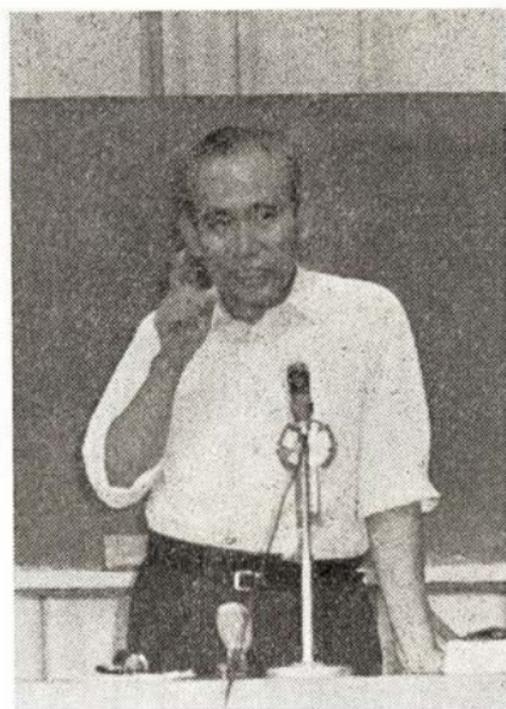


合宿教室における講義

これからの国造り

——物心両面の理想は何か——

木内信胤



はじめに

この一年の世界の動き

視覚的に捉えた「青写真」と、

それを支える「体系的なものの考え方」

国造りは、物心両面に亘らねばならぬ

私の「未来学的方法論」

政治の改革

教育の刷新

「力」の支配から「法」の支配へ

日々の小さな実践から

△質疑応答▽

はじめに

私は、この合宿教室に招かれて、今年で九回目になるのですが、はじめの五回は、大体世界の事情、日本の事情をお話してきました。皆さんの知識の基盤を拡めるのが私の仕事だと思つたからですが、その後の三回は、少し方式を変えました。

『日本への回帰』第一集に載っておりますように、昭和四十年には『私の構想する世界の新秩序』というものを、お話ししました。これは、世界の情況ではなくて、これから世界は、こういう世界秩序をつくらなければ、よくはならないだろうという私の意見をお話してみたのです。

その後私は、既存の経済学に対して、全面挑戦のようなことを始めましたが、それには、私がつ立っている哲学的基礎を言っておかないと、いい論争は出来ない。そこで論争を深める必要から、『私の経済哲学』というものを、丁度いい機会があつたので書いてみた。この会でも、すでに長いことお話しをしてきたので、その基礎は何だということをお話するのもいいと思つて、次の年には『私の経済哲学』をお話した。

昨年になりますと、世界の情勢が非常に変わってきましたので、『世界の転機と日本』という題をつけて、世界はこのように変わってきた、日本はこれからこういう道行になるはずだとい

お話しをした。

そこで今年はその続きとして、いま日本は、今までとは大いに違った行き方が可能になってきた、新しい日本を造るべきときがきつつある。それには、どうしたらいいか、というのが今年の話です。従つて自然、物心両面にわたる日本の国造りの話、となるわけです。しかし、今日の話は、最初の五回、それから後の三回の話を踏まえているということを、どうぞ含んでお聞きいただきたいと思ひます。

この一年の世界の動き

「日本への回帰」第三集に、いよいよ世界には大転機が訪れてきたから、これから、新しい真の日本が生まれるであろう、と書いてありますが、このお話をした昨年八月以降も、またすぐく変わりました。政治、経済の末端に関係することで、実に色々な事件が続発したのです。それを簡単に述べておきましょう。

昨年十一月に、ポンド切下げがありました。それがドルに波及して、ドル不安というものを起こした。これはかなりの事件で、今まで長いこと、軍事的にも、経済的にも、アメリカが世界の中心的存在であったわけですが、その印象が、がらりと崩れたのです。その後、情報艦ブエノスの北鮮による拿捕事件があり、つづいて一月末には、いわゆる旧正月攻勢で、南ベトナム

ムのアメリカ大使館は敵に踏み込まれた。これでアメリカに対する軍事上の信頼感も落ちて、アメリカは、南ベトナムで敗けはしないかと、一般の人々が考えるようになった。

三月にはもう一度通貨不安がさらにひどくなり、いわゆるゴールド・ラッシュという形となつてアメリカは、その国内通貨準備として、金を二割五分まで持つていなければならぬといふこれまでの規定を廃棄した。それでドル不安は一層掻きたてられて、アメリカ経済に対する信用もがた落ちになつた。

三月三十一日に、ジョンソン大統領が突然声明を出して、北ベトナムに対する爆撃を、大部分やめると一方的に宣言し、北ベトナムに和平を呼びかけた。その時もう一つ世界を驚かせたのは、ジョンソンは今度の大統領選挙に立候補しないで、ベトナム問題の処理その他に専念すると発表したことです。これは一種の敗戦意識のようにとられ、世界中がびつくりした。このアメリカの呼びかけに、北ベトナムは応じないだらうと思われていたが、意外にも受けた。それで世界がまた驚いた。

偶然にもその日、キング牧師が暗殺されて、アメリカ各地で、黒人の大暴動が起こり、内乱のような状態となつた。こうしてアメリカは、経済問題でうまくいかにない上に、軍事問題で鼎の軽重を問われ、国内の人種問題でもどうにもかわしようのない状態におちついたのです。

そのあと、今度はアメリカではなくて、フランスですが、突然大学騒動が起こつて、ゼネス

トまがいなことが三週間続いた。

そのあと六月の五日には、またアメリカでロバート・ケネディが暗殺された。まったくこの半年は、悪いことの起りどころであったといえます。この春頃からアメリカでは、何が起るかわからないというのがはやり言葉になっていましたが、まったくその通りだったわけです。

しかし、最近はこちらと事情が変わりまして、六月末のフランスの選挙で、ドゴールが圧勝した。自由主義陣営の威信低下は甚だしかったが、ひとつつかい棒ができたような感じとなった。ベトナム戦争も、アメリカは敗けるのではないかと言われていたのが、この頃では、どうやらよさそうだ、というのが、専門家の認識です。

最近の事件で、もう一つ世界が如何に変ってきたかを示すものとして、「チェコ事件」があります。ソ連は、チェコを扱いかねている。武力で押える力もない。(註)(このお話しをした直後、八月二十日ソ連はチェコに武力侵入をやったが、やつぱりチェコを押え切ることには出来ないらしい。)ソ連も威信低下が甚だしいのです。マルキシズムというものは、とつくの昔にイズムとしては死滅している。ただ、ああいう大きなものですから、余勢があるのです。世界はマルキシズムで風靡されると思っていた人からみれば、ソ連の弱腰はとんでもないことらしい。しかしカストロのキューバは、見るかげもないし、ナセルも、そのうちどうかなるでしょう。

う。どこもかしこも、共産勢力の威信低下です。

もう一つおもしろいのは、中共です。二年前私が台湾に行った時、中共の情報を収集して分析している政府の役所の若い人が話してくれたのですが、今日の時点においてみると、毛、林一派の第一期工作は、成功裏に完了したといえる。しかし、今確信をもっていえることは、中共はこれから、乱れに乱れて、決してもとには戻らない。秩序回復、国家的団結というものは、あり得ない”といった言葉です。

それから二年間、ずっと見てきているけれども、全くその通りになってきたようですね。いよいよ中共も乱れに乱れて、どうにもならないようになるかもしれないと、蔣介石が本土反攻をやるか、やらないかという問題が、クローズ・アップされてくるのです。こういうのが、世界の現状です。

視覚的に捉えた「青写真」と、それを支える「体系的なもの考え方」

今まで権威だと思っていたものが、駄目になってきたとお話ししましたが、それに加えて、我々にとつてもう一つの大転機は、日本の実力を、ようやく世界が認識し、日本人も日本は偉いと思ひ始めたことです。日本人は、日本は偉いといわれると嫌な顔をする。駄目だといってほしい。これは明治以来駆足時に、駄目だからやれといわれてきた、その癖がまだ抜けきらな

いからだと思いません。

とにかく日本は、工業力では自由主義陣営で、西ドイツを抜きましたから、アメリカの次です。今、三十万トンというタンカーなどは、他の国は、造れない。だから日本は、今までのように、向うの後を追いかけてはならない、はやくこうならなければ大変だ、といって鞭を打たれる必要はなくなつたのです。こうなつたことが、国造りの新しい理想を、打ち立てなければならぬ所以です。そういう意識から、国造りの話をせざるを得ないということになるのです。

さて、それではどういう国造りが必要かというところ、一応の構想を、私は次のように考えている。それは、お手許のレジメに書いてあるように——視覚的に捉えた「青写真」と、それを支える「体系的なものの考え方」——の二つが必要であるということです。それを説明しましょう。

視覚的に捉えた青写真というのは、たとえば、どこに大きな道が出来るのか、東京湾が埋め立てられて、陸地になつてしまふとかいふのは、みんな視覚的に捉え得る青写真ですね。今までは、何かしら外国に追いつかねばならないといつて、物量を増そう増そうと努力してきました。しかし私は、そこから変えて行くべきだと思います。そしてこれからの日本は、東海道瀬戸内海周辺といったところにはばかり人口が集まつて、裏日本とか、東北とかのほとんどの県

は、人口が減っている、このままでいけば、東京周辺の人口は、十五年ほど先には四千五百万になるといわれているが、それではどうにもならない。いまは地下鉄などの発達で、どうにかやって行けても、それでもすでに大変な労力の無駄使いですが、それが四千五百万になるときは、日本国の破滅だと思えます。だから、これからの国土建設の青写真は、「人口の分散」が骨子でなければならぬ。そのためには、日本中どこに住んでも、「都会機能」を営もうと思えば営めるような姿に、国を造らねばならぬ。これが私の大理想です。

その理想を実現するには、大きな前提がある。農業についてです。今までの農林省の政策は、政府が金を出して援助し、一農家当りの反別を増やし、機械力を用いる大規模農業を可能にすることにより、コストを下げ生産性を上げて、農民の所得格差を解消しようというのがその根本だったのですが、それを捨てなさいというのが、私の意見です。政府のいうようにやっても、そういう農業が出来てこないことは、目に見えている。反対にそれができないうちに、農民の所得格差は、現に解消しつつあるのです。昨年の統計によりますと、農家の一戸当りの所得は、都会居住者のそれより、ちよつとだけ多くなつた。百万円を少し越しているという数字です。百万円というのは七桁ですね。七桁農業という言葉があつて、数年前までは、それがえらい理想のように思われていたけれども、今は平均でそうなつたのです。そして、いわゆる所得格差というものは、なくなつてしまつた。その上、農民は家や土地を持っていますので、

非常な安定性がある。それで収入が都会なみということは、農民の方が、ずっといい生活になったということ。なぜそうだったか。その原因の半分は、農民が大きな農業外収入を得るようになったからです。私が唱導している農業政策は、農民が自分の家に住んでいて、近いところで農業外収入を得られるようにすることです。それには、道路を国費で、日本全国全部舗装する。電話をどこでもつけるようにする。鉄道の幹線は、全部複線・電化する。そうすれば都会的機能が、日本全国、どこにいても営めるようになる。そうなれば「日本全国の都市化」「人口の全国的分散」という姿の日本が出来てきますが、そういうのが、私の青写真、そういうものを、「視覚的にみた青写真」と私は呼んでいるのです。

このアイディアを、もつともつとリファインしていけばよい。その第一着手は、東京、大阪などの大都市から、人間を追い出すことです。それには、行先がよくなつていないと駄目ですが、出て行つてもいいように造つてあれば、東京、大阪に圧力をかけてもいいのです。一番簡単なのは、税金をとることです。しかし、それほどやらなくても、東京で地下水を汲んだら、ばかに高いとかということにしていけば、それでもいいでしょう。

さらに、山地をどう利用するか、などということも、青写真のリファインの一面です。山があったところに、相当いい道を造れば、そこに住むこともできれば、研究所を作ることでもできる。この頃は、自動車が普及してきたので、山地がうんと利用できるようになってきた。

このように、青写真をどういうふうに取りファインしていくか。やり方は無限にある。だがそれを支えるのには、体系化された考え方が必要なのです。なぜなら、第一にそういう国造りはそれで能率が高いかどうかを考えなければなりません。そういう国造りは、世界中まだやった国がないからです。だから、日本では、こういう国造りがいいのだといえる理論が必要なのです。例えばそんなことをやっていたら、国際競争力に負けやしないかとか、これからは資本自由化になって、アメリカ人がどんどん入ってきて仕事をやるから、成田飛行場みたいなものをもっとたくさん造らねばならないなどといっていたら、国造りはうまくいかない。何も、日本へ来る人を、東京の近くに降してやる必要はない。こういうことは、農業をどうする、何をどうするといろいろな考え方とコンビとなって、体系化されてこなくては駄目なのです。それが考え方の体系化ですが、青写真だけでは駄目で、物価はどうだ、経済は国際的に、どうつながり合うのかとか、いろいろな問題に凡て答えられる体系化された考え方というものが、その青写真をサポートしていなければなりません。この青写真を、よしという所以のものは、こういう一連の考え方に立っているといえて、始めて、国造りの基礎になるわけです。

国造りは、物心両面に亘らねばならぬ

次は、「なぜ国造りの理想は、物心両面に亘らねばならないか」ということです。「日本への

「回帰」第三集を読んで下さればわかりますが、世界の転機がそれを示しているのです。その転機の中で、さつきお話しした現象面でなくて、もつと掘り下げたところで見ると、現在の世界は、無宗教に耐えられなくなってきた。一方、いま世界の宗教は融合態勢になってきた。昔、我々の若い頃は、たとえば内村鑑三という人が靖国神社へ行つて、おじぎをしなかつたということが、大問題になった。今では、どんなカトリックのこちこちの人だつて、神社へ行つたらおじぎをするでしょう。それが融合態勢になってきた証拠です。

最近の新しい動きでいうと、ユダヤ人は、キリストを殺したということで、二千年にわたつて呪われてきたのですが、そのユダヤ人を呪つたのは悪かつたといわんばかりの態度に、カトリック教会の方が変つた。一番キリスト教の中で頑固なカトリックがそうなのです。

キリスト教の特徴は、ドグマティックであることです。何でもこうだと決めてかかることです。それは、ユダヤ教、イスラム教の特徴でもあります。ヤハヴェにしろ、アラーにしろ、それが絶対の神だという、あの押しつけです。それがあの沙漠の宗教の特徴でしょう。ユダヤ教も同じですが、そのユダヤ教の固陋なところを、身をもつて、実践によつて変えようとしたのが、キリストだと私は思うのですけれども、そのキリスト教でもやはり、ドグマティックです。そこが近代文明のあおりを喰つてうまく行かなくなつて来たわけ、と思つているのですが、いま大きくいえばヨーロッパ文明の破綻というものが来つたことには、キリスト教が、

無力化してきたことが、大きな理由のひとつだといえるでしょう。

それらのことを考えれば、いまの日本で一番悪いのは、キリスト教みたいなのが宗教だと、明治以来思い込むようになったことかも知れません。宗教というものは、そんなものではなく基礎的なものの考え方をすべて宗教というべきだと思いますが、そういう考え方に立つと、いろいろな物の考え方が、楽になって来ます。

そういうことを踏まえて考えてみれば、とにかくこれから造ろうという、我々日本人にとつて真に理想的な日本は、物質的繁栄さえあればそれでいいというものではないでしょう。だから、これからの国造りは、物心両面に亘らねばならぬ。説明は、これだけの簡単なこととどめておきます。

私の「未来学的方法論」

そこで次に、私の「未来学的方法論」について、お話ししましょう。未来学という言葉もだんだん変るでしょうから、あまりこだわる必要はありませんが、今、未来学といえば、昭和六十年を予想してどうのこうのというものが、非常にはやっています。その考え方は、今までがこうだったから、それを延ばしていつて、六十年はこうだろうという、そういう性質のもので、つまりこれは傾向線的なものです。それが割合に当るのが人口統計ですが、人口に限らずいろ

いろ統計が揃つてきたので、統計的な傾向線を延ばすことによつて、将来のことが、もつともらしくいえるようになってきた。例えば二十年先の交通事情を予測して、どこにどういふ電車を走らせようかと考えるのは、いいことですね。

ところが、同じ人口統計でも、十五年先の東京、正確には南関東といふべきですが、その人口は四千五百万になる、だから地下鉄はどう、高速自動車道路はどう、という風に考へて行くのは非常に危い。なぜかといふと、道路交通、学校、病院、警察とみな四千五百万ペースでやつて行つたら、大変な国富の投入が必要であり、日本国は全体として干上つてしまう。日本は経済的に破綻してしまふと、私は思う。

眞の未来学というものは、こうしていたら、こうなる、だからはやくどこかでひねろうじやないか、と考へさせるためのものでなければならぬ。

私はどういふふうに未来を想像するかといふと、すでに起こりつつある変化の性質を考へてこれは意味のある変化、これは意味のない変化という判断をして、こういう変化は意味があるから、その道を行くがいい、行くだろうと考へて、三年、四年先、あるいは五年、六年先の状態を予測する。知恵の及ぶ限り延ばしてみる。知恵がなければ、その先はわからない、としておく。過去の趨勢を、昭和六十年であれ、七十年であれ、勝手に延ばすのは止めにして、これは消えていく傾向のものか、伸びる傾向のものかを、消えさせるべきものか、延ばすべきかの

価値判断をして、いいものは力の及ぶ限り延ばしてみるという方法で、未来を予測する。今のただ傾向線を延ばす方法でいうなら、そうなつて結構なら放つておけばよい。なつては困る場合には、それをやめるためにその予想を使う、というのが、私の未来の構想の仕方です。

こういう方法で未来を予測する一つの例を申し上げておきましょう。これから日本で何が起るかというのと、人手不足ということが、経済問題の中心になりますね。今までは、輸出がどのくらい伸びるかといったことを中心に考えて来た。しかしこれからは、人手不足が中心になるでしょう。なぜなら、物は、いわばいくらでも作れるが、人手はそうはいかないからです。そういう傾向はすでに現われていますが、そうなるのであれば、パートタイムということがいよいよ活用されるようになる。それが原則のようになるでしょう。

人間、何が嫌かというのと、一生同じことをさせられることでしょう。それがいわゆる機械の一部になるということです。そうでなくて、いろんなことをする。不特定なジョブが自分を待っているというのは、実に楽しいことです。その楽しさを使うように必ずなります。つまりパートタイムが原則になります。

現に私は、先き程、兼業農家でいいといったが、兼業農家とは、パートタイマーですね。農業もやるが、他のこともやる。そのパートタイムは、一日のうちを二つに分けるのも結構です。し、一月を分けてもいいし、一年を分けてもいい。一生を分けて、若いうち、中年、年をとつ

てからというふうに分けるのもいいですね。そういったような人の使い方が、これからの原則になるだろうというのが、私の考えです。

そうになると、どうなるか。これは推測ですが、そうになると、たとえば労働組合などというものは、全くかけがえがなくなる。パートタイマーが沢山いたら、労働組合なんて威張っていたって駄目ですからね。社会全般、いろいろのことが、まるで変わってくるだろう。そのなかで、人間の気位は、ずっと高くなる。パートタイマーだからではない。人手不足だからです。科学技術の進歩によって、物は作ろうと思えば、いくらでも容易く作れる。一方大団間に戦争がないことと相俟って、前代未聞の経済的繁栄が訪れる。だから「物」は大したことはない。人間さまは沢山はいないから、有難がって使うようになる。従って使われる方も気位はうんと高くなりますね。そうなって欲しいのです。

物質にはあまり苦労しないから、同じ働くにもその環境、とくに精神的環境を重んじるようになる。物にはあまり苦労しないのだから、もらうお金は、それほど気にしない。しかし環境がよくなっては、働く気分がよくなっては嫌だとかいう、ぜいたくな職業になりますね。一口にいつて、働いて楽しいかどうかが最大の問題になって、金をいくら貰えるかは二の次になる。十年、十五年と時が進むにつれて、必ずそうなると思うのが、私の未来観です。

環境が大事だということになる以上、騒音だとか、スモッグだとか、川を汚すというような

ことは、今よりもずっと鋭く非難されるようになる。国土の美観、特に静けさという一種の美観が、非常に大切に思われるようになる。従つて、産業のあり方、そのねらいというものにも大きな変化が起こるだろうと思います。そういうのが、今の私のメトードであつて、私の未来学的手法、方法論は、そういうことを教えてくれるのです。

政治の改革

それでは、結論の部分に入りますが、これからが、本当の国造りの話です。今までは、そういう機が熟してきたことを、真先にお話しして、さらにその敷衍、拡充が新しい理想の打ち出しだということをお話し、それに未来学的手法というものをウツカリ使うとまずいから、私の使い方をお話しした、とこういうわけです。

そこで、これからの国造りはどうなるかという点、国内的に申せば、これからは、「政治の改革」ということと、「教育の刷新」ということの二つが、二大眼目だと思えます。経済問題国防問題もありますけれども、国防問題というのは、世界秩序の問題であつて、国内的に国防さえやつていれればいいというものではない。だから真に大事なものは、どういうスタイルで政治をするかということと、どういう内容をもつ教育をするかということでしょう。

そこで、これから政治のお話をしますが、「日本への回帰」第三集にも書いてあるように、

最近、「議會制民主主義」というものが、おかしくなってきた。詳しくは第三集を読んで戴きますが、議會制民主主義が発達したイギリスでは、その前は王制で、キングが勝手に政治をしていた。それが嫌だ、自分でやる、となつて議會制民主主義になつた。国民全体が責任をもつ、関心をもつ、結構ですが、それをやるのに、結局のところ、一大政党政治というものに落ちて着いた。ところがそれでは現代はまかなえないのではないか。というのは、政治の内容が複雑になり難しくなつたからです。アメリカやフランスなど、どこをみても選挙による政党政治というものでは、駄目じゃないかという気がするのです。

その理由ですが、たとえば、沖繩が返つてほしいということは、国民がみなそう思うにしても、返つた場合に沖繩を、今までアメリカがやつていたように援助するのか、それでも返つてきて欲しいのか。日本人がアメリカ並の援助をしないと、沖繩人の経済生活は、うんと落ちるにも拘らず沖繩の人は本土に帰りたいのか。落ちるのを覚悟で帰ってくるのか、落ちさせてはいけないから、こつちがいままでアメリカがやつてきたような援助をするのか。一体どつちなのか。

こういう問題一つ出しても、ちよつと待つてくれ、もう少し話を聞かねばわからんということになるでしょう。それが世の中は難しくなつてきた、ということです。だから、国民の意志をきくというけれども、個々の問題に対して、民意というものは容易なことでは形成されない

のです。従つて、政党が掲げる政策というものも、みんな選挙民に対するおもねりであり、実現不可能な希望を与えて、ときを稼ぎ、票を稼いでいるという状態ですね。選挙は腐敗し、国民は政治に対して一種の嫌悪の情をもつ。もしくは投げ捨ててしまふ。どつちかです。これが昔には非常にいいと思われていた議会制民主主義の現状です。そうなつた原因のひとつは話が難しくなつたからで、必ずしも誰が悪いというわけではない。話が難しくなつた態勢に対してどう対処するかの手段がまだ発見されていないのです。

もう一つ、議会制民主主義で困るのは、一度選挙した四年なり七年なりの長きにわたつて、その選挙で出来た多数党に政権を托する、その間に、今まで想像もできなかった事件が、たくさん出るのですよ。この激しい世の中ですからね。だから四年も先のことは委託できないという事です。

このようなことは議会制民主主義一般に通じることですが、特に日本においては、これは借りもので本ものではなかつた。明治以来、外国に追いつかねばならぬ、早く富国強兵を実現して、彼らに国をとられることのないようにしようとした。これは明治の日本国民の本当の念願であつたけれども、憲法をもつて、議会で政治をやるといふのは、欧米諸国がみなそうやつてゐるから、こちらもやろうとしただけで、議会制民主主義は本当に有難いから採用したのではなかつたのです。採用した以上、選挙もやらねばならぬ、その他のこともやらねばならぬ。事

実やっつては来たが、みんな上の空でやって来た。しかしこれからは、もう人の真似はできない。独自の日本を造る以上は、それに対して工夫なかるべからず。議会制民主主義改造の新案も出さなければ駄目なのです。

どんな案があるのだと言われたら、私が今考えている案は、本当にいいかどうか分かりませんが、第一に総理を選ぶのは、人間で選ぶ方がいい。人間が本当によく、真面目でどつしりしている人を。たまたまい政策をもっている人を選んだとて、その政策が三年先には、まるで悪い政策になるかもしれないからです。次に政党というものは実に困る。何故党が必要なのか、私には実はわからない。何にしても個々の問題は、なるべく個々に国民投票をやつて欲しいですね。その国民投票をする前には、問題の説明、案の説明が充分あつて、世論調査でもやつて国民にわかつたかどうかをテストしてわかつたら投票を求め。わからない人には、ものは聞かないという原理を、一本政治に入れて欲しいのです。そのテストですが、どの程度わかつたらいのか。どうすればわからせることが出来るのか等、実際の経験を通じて、テスト自体をオーガナイズして行く。国会以外にそういう仕事をするボディがあつていい。そういう方式に行かねば駄目だと思います。

こういう国民投票をやるについては、モニター制を活用すればよい。モニターのやり方をさらに拡大して、国民に対して説明義務を与える、聞きたい人は、モニターに聞くとしてもいい

国会議員がそういうことをやるはずになつてゐるけれども、事實できないです。ですから、何かそういつた工夫が必要だと思ひます。こういう案の中にある原理は、話が難しくなつたら国民にはわからないということと、わからない以上聞いても仕様がないう原理です。五年も六年も先のことは頼めないということもありますね。

さて、大事なことがもう一つあります。国家とは一体何をすべきものなのか、ということですね。国家が国民の福祉と称するものを、いちいちお世話してくれなくてもいい。しかし悪いことをした奴は罰してくれなければ困る。警察は必要である。交通行政もやってくれなくてはならない。通貨を發行してもらわなくてはならない。その通貨の価値を維持して、物価は動かないようにするのが国の義務の一つだ、といったことを明らかにする。それから外交がありますね。それらのことをやれば、後は経済なら経済について、大原則だけは示す。特にやってはいけないという規則を充分に作る。たとえば、スモッグを出してはいけない、地下水はある程度以上汲んではいけない、汚水を川に流してはいけないなどという規則を出す。その代り進んでこんなことを奨励するということはあまりいわないでほしい。それでも原理原則がしっかりして、スモッグも出なければ、川も汚れないという状態下に、交通や通貨の価値維持はしっかりしているとするれば、それで充分なのではないか。今まで考えていたように、何もかも政府に頼むというのと違う。この何もかも悪いことは政府に頼んで何とかして貰うという考え方を

お捨てにならないといけない。こういうのが私の政治改革の骨子です。

教育の刷新

次は教育です。今までの教育は、レッテル教育であるのがいけない。マスプロがきくと思つているのがいけない。試験をすれば実力がわかると思つているのがいけない。そうでしょう。だからどうしたらいいかといえば、レッテルをやめてしまえばいい。レッテルをやめるには、大きな会社や官庁が、もうレッテルでは採用しない。何か別の方式で採用するとやればよい。一番いいのは、これは福田恆存さんがいつていると聞いたのですが、誰でもここまでの知識はもつていなくてはならないという「義務教育」の段階があつて、それはいまの九年でいいでしょう。その上に高度の教養を身につけるための「教養学校」というのがある。如何なる専門知識にも入り得るといふところまで行く。これを教養学校と称し、そこで一度教育制度を断ち切つて、みんな一度に世の中に追い出してしまふ。そして二年なり三年なり世の中で働いてみた上で、学問をしたほうがいいと思つた人だけ、大学なるものに入る。大体そういう案がいいと思ふのです。

それはどういふ認識に立っているかという、専門知識というものは、一生の問題であつて大学で三年、五年教えたつて何ほどのことでもないといふ認識が一つ。専門知識に近い高度の

知識は、成るべく多くの国民が持つて欲しい。しかし、真の専門というものはごく少数でいいのだという認識です。だから一応の専門知識を得るための大学に入るのは、年令はもちろんかわりないし、実力さえあれば、あるいは社会的な経験と意欲さえあれば、誰でも入つて来られる。一方世の中では一般に、大学へ行かなくても、ある程度の専門知識は各種の研究所などいろんな便宜があつて、いつでも得られるというようにする。しかし、人間本来に偉いのは専門知識をもっているからではなくて、本当に力のあるのが偉い。こういう力には、レットルは貼れない。そういう人こそ、世の中で本当に活動する人ですね。だから世の中の位置付けには大学を出てレットルをもらうということは、ほとんど意味をなさない、そのような世の中を造つたらいと思ふ。そのような世の中を考えるのが、大学改造です。

教養学校は大体田舎にあつて全寮制。知識を教え込むのではなくて、人間を鍛えることを主にする。だから教えるのも、哲学であり歴史である。少くともこの二課目が非常に大事なことになる。そうでなければ人間は鍛えられない。成るべく大自然を理解するよう、努めて農耕などをやる。そういう学校にすればいいと思ふ。

「力」の支配から「法」の支配へ

さてあとは、さっきの「青写真」と「体系的なものの考え方」をどう鍛えるかの問題ですが

次のことはどうしてもいっておかなければならない。世界はついこの間までは、力の世界であった。列強が相争つて、勝つたもののいう通りになった。領土であろうと、意見であろうと、強いものに対してはみんな従うから、フランスが強いと、みんなフランス語をやるし、英米が強いと、みんな英語をやる。英国が偉かつたから、日本は英国的議會制になった。

ところが、これからは力の支配が、法の支配に変わると思う。だから法とは何ぞやということを考えてほしい。現在、法とは何ぞやということが、世界中わからなくなっている。それは何故かといいますと、法とは議會が決めるものという認識になつてゐる。Law と名付けるものを議會で多数決で決めるでしょう。その結果、法という概念が、狂つて来た。

本当の法という概念は——これはハイエックという人に教わつたことですが——人が知つていても知らなくても、そこにあるものだ。だから法はそれを探り出すという形でみななければいけない。多数が寄り合つて決めたということは、多数の好むところがわかつた、というだけのこと、法であるか否かとは別問題である。法というものは、道徳とか良き習慣、風俗とかいうものの仲間であるはずのもので、何が世界の法だかということとは、探らなくてはわからない。誰が何といおうとこうすべきだ、しなければ禍いとその身に及ぶであろう、といつてうそぶいているべきものが法なのです。その法のうちのあるものには、国家権力による制裁を伴わせた方がいいが、制裁有無に拘らず、どんな理屈をつけてみたところで、悪の果を免かれる

ものにあらず”というものが——これは修証義の言葉ですが——それが法なのです。天地の理法というものに近い。

さてその種のものなから若干のものをピックアップして、国際間の規則にする。これが国家間の関係が「力の支配」から「法の支配」に変るための要請ですが、例えば、人の国を共産化するために陰謀をやる、第五列を送り込む、強迫をする、乃至本場の暴力すなわち武力を使う。これが今の北ベトナムがやって来たことですが、それは罰するに値いする悪いことでしょう。それを罰するのが法だと私は思う。アメリカがいまの戦争のやり方を変えて、正面切つて悪いことだから罰するのだと北ベトナムに言えば、それですぐ戦争はすむはず。ところがアメリカはイデオロギーの争いはどちらが正しいかわからないという一般の風潮に流されて、悪いことだから罰するのだとはいい得ないでいる。しかしここで私は、イデオロギーのよし、あしを言っているのではない。イデオロギー如何に拘らず、陰謀と暴力でひとの国に押しつけるのを罰するに値する悪だといつては過ぎない。我々自由主義陣営が、北朝鮮に対して、陰謀もしくは武力を用いて、北朝鮮を自由化しようとかかったら、これも罰するに値いする悪だと思えます。陰謀と暴力を用いることが悪いのです。イデオロギーの良し悪しに拘らず、それは罰するのだということになつていけばいい。この罰するに値いする悪いことをしたものがあつたら、力のあるものは誰でも出ていって、それを罰すべきだ、とそこまで行くのが真の法だ

と私は思います。そうなってこそ世界に、「法の支配」による真の平和が実現する。

法なるものは、世界の利益を増進させるとか経済を発展させるという種類のものではなくてお互いに相侵すまいといった種類のものです。世界の秩序としては、偉い国もそうでない国も各々ところを得て、自分の思いどおりにやる自由を、それぞれもっているという状態が欲しいと思います。誰からの圧迫感もない世界秩序です。その下においてこそ世界各国は、みんな自由になるのです。その自由があれば、私がここでお話している日本の国造り、日本人は日本獨特の姿を持つ国を造る、ということも、極めて容易になるのです。

今はそういう世界でないから、日本のような偉い国でないと、自由な国造りはできない。そこで日本がその国造りをやりながら、世界秩序をそういうふうに建設していくということにリーダーシップがとれたら、世界の他の国はみんな助かると思う。だから後進国を助けるというのは、彼らに彼らしくやる道を与えて、邪魔をしないということです。邪魔がないというのが自由です。戦争がないというのが平和です。だから自由とか平和ということは、それ自体は価値ではない。自由だから、平和だからできる価値作り、それが尊いのです。平和そのものは墮落する機会ともなり得るものです。

各国が国としての自由を得て、その状況下はその国民に自由を与える。それで本当の建設ができる。国家というものは大事なのですが、なすべきことは存外少ない。要するに国の内部

秩序を保つて、そこで価値ある生活が可能な自由を与えてくれればいい。外部からの抑圧も排除しなければいけない。だから国防も必要なのですが、世界に真の法的秩序が確立すれば武力的な国防努力はあまりいらなくなる。国家とはそういうもの、それが私の考えです。

日々の小さな実践から

さて、今まで述べてきました理想というものは、決してまづ大理想をかかげて、それに邁進するという形でやるべきものではない。実は必要に迫られてするのです。必要がないときにかかげる大理想というものは、えてしてその人の一種のアンビションであつたり、他にフラストレーションがあつて、そこへ排け口を求めたりする低劣なものです。ですから大きな理想をもつのもいいが、むしろ一步一步目先から、自分の足許のことからやっていくのが、本当の人間だろうと思います。国造りの理想などいうものをかかげると、それへの情意を燃やして張り切るべきかとお思になるかも知れないけれども、本当はそうではないので、例えば自分の庭を掃くというような、ごくごく手近なところからやっていくべきものだと思います。大きいことをやっているのと、小さいことをやっているのとは、ほとんど違わない。明治の志士でもそうですが、バイチャンスでそうなつたのに過ぎないというのが、私の宗教的なものの見方です。

質疑 応答

(問) 新しい日本を造るには、私達はどのような心構えで対処していったらいいでしょうか

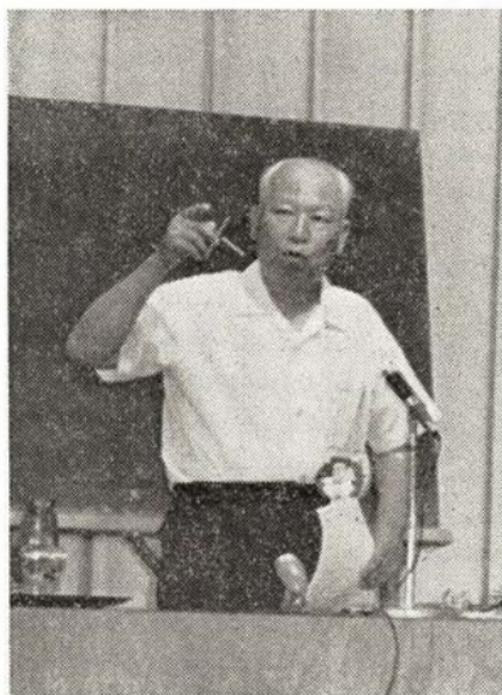
(答) 今日から、自分の周辺でそれに近づく道を見出し出して、おやりになることです。何ができるかは、その人の置かれた地位によって違います。私自身は、それを必死になつて毎日やっているわけです。佐藤さんやつてくれというあのいい方は、つまりずるいのです。身分は何もしないで、総理がいけないというのはいけない。総理がしやすいように、作つて差し上げなければいけない。私は、私の働き得る限り、ベストを尽して、実行に入つております。あなた方も、自分の周辺を、あらためてそういう眼で見てください。必ずやるべきことがあるはずです。自分のできる範囲で、自分の力の及ぶ限りやつていけば、第一人生は非常に幸福ですね。願つたことができる、できないは別問題です。できたらなお幸福でしょうね。私自身、思うことはなかなかできそうにないけど、世の中は、急速に、私の考える方へ動いていると思つています。

(世界経済調査会理事長)

ロシア革命とソ連の現実

——マルキシズムの衰退——

評論家 高谷 覚 蔵



プロレタリア独裁

ロシア製の思想

独裁政治の一面

マルクス主義の衰退

国家建設の原動力

△質疑応答▽

プロレタリア独裁

共産主義とは何か。こういう問題を提起しますと、おそらく皆さまは、数百冊の膨大なマルクス、レーニンの著作を頭にうかべられるだろうと思います。しかし、如何にマルクス、レーニンの理論を頭につめこんでも、その核心をつかまなかつたならば、結局お経読みのお経知らずになってしまう。では一体共産主義の核心とは何か。それを掴むためには実際に日本において、革命をやるうとしてゐる日本の共産主義者が、共産主義をどのように掴んでいるか。私達はそれを知る必要がある。日本共産党が、共産主義の核心として黨員に教えているもの、それは一口で言えば、プロレタリア独裁の思想であります。

私は、実はこのプロレタリア独裁の思想、考え方を革命直後、ロシアの共産主義大学でしかに教わりました。理論として教わつただけでなくプロレタリア独裁を実際に見ました。見ただけでなくそれに触れてみた、触れてみただけでなく実際に体験した。そして、その過程において、プロレタリア独裁は不合理なものである、こういうことは世界の人々から受入れられなくなる。こういうことをやつてはならないという考えに変つてきたのであります。

私がロシアに入ったのは、一九二三年であります。まだレーニンが生存中でした。ロシアに

入つての最初の大きな印象は、やはりレーニンについてであります。私がロシアに入ったときは、レーニンは既に病の床に臥しておりまして、翌年なくなりました。各国の共産主義者が交代で剣付銃をもってレーニンの柩を護衛しました。私も日本の共産主義者を代表して、一晚、剣付銃をもってレーニンの柩を護つたのであります。偉大な革命の指導者レーニンを間近かに眺めて当時熱烈な共産主義者であつた私が如何に感動したか。皆さまの御想像におまかせします。しかし、皮肉にも、このレーニンの遺体の処置をめぐつて、私は最初に理論と現実の矛盾を感じたのであります。というのは、まだ葬式がすまないうちに、遺体をミイラにして見せ物にすることになった。これはマルクス、レーニンの理論に反しているではないか。ということでロシア共産党内部に激しい論争がまきおこつたのです。しかし、そういう議論をよそにして工事は着々と進められました。そうなると、遺体を見せ物にすることに反対していた私たちもやはり見に行きたいという気持になつたのです。しかし、それは、レーニンを見て、革命に対する情熱を新たにしようという動機からでなく、一人人間のミイラというものはどういふものか。どのように変化していくのかというミイラに対する好奇心からだつたのです。いずれにしても、この偉大なレーニンの遺体を見て、入露して最初に感激した私は、皮肉にも、そのレーニンの遺体をめぐつて最初に理論と現実との矛盾を感じたのであります。

話が横にそれましたが、モスクワに着きますと、すぐに学校へ入れという命令をうけまし

た。私ははじめは不服だったのですが、いまでもこの学校で勉強してよかったと思つています。何故かといいますと、この学校ではマルクス・レーニン主義を死んだ学問としてでなく、革命家が身につけねばならない生きたものとして教えられたからです。この学校では、哲学としての唯物弁証法と史的唯物論、経済学としてのマルクスの資本論。それからレーニン主義、コミンテルンの戦略戦術、ロシア共産党史、ソ連における社会主義建設、日本問題、さらに軍事問題として、武装蜂起の戦略と戦術を教えただけでなく、軍事訓練までやつたのです。しかし、その中で一番力を注いだのはレーニン主義でした。一体レーニン主義とは何か。その基本は先に申しましたプロレタリア独裁の思想であります。プロレタリア独裁の考え方がはつきりと現われたのは、一九〇三年、ロシア社会民主労働党が、レーニン派のボルシェヴィーキとマルトフ派のメンシェヴィーキに分裂した大会のときからであります。何故分裂したか。レーニンは、革命をやるためには暴力が、そして暴力手段としてプロレタリア独裁が絶対に必要である。しかしプロレタリア独裁をやるためには党の指導が必要である。その党は、民主的中央集権主義、軍隊以上に中央集権主義的な鉄の規律をもった職業革命家の集団としての党でなければならぬ。ということを中心としたのであります。いわゆる合法マルクス主義者のマルトフは、そういう党のあり方に反対したのであります。結局レーニンが多数を獲得し、ロシア共産党の前身であるボルシェヴィーキ派をつくつたのであります。この多数派のことをロシア語でボルシェビ

イーキというのです。

ロシア製の思想

ここで私が是非問題にしたいのは、レーニンは、たんに、マルクスのプロレタリア独裁の考え方をはつきり定式化したということだけではなく、レーニンは何によつて、プロレタリア独裁の思想を定式化したかということにあります。レーニンはロシアにマルクス主義が入つてくる前の、ロシアの革命運動の黎明期の思想、ロシア革命運動の伝統によつて、マルクスのプロレタリア独裁の思想を形式化したのです。その当時、いろいろの流派の革命運動がありました。が、もつとも大きなのはナロードニーキだったのです。このナロードニーキというのは、ツァーリ専制主義を倒すためにはツァーリをテロで殺す以外に道がないという、徹底した個人的テロを手段とした秘密結社だったのです。レーニンは、このナロードニーキの思想には反対しましたが、ナロードニーキの専制主義に対する憎悪心と暴力主義と秘密結社主義をうけつぎ、それによつてプロレタリア独裁の思想を定式化し「プロレタリア独裁を認めるもののみが真のマルクス主義である」と規定するまでになつたのです。このようにプロレタリア独裁の思想は、ロシアという特殊な、しかも八十年前の、未開発状態の、ロシアで成長した、正真正銘のロシア製の思想です。それを各国の状態を無視して全世界に押しつけようとした。彼は、すべての国

をあのツァーリ時代のロシアと同じようにみたのです。レーニニズムの致命的欠陥はここにあるのですが、このボルシェヴィーキの思想をもつとも忠実にうけついでいるのが、外ならぬ日本共産党であります。日本共産党は、ロシア人によって結成され、日本共産党の綱領はモスクワで作られたのです。一番問題になったのは、三二年テーゼといわれている日本共産党の事実上の綱領ですが、私はその草案をつくったコミンテルン（国際共産党）の日本課長ウォルクからその草案を見せてもらいましたが、それには、日本の天皇制はロシアのツァーリ制よりも專制的だと規定してあつたのです。これが如何に間違つてゐるかは説明を要しません。ともあれ日本共産党の綱領的文献や綱領の基本は天皇制打倒であります。日本共産党の天皇に対する憎しみは八十年前のロシアのナロードニーキのツァーリに対する憎しみを、そのまま、機械的に日本へもつてきたものだということをよく考えていただきたい。日本の共産主義者は天皇に対する憎しみでこりかたまつてゐる。小学校時代から、こういう人間で教育される結果、若い世代の日本人のなかに、天皇に対して憎しみをいだくものが出る。しかも、その憎しみはロシア製だということになります。これは、絶対に許してはならないことであります。私が日本共産党に反対する理由は、日本共産党が、西欧では五十年前から拒否しているのに、それを日本でうけいれようとするプロレタリア独裁の根本がそこにあるからであります。

独裁政治の一面

さて、私はこのプロレタリア独裁というものをモスクワの学校で教わり、のちに学生に教えるようになったのですが、ただ理論として勉強したのではなく、それを実行したのです。ロシアの党员として、ロシア人の中で活動したのです。その過程でいろいろのことを体験しましたが、たとえば、歴史の本を焼いたことです。私は当時ジノヴィエフの書いた学校時代に教科書として使用した、ロシア共産党中央委員会出版のロシア共産党史をもっていました。このジノヴィエフは一九三八年、反革命分子の烙印を押されて殺されましたが、スターリンの二人目のライバルだったのです。或る日、私の友人のロシア人の党员が私の本箱からこのジノヴィエフのロシア共産党史を発見し、君、こういう本を持っていたら殺されるというのです。ジノヴィエフはいま反党分子として批判されているが、彼の書いたロシア共産党史そのものは変らんでもないか。それを持っているものを殺すとは何事か。そんなことは昔支那でやったことだと私は机をたたいて憤慨したのですが、友人は、君の言うことは正しい、しかし正しいことが通らない世の中になったのだ、ということ認めてこの本を焼いてしまえ、この本が惜しいか、命が惜しいかよく考えてみるというのです。私はよく考えた末、どうせ死ぬのなら日本で死にたい。いまロシアで殺されたら永久に行方不明になってしまう。結局、正しいことが通ら

ない世の中になつたことを認めて焼きました。私はこの本を焼いて命は助かった。しかし、本を焼いても助からなかつたたくさんの共産主義者がいたのです。

スターリンはロシア共産党の歴史を、スターリンの歴史に書き変えるために、真実を書いたものは焼いてしまわねばならぬ。真実を知っている生きた証人は殺してしまわねばならぬ。しかも、スターリンに近ければ近いほど邪魔になる。邪魔者は殺せて殺してしまつたのです。私が入露した当時、レーニンの提唱でつくられた、革命に功績のあつた古参ボルシェヴィーキ協会がありました。スターリンはまずこの協会を全滅させた。その次にリャザーノフが所長をしていたマルクス、エンゲルス、レーニン研究所。リャザーノフは私がアメリカ時代から知つていた世界的に有名なマルクス学者ですが、その研究所には、スターリンの作り変えた歴史が偽造であることを証明するたくさんの文献がある。スターリンはリャザーノフ以下ほとんど全研究所員を外国のスパイという理由で殺し、自分の派の人間で研究所を占領させ、スターリンに都合の悪い文献を全部焼き捨ててしまひ、それに代つて、偽造の歴史を証明する偽造の文献を作つたのです。そのほか、これと同じような動機でスターリンは約二〇〇万人の黨員と無辜の労働者、農民の約二千万人を殺したのです。彼の独裁権力を維持するために。

これは独裁政治の一面に過ぎませんが、なぜこのようなことが生じたか。根本的には、共産党が、プロレタリア独裁の名で暴力革命をやつた必然の結果として生じたのです。このことは

すでに、トロツキーが一九〇四年に看破しております。当時トロツキーはボルシエヴィーキ派に加わっていませんでした。彼はもしレーニンのようなやり方をやれば、プロレタリア独裁はプロレタリアートに対する共産党の独裁に、次に中央委員会の独裁に、そして最後には個人の独裁になると批判していたのです。ところが、皮肉にも、トロツキーは彼の予言どおり、その個人の独裁、スターリン独裁の秘密警察によって虐殺されたのです。革命家としてもつとも悲劇的な最期を遂げたのですが、ここで大切なことは、そういう考え方の人が、そういうやり方で権力をとつたのちは、権力そのものが目的になるということです。そしてその独裁体制を永久化するために、ツァーリ専制主義以上の警察国家になり、共産党はその警察国家の支配階級になってしまふということです。さらに、彼らは、政治的な特権だけでなくして、社会的な特権を追求するようになる。ツァーリ時代の貴族以上の社会的な特権を追求するようになったのです。

マルクス主義の衰退

独裁政治についてはそのくらいにいたしておきますが、問題は、革命後の五〇年間に独裁政治の内部に、矛盾が増大してきたということです。どの社会もみなそれぞれの理由によって変

化をとげていますが、共産主義社会も、共産主義固有の内部矛盾によつて、たえず変化していきます。それは第一に、経済の自由化。第二に、国民の批判精神成長。第三に、マルクス主義の衰退。そして第四に、この三つの原因によつて、共産党の指導的役割がますます低下しつつあるということです。この四つについて詳しくお話ししたいのですが、経済の自由化について申しますと、一九一九年の第八回ロシア共産党大会で、革命後最初の綱領を採択しましたが、その中に貨幣廃止のための具体的措置を規定したのです。マルクスによりますと資本主義社会は商品貨幣経済社会である。この商品貨幣経済を廃止しなければ、搾取を廃止することはできない。レーニンはこのマルクスの理論を忠実に実行しようとしたのです。そのことを第八回大会の綱領の中で次のように規定しているのです。

「ロシア共産党は、銀行の国有化を拠点として、貨幣を媒介としない決済の分野をひろげ、かつ、貨幣の廃止を準備するような、いくつかの方策の実行に努力する。それは、現金を人民銀行に強制的に貯蓄させること、家計予算手帖制度を実施すること、手形を現金に代用させること、短い有効期限の物資購入券を実施すること等々である」

これはマルクスの言った、いわゆる労働証書です。それを綱領の上で規定したのです。いま直ちに全面的に貨幣を廃止することはできないが、廃止に向つてこういう具体的措置をとるということを、しかも彼の一論文ではなくて、党の綱領として決定したのです。ところがそれが

実現しなかった。そんなことをやれば経済は崩壊してしまうということを、レーニンは知った。そこでこの綱領を棚上げしてしまったのです。爾来、ロシア共産党の歴史からこの決定を抹殺してしまつたのです。何故抹殺しなければならなかつたか。それは、貨幣が廃止できると考えていたレーニンが間違つていたことはいうまでもありません。しかし、レーニンの間違いは、レーニンがマルクスを絶対に信じていたことにあり、間違いの根本はマルクスにあつたのです。マルクスは貨幣を廃止しなければならぬし、貨幣は廃止できると言つたのです。問題は、マルクスの理論が誤つていたということをレーニンが国家権力をもつて実証したということです。だから一九一九年の綱領を棚上げしたのですが、それから四十余年経過した一九六一年、フルシチョフの第二十二回大会で新しい綱領を作りました。その綱領の中で、経済についてこう規定したのです。

「共産主義建設においては、独立採算制、貨幣、価格、生産原価、利潤、商業、信用、財政といった経済発展の手段の利用は大きな役割を演ずる」

つまり経済発展の手段は、独立採算制であり、貨幣であり、価格、生産原価、利潤、商業、信用、財政だということです。そして、さらに、「独立採算制をあらゆる方法で強化し、きわめて厳重な節約、損失の減少、生産原価の切下げ、生産の収益性の向上をはからなければならぬ」と規定しているのです。つまり、貨幣の役割をますます高め、生産物の商品性をますます

す高めよということですが。これはマルクスの理論に反対の方向に経済をもっていけよということ。全面的にレーニンの第八回大会の綱領を否定しているのです。とにかくソ連の経済は自由化しなければやっつけいけないということをこの五〇年が証明したのです。いま、ソ連の経済学者は、経済発展の法則は社会主義においても資本主義においても変わらないということ。マルクス、レーニンの言葉で証明するために苦悩しているのです。ソ連に科学アカデミーという学術団体があります。その会長のケルデツ博士が、いまソ連の学者は、どういう賃金体系がもつとも効率がよいかを電子計算機を使って研究している、ということを書いています。つまりソ連はマルクスの資本論から電子計算機の時代に変ってきたということ。そして、それとともに、マルクス主義が衰退しつつあるのです。ソ連において、マルクス主義の衰退がもつともよく現われているのは大学です。学生が社会科学、すなわちマルクス、レーニン主義の時間に不真面目な態度をとる。フルシチョフは怒って、そういう学生は退校させるとおどかしたのですが、それも効果がなくなつてついに、社会科学の教師をまな板にあげたのです。そういう社会科学の教師の状態をモスクワとレニングラードの大学について調査した結果の報告が、今から七年前のソ連共産党の理論雑誌「コムニスト」に出ていました。その中でこういうこと

「一般に教師の学問的、思想的水準が低い。講義が抽象的、形式的で熱意がない。古い原稿

を機械的に読んでゐる。論争になりやすい問題を回避している。その結果、講義は退屈、沈滞、単調で、学生の興味をひかない。」

それから個々の場合をあげて、

「哲学では、モスクワ大学のように、哲学の単位に割当てられた時間の大部分をアリストテレスの論理の講義についやし、現実の分析から遊離した唯物弁証法というものはあり得ないのに、唯物弁証法が社会主義の特殊性の分析なしに、純粹の形で語られている。経済学では、たとえばレーニングラードの電気大学のように、非常に曖昧で、誤った結論を出している。」とのべていますが、これはまだよい方で

「教師の中には、社会主義社会の優越性を説明できないものもいる。」

と、この報告は指摘してゐます。これは頭が悪いのではなく、頭がよいからです。研究すればするほど、社会主義は資本主義よりもすぐれていないということを知ることです。ではソ連でどういふ人が社会科学の教師をするかということですが、今日、ソ連では頭のよい人は、経済、科学、技術をやる。社会科学は面白くないからですが、経済、科学、技術をすべった人が社会科学をやる。社会科学は毎年定員にみたないので再募集をやっている。だから一番頭の悪い人が社会科学をやる。従つて、社会科学のレベルはますます低くなっていく。また現実に大学でマルクスをやる時間がなくなつてきたのです。というのはだんだん単位がふえていく。それを

やらないと資本主義と競争することができない。いやでも時間をそっちへ使わなければならない。同じ経済学でも、マルクスの経済学の時間を割いて、経営経済学をやらなければならぬ。現在ソ連では、工業大学でも経営経済学を設けよということになっていきます。

このようにマルクス主義はソ連社会内部の矛盾によつて衰退していますが、衰退の原因として資本主義社会が、マルクス、レーニンが予見した方向とは反対の方向に進んでいることをあげねばなりません。これは説明を要しないと思いますが、それは何よりも資本主義国の共産党が、もはや権力をとることができなくなってきたという事実に見われています。今度のフランスの「五月革命」は最近の最も顕著な現われです。フランス共産党はゼネストが起つているにも拘らず、権力奪取に向う意思がなかったということは、もはや資本主義国においては革命の可能性が絶対になくなった、資本主義国の共産党は権力奪取の展望を全く失つたということでもあります。

次に重大なことは、同じことは共産国の関係についてもいえるのです。マルクス、レーニンの理論では、共産主義者の間に国境があつてはならない。ところが現実には国境がある。中間には世界で最も長い国境がある。しかも、その国境において領土問題で両方の軍隊が一触即発の状態にある、マルクス、レーニン主義によつて領土問題を解決することができない。一体何のマルクス、レーニン主義か、ということになるのです。ソ連では社会科学はもつとも頭の

悪い人がやる。人をからかう時に、お前はマルクス、レーニン主義者だという。それほどマルクス、レーニン主義が衰退しつつあるのがソ連の現状です。

国家建設の原動力

それでは一体、将来はどうなるか。私がマルクスを勉強したときには、マルクス主義が私の未来像であつたのです。私にビジョンを与えてくれた。ところがこの五〇年の実際は、それが全くビジョンとして無力だつたことを体験した。私は、いま体験をもとにした新しい未来像を考えていますが、その中で最も大切なものとして、こういうことを考えています。それは将来各国民が世界を自由に旅行できる時代になつたとき、日本人が至るところで歓迎され、尊敬される民族になつていくことです。それは物質面とそれ以上に精神面に於いて、何よりも日本人が祖国を愛することにおいてです。どの民族も自分の国を愛する民族は、他の民族から尊敬されますし、また日本人は他の民族からも尊敬される国柄をもっています。それだけの文化を持っています。それが象徴的に表現されているのが日本の天皇と国民の関係であります。これは日本人が最も大切にしなければならぬ財産です。将来、日本が科学技術の面で世界の先進国になつても、世界の人びとから尊敬される精神的な財産を持っていなければ、日本人としての生きがいはありません。これなしには、イデオロギーの国境のない、全面軍縮が実現さ

れた、一つの世界の実現に積極的な貢献をするという、日本民族の世界史的役割を果すことはできません。これは、私が書き上げようとしている私の未来像の一つの大きな柱ですが、いずれにしても、民族のエネルギーはマルクス主義からは生れないということを革命後の五十年のソ連の現実が示しているのです。では、ソ連において、何が若い世代の国家建設への情熱の原動力になっているかといえ、それは伝統的な民族主義的な愛国心であります。それについて少し具体的にお話ししたいと思います。

ソ連は、民族主義的な愛国心の涵養を教育の最大の目的にしていますが、彼らがそれをはじめたのは、独ソ戦争に入る少し前からです。スターリンは、ヒトラーが、ドイツ人の民族主義をうまく利用しているのを知って、ロシア民族主義の利用へ転換しはじめたのですが、戦争がおきると、全面的、徹底的に転換しました。そして、それが形の上で最も端的に現れたのは、軍隊です。軍隊の組織はもちろん服装の上にも現われたのです。革命当時帝政の象徴だといつて泥靴で踏みにじった肩章を、今度は帝政時代よりも大きくした。そして将校と兵卒の関係も、将校の階級制度も帝政の軍隊と同じようにしたのです。さらに重大なのは精神面です。マルクス主義を伝統的なロシア人の民族主義に代えたのです。人民の抑圧者、人民の敵としてきた歴代の皇帝、なかでも、もつとも反動だとしてきたイワン雷帝まで建国の英雄として祭り上げる。専制主義時代のスウォーロフ將軍や、クツーツフ將軍などは、彼らの肖像をちりばめ

た勲章までつくる。それだけではありません。もつと徹底したことは、軍隊に宗教を利用したということ。戦争前までは、権力をもつて教会を破壊し、聖職者を殺していた。しかし、ロシアのギリシヤ正教は、ロシア民族の発展の過程において、ロシア人の血液の中にすみ込んでしまった。宗教を否定して民族意識を高めることはできない。そこで戦争がはじまると全面的に教会を解放した。そして何より先ず、軍隊に宗教を利用したのです。いよいよ明日出撃という時に、宗教儀式をやった。全員が整列した前で聖職者が古式ゆたかなやり方で連隊長に軍旗を渡すのです。連隊長は跪いて軍旗と聖職者の手に接吻する。ついで、連隊長以下全員に聖水をあびせながら祈禱する。兵隊たちは、もうこれで祖国のために死んでもよいと決心する。こういう宗教的儀式を全戦線で行ったのです。もし、マルクス、レーニンの旗をかかげ、マルクス、レーニン主義のために戦えというようなスローガンを出したら、ロシア人は戦わないということ。スターリンはよく知っていたのです。ロシア人が勇敢に戦った精神的な原動力は、ロシア人の伝統的なナシヨナリズムだったのです。ソ連は共産主義のイデオロギーでなく、ロシア人の伝統的なナシヨナリズムによつて勝つたということは、歴史的事実です。そして、それ以来、民族主義的な愛国心の涵養を教育の最大の目的にしていますが、最もわれわれに身近かな日露戦争について見ましよう。

レーニンは、日露戦争のとき、同じブルジョアジーでも、日本のブルジョアジーは、新興ア

ジアを代表する進歩的なブルジョアジーであるが、ロシアのブルジョアジーは、ヨーロッパ反動の支柱であり、ロシア革命のためには、日本を勝たさなければならぬとしたのです。これに対してスターリンはどうしたか。日本との停戦の祝賀会の際のスターリンのあいさつ、これは世界的に有名な事実ですが、開口一番、われわれは、四〇年来のロシア民族の宿願を達した。日露戦争の復讐をしたと言ったのです。レーニンは、日露戦争でロシアを敗北せしめようとした。ところがスターリンはその日露戦争の復讐をしたというのです。更にフルシチョフは、日露戦争の五十年記念には盛大な祝賀会をやつて、生き残り勇士をモスクワに集めて、自らの手で最高の勲章を与えた。日露戦争の火蓋を切った仁川沖の戦いで勇敢に闘った軍艦ヤード号のルードフ艦長の立派な銅像を建てた。六十年記念には、青年のための新聞はもちろん、ラジオ、テレビ、映画など全ての宣伝手段を動員してロシア人の若い世代に対してこういう宣伝を展開したのです。ロシア人は祖国のために血を流して戦った。祖国のために血を流すことは、ロシア民族の世界に誇る伝統である。しかし、祖国を守るだけでなく、そういう人々に尊敬の念を払うこともまたロシア民族の世界に誇る伝統である。若い世代のロシア人は、この輝かしき伝統の立派な担い手になれ。こういう宣伝をしたのです。現在のブレジネフも同じです。これがソ連の現実です。そういう民族主義的な愛国心をも否定すると残るものは何もありません。国家建設のために發揮されているロシアの若い人々の情熱の源泉はここにあるの

のこととしても、一体マルクスが予言したことで、そしてレーニンが実行したことで、マルクス主義の正しいことを証明したものに何があるだろうか。このようなことを考えると、マルクス主義に対して信念をもつことができませぬ。この意味で現在の一三〇〇万のソ連共産党員はとうの昔に転向しているのです。V

問八日本革命の可能性についてどのようにお考えですか。V
 答八革命の可能性は、革命の必要性がないことや、国民が革命を欲していないこととは別問題なのです。日本共産党は、自民、社会、公明、民社を合わせた以上に活発な宣伝活動をやっている。にも拘らず最近の参議員選挙では、六六〇〇万の有権者のうち、共産党に投票した人はわずか三五〇万人です。これは、わずかの例外を除いて日本国民は革命を欲していないことを示しているのです。だから日本には、革命はおこらないと結論する人が多いのですが、そうではないのです。選挙の結果が示しているように共産党は国民の意思によって政権の座につくことができないから、暴力によって権力を奪取しようとしているのです。問題は暴力革命に対する国民の抵抗力が強いか弱いからです。では、日本国民は暴力革命に対して、抵抗力が強いかといえ、そうだとはいえないのです。日本国民は敗戦の経験はしていますが、共産革命を目撃さえしていません。革命の戦略と戦術を、西欧の人びとが知っているほど知っていないのです。

革命の戦略と戦術に無知といえるほど甘いのです。しかし、日本人はいつまでも、こういう状態ではないと思います。日本人はやがて、革命の戦略と戦術を知るでしょう。そして、いつた知ったら、断固として立ち上がるでしょう。日本人は、選挙において表明した共産主義を望んでいないという意志を行動に移すでしょう。日本人はそれだけの勇氣を持っているのです。私はそれを確信しています。そして、日本民族が世界史的役割を果すだろうことを確信しています。私が描いている未来像が必ず実現するだろうと信じています。その時まで生きていたいと思つていますが、欲が深いかもしれません。しかし、若い世代の皆さんはその時代に生きられるのです。確実に生きられるのです。V

問へ日本人は何故マルクシズムに異常なほどの魅力を感じるのでしょうかV

答へ終戦のときの特殊な状態を利用してマルクシズムが日本を支配するようになったのです。その結果、現在も著名なマルクシスト、法大の宇野弘藏教授が「日本の大学ほどマルクシズムの研究の盛んなところは他に例がないです」(四一・一〇・一九、朝日)といつているように、日本の大学ほどマルクシストの教官の多い大学はないのです。そういう大学で教育を受けた者が中、高校の教師をする。生徒をマルクシズムの世界観で教育するよう日教組が督戦する。民青や反日共系になつて高校を出るものもある。しかも彼等の入る大学が世界で例外的にマルクス

主義が盛んである。これに対して、マルキシズムを批判する教育が行われていない。こうしてマルキシズムを批判する能力のない人間となつて大学をでるのです。異常なほどマルキシズムに魅力を持たなかったら、むしろ、不思議でしょう。V

（政治評論家）

西洋文化との対照における

日本文化の問題

竹
山
道
雄



比較文化の方法

日本人の自信喪失

日本人の生き方、西洋人の生き方

日本人の宗教心

△質問に答えて▽

比較文化の方法

「西洋文化との対照における日本文化の問題」という大変大きな題をいただきまして、私はできることではないと思つて、ご辞退しようとしたのですけれども、考えてみるとこれは誰にでもできることではないでしょう。ただ私は、このことを多少は考えたことがあり、また他人は考えていないだろうと思うようなことも多少ありますので、それを一つ聞いていただこうと思つて出てまいりました。

要するにこれは比較文化ということになりますが、これはまだ新しい学問で十分に方法論もたつていません。いろいろな人が思いつきを言っているような状態です。私がこれから申し上げることも思いつきみたいなことも多いのです。

まず第一にいままでの比較文化において、文化を比較しあったり、あるいは過去の日本の文化がいいとか悪いとか言うときに、そのやり方、つまり方法論においてしばしば間違いが行なわれている。どういうことかという、ある一つのでき上った文化を、他の基準をもつて判断するのである。たとえば徳川時代とか明治時代を判断するのに、十九世紀、二十世紀のフランスとかイギリスとかにあつた、あるいはあつたと思われるような基準でもつて判断するという間違ったことが行なわれていると思ひます。たとえば、それは馬の品評会へ牛を出品し

て、これは角が生えている、ひずめが割れている、尻尾が小さい、だから馬として落第であると言ふのと同じです。牛は牛としての価値を判断しなければなりません。このことは、歴史哲学者ランケの有名な言葉にもあります。すべての歴史の段階で、いろんな文化ができて進んでいくが、それはそれ自身で神に直接つながっている。ある一つの段階が、次の段階の下準備としてだけの意味しかなく、次の段階より低く、次の段階を生むだけのものであり、それはゴッドに直結していないというふうに考えれば、それはゴッドの大いなる不正であろう、と言ふのです。つまりすべての文化、すべての歴史段階は、各々独特の意味をもっている。西洋人の表現ですから、それをゴッドにつながっているというわけです。

たとえば、今年が明治百年といわれていますが、明治の人は大変苦勞をしました。いまから考えたら想いも及ばないような苦心惨憺をしました。苦学生なんていつでも、いまのアルバイトみたいなものではありません。新聞配達をしたり車ひきをしたりして、本当に螢雪の功を積んだのです。女中さんだってそうです。ひどい家になると奴隷みたいにあつかったところもあります。だけど、その苦勞のおかげで日本はいま工業化できたのです。現在の後進国にみられるように先進国から援助をしてもらったり、あるいはソ連とか中共のように何百万という人間を死刑にしたり、または収容所に入れ奴隷作業をさせて工業化したのではありません。これが明治の意味の一つだと思います。明治時代は独立した価値をもっているのです。それが西洋流

にいえば、ゴッドにつながっているということになるのです。明治時代の人々のような苦勞は十八世紀のフランスとか十九世紀のイギリスにもなかったことだと言って、それを基準にして明治時代を判断するとすれば、とんでもない間違いであると思います。このことをもう少し申ししてみましよう。

日本人の自信喪失

エドイン・ベルツというお医者さんをご存知でしょうか。この人とラフカディオ・ハーンは、明治の日本を客観的に書いて貴重な資料を残してくれた人だと思えますが、この兩人が日本に來たのが明治一〇年前後です。間もなく西南戦役が起りました。このときベルツが日本のインテリと話をしてみても、まことに不思議にたえないことがある。日本のインテリは、主に武士でしようが、自分たちには歴史がないと思っている。文明がないと思っている。過去は何もかも野蛮至極であつた、われわれの歴史はこれから始まるのだと言うが、これほど昔から古いものが沢山あつて歴史的に形成された人間性をもっているのにどうしてこう言うのか実に不思議だということが書いてあります。社会の大變動というようなことがあつた後には、人々はそういう気持になるものとみえます。こんどの昭和二〇年の後もそれです。戦争は長い間続いて、慘憺たる敗け方をした。すると、日本人の全部が悪かつた、歴史も悪かつた、日本人という人

間性が悪かったのだという気持が起りました。これは皆さま、直接にご存じないかも知れませんが、その気分はものすごいものでした。私はそのころのことを考えると感慨にたえぬことがあるのです。というのは亡くなった和辻哲郎先生のことです。先生は古今東西に通じる大学で、人間も立派な方で一時の流行にのって喋るような人ではありませんでした。その先生ですら、この敗戦は非常なショックだったのです。先生はこの時期に「鎖国」という本を書かれた。これは大変面白い本なのですが、前と後とにワクがついている。それがどうもおかしいのです。つまりイギリスは海賊でどんだん外へひろがって根をおろし広い世界的視野をもった。ところが日本も海賊、和寇がどんだん南方へ広く出かけていったけれども、それをひろげないで途中で閉めてしまった。そのためにその後日本は自由に発展できなくて、こんどの戦争でも敗けてしまったのだ、その引込んでしまった精神的怯懦、その勘定書をわれわれはいま付きつけられているのだ、とワクに書いてあるのです。これはおかしいと思います。いまから何百年前に、日本が鎖国をしたからといって、昭和になり戦争に敗けたなんていう理窟は立たないと思うのですが、先生ですらあのころには日本は駄目だという気持を強くもたれた時期でした。日本の歴史は、昭和二〇年八月一五日から始まるのだという気持がいきわたって、そのころの人々を書いたものを読むと、明治以来の日本は昭和二〇年八月一五日になって敗けるために、汗水流して働いていたのだといったような歴史解釈がずいぶん一般的でした。

もう一つ例をあげてみます。昭和二七年だったと思いますが、創文社から「現代思想講座」という本を五冊だしました。その中の一冊に座談会があつて、討論の部門があります。出席した人は、左寄りの人では務台理作先生、一橋大学の上原専祿さん、丸山真男さん、都留重人さんも二度目の討論会に出てきました。右寄りの方は鈴木成高さん、林健太郎さん、それに私と、それだけが出て討論会をやったわけです。そのころは、もう日本という国はしようがない国である、他の国のどこかにはユートピアができていているという気分が読むものに漲っているころでした。ところが、私はドイツ語をやっているものですから、多少ドイツのことはわかります。ドイツは、一九四八年に東の共産ドイツと西の自由なドイツにわかれたのですが、東から西へと逃げる人がどんどん出てきたのです。私はそのことを知っていましたから、私はあなた方がそんなことを言つたつて日本が左翼になつては困る、あのようにどんどん逃げるようになつては大変だというようなことを言つたら、丸山さんが、直接にそれはデマだとは言いませんでしたが、世の中にはいろいろいるデマが沢山あるがといったようなことを言いました。要するにそれはウソだというようなことでした。それから後の議論で、私はいま日本が共産主義になつたら日本は東ドイツ、ポーランド、チェコ、ハンガリー、ああいうふうな国になるほかはない。そうなつたらたまらんことだと思つたら、それだと言つたら、それで議論は途切れて、他の話になりました。

そのころの左翼の人のあいだでは、スターリンは神聖不可謬なユートピアの主であると考えられていた時代です。ソ連とか共産主義というのは、ユートピアであつて植民地的な収奪などはありえないというのが疑えない前提になっていました。ところがハンガリー事件みたいなものが起ると、自然発生的な民衆の蜂起こそ革命の元であるはずつと言つてきたそのソ連がタンクで弾圧をしてしまったのだから大変だというので、一時はショックをうけるけれども、また自然と元のところへ返つてしまつて、やはりソ連は平和の本家本元だというような気分になつてしまふ。つまり判断の中には、ユートピアの空想、こうあつてほしいという空想力が非常にまじるものです。また事実によつて判断しないで、むしろ事実をこういうふうに見なさいと教えられた見方によつて判断するのが、人間のものの見方の普通であり人間の本性であるということもあるでしょう。またなるべく安直に価値を判断する、子供がその人はいい人なの悪い人なのと訊くように、いいとか悪いとか、白とか黒とかを安直に決めてしまいたいということもある。また判断というものはどうも社会的なもの、集合的なもので、大勢の人が考えていると自然と自分もそう思う。だから予言者などは自分だけはそう思わないと言つたために、昔は西洋では生きてたまま焼き殺されたりなどしました。人間の判断というものには、いま申したようにいろいろな要素が集まつています。

季刊雑誌で、年に四回出る「批評」というのがあります。それに最近、林健太郎さんがアメ

リカのセミナーに出て発表された「日本近代化の問題」という論文がでています。「一九三〇年代の日本とドイツ」という題ですが、とてもいい論文なのでお読みになるといいと思います。昭和史については、ああも云われ、こうも云われましたが、この林さんの論文は昭和史自体を取扱ったものではありませんが、これからはこれをもとにして出発する他はあるまいと思ふ大切なことが書いてあります。

日本人の生き方、西洋人の生き方

昭和史は実にいりくんだ難かしいものです。私も支那事変をいいとは思いません。人心がうわついて、矢でも鉄砲でももってきやがれといった調子の風潮が、昭和十三年あたりからの新聞・雑誌にはあきれるほど書いてあります。ある軍人がこういうことを云っていたのを聞いたことがあります。「自分達は何も戦争をやりたくてやったわけではない。むしろインテリにだまされた。インテリが論文を書いて、やれやれというから、戦争はやつぱりやらなくてはいかんのかなと思つてやったのだ」と云うのです。実際、軍人にしてみればそういう気がしたろうと思います。ところが戦争がすむと、すっかり變つてしまつて軍人が悪かつたのだということになつてしまつたのだから世の中というものはずいぶん無茶なものです。

日本の過去の全部が悪かつた。過去が悪かつたからこういうことになつたのだ。日本人は人

間的に片輪である。日本ほど悪い国はないから自衛権も何も持つべきではない、永遠に他の国の奴隷になつていくべきだというような、まるで変つたことになつてしまつた。しかも同じ人が変つたことを云い出すようになったのです。しかしその場合前と後との意見はプラスとマイナスの符号はあべこべだけれども、絶対値においては同じくらい馬鹿げた、足が地を離れた意見であつたと思います。「学者先生、戦前戦後言述集」という本がありますが、それを読んでもいかに多くの人たちがみんな同じようなことを云つたかがわかります。

そのころ、日本人は駄目だ、劣つてゐるものだという気分から「菊と刀」という本が翻訳されると、それが大いに歓迎されたものです。ルース・ベネディクトというアメリカの偉い人類学者が書いた本で、日本文化を批評したものです。日本の文化は恥の意識である。お体裁を考へるので日本人には心の中の罪の意識がない、ということが書いてあります。とんでもない、見当の違つた本だと思ふけれども、これが占領政策の役に立つたというのだから、世の中にはいろんな妙なことが起るものです。私は、思うのにヨーロッパでは徹底した個人主義です。おれがおれがという「我」が強いから、その衝突をさける潤滑油として社交が非常に発達しています。また法意識も行き届いています。なんでも法律で、始終人を訴えたり訴えられたりしています。だが、そこにはいわゆるキリスト教の教える隣人の愛といったものはないのじゃないかと思ふことが多い。もちろん親切で立派な人もいます。しかし、どうもそれは人間一般の善意

から発するのであって、キリスト教の山上の垂訓、隣人の愛から発するのではないのじゃないかと思うことがあるのです。山上の垂訓というのは、やはり実行できない。右の頬をぶたれたら左の頬をさし出せとか、上着を要求されたら下着までやれとかいうけれども、こんどの戦争がすみアメリカ軍が入ってきて、日本にいた西洋人のキリスト教のお坊さんたちに配給をやりお坊さんたちはうまいものを食っていた。われわれは腹がすいて困っていたのだが別に分けてくれなかった。とにかく映画を観たり小説を読んだりしても、彼らにはわれわれ以上に罪の意識があるとは思われない。ヨーロッパ人はもちろん偉いところがある。長所をもっています。それが、それは道徳というよりも知性でしょう。彼らの長所は分析的な知性にあると思います。実存主義という哲学がある。非常に精細・綿密に人間の存在を分析して書いてあります。私は鎌倉に住んでいます。近所をぶらぶら歩くと禅寺がたくさんあります。その禅寺に禅の文句がよく書いてある。ある日、ある寺の前を通ったら四行でこういうことが書いてありました。「彼はついに我にあらず。また他にいつをか待たん」というのです。彼はついに自分ではない。また他にいつをか待たん、いまここで自分を生かさなくては駄目だということなのでしょう。たった四行だけど実に深い文章だと思うのです。実存主義の一番の芯になるところをぎゅつとつかんでたった四行で書いてある。しかし日本人は理屈が書けない、理屈を書くともまづいのです。その点、西洋人の方が分析的な知性というものははるかに優れていると思います。

さて、さつきのルース・ベネディクトですが、日本の文化は恥の文化だ、といつてこれが案外読まれていろんな西洋人がそう思っています。ベネディクトには、はじめからそういう結論があつて、あとから理屈をつけたようです。西洋人は自分たちはキリスト教だから深い良心の裁きといったようなものをもっている。ところが他教徒はそういう深いものはないという、たとえば「黄禍論」ですが、その代表者はドイツのカイザー・ウィルヘルム二世でした。彼は従兄弟になるロシアのツアーに手紙をやつて、支那とか日本を攻めろということをしきりにすすめています。これも政策上のことだろうが、その云っていることには、キリスト教文明を守つて下等な異教文明が侵入してくるのを防ぐのがわれわれ白人の使命であるといつたようなことを書いています。キリスト教徒の方がより深い良心をもっているのだということ、西洋人はどうも頭から決めてかかっている傾向がずいぶんあります。要するにベネディクトの本は、つまらないものです。和辻先生がその反論を書かれています。それは非常にはつきりしていません。この本には他にいろいろの価値があるかも知れぬが、ただ学問的な価値だけはないと書いています。私もそうだろうと思います。

このように文化の判断にはいろいろと難かしいところがあります。歴史を判断するのに現在の価値基準で判断する、たとえば戦後の価値基準でもつて、明治にはデモクラシーがなかった、だから明治は駄目だというふうに判断してはいけなないと思ひます。ひところはずいぶん乱

暴な議論がありました。伊藤博文はレーニンみたいなことをしなかった、だから日本は遅れているのだとか、日本の蘭学を調べたい本がありますが、その解釈に、たとえば島津の殿様たちが発電所や造船所を作り西洋文明を受入れたのは、何も社会の進歩のためではなくて、自分の藩が強くなるためだったから封建制はますますそれによつて強化されたのだというつまらない理屈が書いてある。

文化はそれぞれ自体に価値をもっているのだから、他の尺度でもつて律してはいけないうこととは、殊に近ごろ非常に云われるようになりました。文化人類学の方で、それは極端に云われています。いまヨーロッパで流行しているレヴィ・ストロースの構造主義は難かしく読んでもわかりません。ただわかるのは「楽しき熱帯」という本が中央公論から訳で出ました。それが変つた本です。アマゾン河の原始林に丸裸で暮している人種のことを調べているのですが、その人種の神話とか伝説は非常に複雑なもので、ベルグソンの文章と並べてみると同じことで、結局ベルグソンぐらいの頭があることになる、そんなことが書いてあります。

このレヴィ・ストロースという人は、パリの大きな人類博物館の館長ですが、その副館長がルロア・グールアンという人で、この人はいまから一万五千年から二万何千年前の芸術品がピレネー山脈を中心として続々と発見されましたが、その研究をやつた人です。ラスコーというのが一番大きな洞窟でそれから枝が出ている。石灰石ですから水で溶けて穴ができたのでしよ

う。壁は黄色っぽいような白いような色をしている。そこに絵がたくさんかいてあるが、まことに真に迫った、いまにも動物が壁の中から飛び出してきそうにかかれてある。そういう洞窟壁画が何百とヨーロッパで発見されたのですが、その文化をこの人は研究して大きな本を書いたのです。この時代の人間は非常に高い知性をもっていた。昔考えられていたような、あごが突き出て額がなくて、手を前にたらしめた半分猿みたいなゴリラみたいなようなものではなかつた。ほとんど今の人間とみたところは違わない人種であつたというようなことから、細かい研究がしてあります。アマゾン河の裸人種についても、この洞窟文化についてもその研究の結論は同じようです。すなはち、その原始未開の時代にも人間はすでに他の生物とは違った高い能力をもっていた。ただ現代の人間と違うところは、現代人は科学技術、機械技術というものをもっているが、昔の人はそれをもたないだけであつたというふうにまで云っています。このように、すべての文化にそれぞれ固有の価値を認める、どちらが先だとか後だということはないということは、今はもはや常識になりました。さて、だいたい方法論として申すことはこれまでにしておいて、次に日本の文化の問題ですが、これは宗教心と芸術心の二つの観点から考えてみようと思いますが、とても両方やれませんで、宗教心の方をちよつとやってみましよう。

日本人の宗教心

いままで日本の文化は、大概、西洋の価値判断ではかられてきました。非常にいりくんだものだから判断がしにくかったからでしょう。福沢諭吉の自伝を読むところいうことがありません。西洋へはじめて行って、自然科学のことにについては解からないことは何もなかった。前から蘭学やイギリスの本を読んだりして実験なんかやっていたのだから。大阪の淀川の上に船を浮かべてアンモニアをとったりした、くさくたくさくして人から小言を云われたという面白い話も出ています。だから自然科学のことにについては解からないことはなかったが、他のことは実にわからない。たとえば往来に馬がいて箱がついている。一体、何だろうと思った。見ていると馬が走り出すと車も走る、これは馬車だということがはじめてわかった。日本には牛車はあったけれども、馬車はなかったのですね。それでそんな簡単なことはわからないのです。いわゆる、議会だとか銀行・病院みたいな施設のことは、さっぱり見当がつかなかったと書いてあります。まして人間の心に関する宗教心といったようなことについては、非常にわからない。判断の難かしいことなのです。さきのルース・ベネディクトなども日本人のもっている宗教思想を、キリスト教というものを基準にして測っていたので、大きな誤ちを犯したのです。西洋はずっと日本には宗教はない、あっても雑然たるわけのわからないプリミティブなものだ、と

断定していました。たとえば、人の家へいくと神棚があつて天照大神が祭つてある。と思うとこつちの方には仏壇がある。かと思うと儒教の本を読んだりなんかする。こんなに混在している仏教徒と神道徒と、それから儒教をはたして宗教といえるかと考えるのです。宗教というのは世界及び人間についての最高の価値はどこにあるかということだと思ひますが、そういう信徒の数をすっかり足してみると日本人の人口の数よりよほど多い。あちらの人はそんな無茶なことがあるかというのです。そしてこれは要するに、日本人にははつきりした宗教意識がなくて、雑然たる折衷主義なのだから、宗教的な背骨が通つていないと考える。これは日本に來ているヨーロッパのキリスト教の坊さんたちには常識になつています。日本人のなかにも、日本にはキリスト教がなかつたから道徳的には弱いのだ、などという人がありますが、これもキリスト教の立場から日本の宗教性を考えたことだと思ひます。

さて、それではなぜこういふことになつたのか。私はそのことを考えてみて次のように思ひます。キリスト教でいうゴッドすなはちバイブルに書いてあるゴッドと、日本の古事記にでてくる神とは全然別のものです。別のものを同じ神という言葉で訳したからそれとんでもない混乱がおこつたのだと思ひます。われわれは宗教というとき、これは仏教の影響かもしれませんが、漠然と愛の神がいて、至上なるものがいて、それが生きとし生けるものを愛でもつて包んで下さるもの、とそんなふうに思つています。ところが、聖書に書いてあるゴッドというものは

それとは全く別なのです。このゴッドは、われはねたむ神なれば、わが面前において他の神を
あがむことを許さずというのです。自分はねたむ神だというのです。自分以外に他の絶対者
がいるとそれをねたむ、もしそういうものがあつたらみな亡ぼしてしまふというのです。非常
に不寛容なものであつたのです。ところが月日がたつに従つて、フランス革命のころから不寛
容の性格は表から消え、いまわれわれが考えるような普遍的な愛といつたキリスト教になつた
のです。しかしそれは近ごろのことで、千何百年の間はそうではなかつたのです。ゴッドとい
う絶対無限なるものが、自分と民とは契約を結ぶ、自分を信仰すれば救つてやる、とまあ人間
みたいに具体的なのです。われわれの考えからいうと、絶対無限なるものがそんなことをすると
いうのはおかしいことですが、これはアントロポモルヒズムという考えから起つてきたのだと
思います。つまり地震があると、これは人間が墮落したから天が罰するためにおこしたのだと
いう考えです。雷が鳴ると、これは天が怒っているのだというふうに考える。宇宙の運行を人
間の気持から類推して考えるのです。人間の形でもつて考えるのだから擬人法とでも訳したら
いいと思います。バイブルを読むと、これらの民族は神の意にかなわざりければ荒野にてこと
ごとく滅ぼされたり、といったようなことがよく書いてあるが、愛の神が憎んだり呪つたり滅
ぼしたりするというのは、われわれの観念からいっても今の西洋人の考えからいってもおかし
なことですが、バイブルは神聖なものだというので、そのところは具合が悪くとも残してあ

るのです。

旧約聖書のユダヤ教というのは、もともと民族宗教であり、ユダヤ人が信仰しているエホバ、ヤーベという最高の神が勝つということは、つまりユダヤ人が勝つて世界を支配することだと信仰されてきました。ところがキリスト教になって、それは純化され、ただユダヤ人だけではなく全ての人類はゴッドの愛によつて救われるのだということになった。とまあこう普通説明されています。しかしキリストによつて救われるのは実は全人類ではなくその中でキリスト教のゴッドを信ずるもの、イエスを信じるものだけが救われるので、そうでないものは呪われ焼かれて地獄へたき込まれるのです。これは明々白々と新約聖書に書いてあります。たとえば中世の終りになって、ダンテが有名な「神曲」を書きました。その中ではソクラテス・プラトン・アリストテレスなどのキリスト教以前の哲学者たちは地獄へ入れられているのです。もつとも地獄の入口のところだけどもとにかく入れられている。それから、フランススコルザビエルが日本へ来て布教をする。彼は偉い人だったのでしよう、この感化によつて日本人の切支丹がたくさんできた。ザビエルは彼らに向つて説教している。お前たちの祖先はキリスト教を知らなかったから親たちはいま地獄で火に焼かれているのだと説明すると、日本人はそれを聞いて泣いた。それでザビエルも心を痛めたなんていうことが「日本西教史」という本に書いてあるのですが、あのころの本を読むとみなそうです。これも根拠があるので。バイブル

のローマ書に書いてあります。本当に考えれば人は必ずキリスト教のゴッドに達すべきものであるにも拘らず、それを本当に考えなかつたその思考怠慢のために罰せられるのだ。ゴッドの教え、いましめ、法則などははつきり現われている。それを見ないのだから汝ら言い逃れるすべなし、と書いてあります。このようにキリストが生れる以前、あるいはキリスト教を全然聞いたことのない者も罰せられるという非常に不寛容なものが、——最近では違つてきましたけれども、——長い間あつたのです。だから、教会が確立すると、教会の教えに背くものは異端の徒であつて、これはひどい目にありました。

ところで、古事記に出てくる神というのは、こういうゴッドとは全然違うものです。世界や人間を作つて裁いてといった最後の絶対者ではありません。絶対なるものは対象化することはできません。形をもつて想いうかべることも、絵にかくこともできないのです。形にし絵にかけばそれは相対的なものになつてしましますから。その正体はわからないが、絶対観・無限観が胸の中から引き出されてかたじけなくも涙がでてくる、これが絶対なるものの表現としては一番正しい云い方だと思ひます。ところでそういう西洋式のゴッドを神と訳したのだから、大変な混同と誤解がおこつた。たとえば、天皇は現人神であると西洋人が聞くと、天皇をキリスト教のキリストみたいなのゴッドの化身と想像し、生殺与奪の権をもつた権力が人間の形をとつて現われたものだと思います。日本人でもそのように思つた時期があり、憲兵が救世軍へい

つて天皇とゴッドとはどちらが偉いのかと質問しています。全然次元が違うのですけれどもそういう誤解まで起りました。その西洋人の誤解をとくために戦後になって、朕は現人神にあらざといった天皇の人間宣言がありました。われわれは何だかきつねにつままれたような気が持がしました。現人神というのは、何も西洋のゴッドが受肉して人間となつて現われたというよ
うなものではなく、もともと功のあつた人が現人神で、乃木神社の乃木さんとか、東郷神社の東郷さんといった人は、神社にまつられています。湯川さんがノーベル賞をとつたときは、湯川神社を作ろうといった。あれは現人神だったのです。今でも諏訪神社、出雲大社などの大きいところの宮司さんは現人神と云われています。

このようなことは教育勅語にも出ています。「朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。」つまり天皇は自分より上の道徳律があることを認めて、国民と共にそれを実現したい、というのです。昔の大家族の家父長が諄々と家の子をさとしていたようなもので、一頃いわれたような教育勅語は、専制君主が道徳を独占しようとしたものだ、と云つたようなことは間違いです。

キリスト教では、世界が三階になつて考えられています。われわれの住んでいる世界が真中の二階です。天国が三階です。天国へいく道は、ただ一つの梯子があるだけで、それは理論的に細かく決定されている。それからちよつとでも離れようものなら、それは異端であり一階の

地獄へ入れられる。このことでプロテスタントとカトリックは、昔は大喧嘩をしました。日本人の宗教的な考え方はそうではありません。有なる絶対という西洋流のものは考えることができませぬ。どこか雲の上の高いところに、たとえば富士山の上のつぺんが雲の上にあるようなもので、その知られざる高いところへ登るためには、どこから登ってもいいのです。吉田口から登ってもよし、吉原口から登ってもよし、どこから登ってもいい。日本の清らかな自然にひたつて、民族一体感を感じようと思うならば神道にきくし、生きとし生けるものを憐れむという慈悲の教えを聞こうと思えば仏教にきくし、それから現世の人倫は何かといえぬ儒教にきくし、どこから行つたつていいのです。だから同じ家に神棚や仏壇があつても、また仏教徒と神道の数をのこらず合わせると日本人全体の人口よりも多くなつたつて不慮議ではありませぬ。キリスト教の尺度でもつて判断されるのではなく、判断されるべき尺度をもつて判断されれば、これは決して雑然たる折衷主義ということではありません。日本の宗教観というものは、こういうものだろうと思ひます。ヨーロッパの宗教観は、死ねばゴッドのところへ参ずるものですか、永遠の生命というものがあつて、現世は永遠の生命のための準備となります。ところが、近代になり自然科学がおこると、これがキリスト教の大敵になりました。自然科学を信ずる考え方からは、どうもキリスト教の云うことを信ずるわけにはいかんということになり、いまヨーロッパでは宗教感情は大混乱の最中です。

さて日本では、永遠に生命をうけるということがなかったから、生命のはかなさということを常に考えていました。このはかない生命の短かい間に、仏さまの云うことを聞いて救われようというのが他力でしょうし、自力のほうでは、このはかない間に、いまずぐに自己をいかさうという西洋の実存哲学みたいなものと思います。ところで、いまヨーロッパでは、キリスト教は非常に衰えているようです。God is dead ゴッドは死んだ、ゴッドが死ねば享楽主義にふける他はないというので、どうも享楽主義が非常に盛んですが、客観的にみるとこれからは日本の宗教思想の方に未来があるのではないかと思えます。

△質問に答えて▽

(問) 「日本人がいなかったら世界に生れなかったであろうような美の類型があり、それをもっと自覚すべきだと思います」と先生は、レジメに記されておりますが、その内容について先生のお言葉をいただきたいと思えます。

(答) 簡単に申しますと、たとえば芸術創造の場合、西洋人が芸術をつくるときはゴッドが世界を造るようなものを造る。西洋人の芸術というのは生活から離れているので、公園だとか公会堂、劇場など大勢の人がいるところに行ける。自分の身の芸術みたいなものは非常に少な

いのです。ところが日本ではすべてが芸術化されています。お茶を飲むことでも、庭を造ることでも、花を挿すことでも、みんな芸術化されています。それを現わす一つの象徴的なものが額ぶちだと思えます。西洋では絵は大きな額ぶちの中に入れてかかっている。つまりその額ぶちの中にあるものは、他の世界とは違った空想で作られた新しい別な世界だということ。そうでなければ芸術だとは思わなかった。ところが日本ではそんな区別はなく、床の間に絵が掛けてあって、その表装はしてあるけれども、ほとんど額ぶちと云えるものではなく、自然と床の間の壁につづき、部屋につづいて縁側につづく。縁側は家の外でもあり内でもあるようなもので、庭は西洋と違って至るところが芸術化されている。大正時代になってからは、それが破壊され汚なくなってしまったのですけど、元々はそういうところがあり、近ごろはまた始まらかけていると思えます。

それに関連したことです。西洋では芸術を六種類たてました。詩歌・音楽・彫刻・絵画・舞踊・劇の六つです。それだけが芸術になったのです。日本では芸術とは何ぞやといったようなことは昔は考えなかつた。芸術とは自然にできる、われわれが吸う空気みたいなものだったのです。だから芸術とは何ぞやと考えはじめたときには、その西洋人のたてた六つのものだけが芸術だと思つたのです。その他のものは芸術じゃない、何か道楽者が好きこのんでやっているようなものだが、まあ大目にみてやってもかまわないといった風な扱いをうけはじめたので

す。しかし、近ごろはこれも芸術であると認められるようになったと思います。芸術というものが新しくつくられるのは、どうしても過去からの蓄積が新しい刺激をうけて新しい形でできるほかありません。たとえ日本人が日本のものを全然やめてしまつて、西洋のものでないと芸術でないといつて西洋の芸術を始めても、それは結局模倣となるほかはない。これは見るに耐えざるもので、明治以来の日本の芸術はそのような意味で墮落期だと思います。だがその中で映画などは違うようです。日本の映画が世界で日本の芸術であると認められるようになったのは、映画のコンポジション、それに独特の色彩。それから独特のモンタージュの移り変り、あれを寺田寅彦さんなんかは俳諧のつけあいの呼吸だといったのですが、そのようなものが大きな要素になつていきます。西洋の映画はどこかごつたのです。ところが日本の映画は、たくみに暗示しながら裏になり表になりして移つていくというのは、過去の日本人の素質の中にある蓄積から新しい刺激をえてできたので、これは健全な創造だと思ひます。それから建築などもそうです。日本の昔からの建築は、飾りがなくて平面の比例でもつて作つていきました。最高に美しいものがたくさんあつたのです。それが明治の初め以来、西洋建築を造るようになってから、どういふふうに造つていいかわからないから、全くの模倣した無茶苦茶なものを造つた。近ごろになつて、昔の感覚をコンクリートと鉄骨で生かした、新しい立派な建築ができるようになってやはり世界で認められています。

芸術全体を四つのカテゴリーに分けることができます。第一には印象的芸術です。肉体の力とか感性の力とか感覚の力が主導的になると、その世界の美しさに共鳴して美というものを感じる。芸術は必ずしも美を表現しているとは限らない。おそろしいもの、どぎついもの、はつとするようなもの、醜悪なものでさえ芸術でありうる。この印象的な美、西洋でいったらティエアンの絵みたいなもの、支那でいえば宋元の花鳥図、日本でいえば智積院の襖絵、桂離宮の庭、高山寺の「鳥獣戯画」だと思えます。

それから二番目には構成的な芸術というものがあります。なるべく人間の悟性が主導になって、変遷してやむことがないこの世界の中にしつかりした世界をつくってそこで救われたいというものです。西洋ではピエロ・デッフランチェスカとか、それにニグロ芸術など。日本でいえば縄文式、弥生式の土器だとか神社の建築、あるいは金屏、装飾画といったものも入ると思えます。

三番目には表現的な芸術というのがある。心の中の叫びを表現したようなもので、西洋ではたくさんあります。日本でいうと宗教的な憤怒像、たとえば運慶の仁王とか高野山の赤不動といったような激しい力をうつしたもの。それから日本の肖像画というのは特別なもので、生き生きとしてまさに生けるが如きその人の性格を写したもので、西洋の肖像画と大分違います。手や足や着物などはどうでもいいので、折り紙みたいにかいてあって、ただその人に接したよ

うな感じを現わしています。日本で大事なものは勢い、力といったようなもので、これを表現芸術と云いたいように思います。それから墨跡、墨で書いた文字です。西洋ではアクションペインティングなんていうのをやっていますが、あれは日本ではずっと前にやったことだと思いません。ことに海北友松は墨絵画家として非常に偉いものだったと思います。

さて、日本独特のもの、他の国ではほとんどないと思われるものに暗示芸術があります。たとえば西洋の音楽は、はじめからしまいまで美しい音がぎっしりつまっています。ときにはその美しい音楽が、何だかごおつという音になって、その一つ一つがわからないようになってしまふけど、日本の音楽には間があつて、この間に大変な意味があります。墨絵でも俳句でもお能でもそうでしょう。一番本質的な一点に集中して、すみまでは書かない。たとえば「古池や蛙とび込む水の音」というと、ただどぶんという水の音だけ一つだして、そこに集中して、その後にある古池という漠々とした無限なものを暗示する芸術です。たとえば「大原や蝶も出て舞ふおぼろ月」では、蝶々もでて舞うということをつかまえて、おぼろ月という漠々とした無限なものを暗示します。「あけぼのや白魚白きこと一寸」というのは、白魚というたった一つの本質的なものを取り出して、それによってあけぼのという何とも云い難い漠々とした無限なものを暗示させます。墨絵なんかも、山の頭の方をちよつとかき、下の方には河に舟が浮いているところなんかを描いてあるだけで、他は白です。そこは見る人が主体になって自分が充実

するのです。暗示芸術とは、本質的な一点に集中して、見る人を主体とならしめ、その細かいところは見る人が充実させるといふ変った独特な手法で、これはどうも西洋にないものだと思います。

（問）日本文化と天皇の問題についておききたいと思います。一説として日本の文化の本質は天皇にあるとも、また日本文化の別名として天皇文化とも云われるという考え方がありますが、先生はどう思われますか。この天皇と日本の文化のかかわりについてお聞きたいと思えます。

（答）天皇は、日本の国民的統合の象徴として、非常に大きな役目をつとめてきたものだと思います。日本人は他と違って、ただ一つの歴史で、ただ一つの国語で、一つの習慣でといったふうに他とまるで違ってこの島国に長い間住んできたのですから、独特のホモジニアス（等質）のものをもった国民ですが、その象徴として天皇制は長く続いてきました。しかし権力はもちません。だが、日本が他国と約束をすとか戦争をすとかが起った場合に、天皇は一体どういう資格においてするのかという、その場合は国民の代表としてするのであるというので、天皇機関説が生れました。この説は、天皇に対する国民の敬意とか、国民が天皇を統合の象徴として考えるとかいったこととちつとも抵触することはないのです。

また宮廷文化というものは、昔から日本文化のエッセンスをずっと保存してきました。しかももちろん宮廷だけが、日本文化をつくったわけではありません。だから天皇は、日本文化そのものであると云ったようなことは云いすぎだと思います。国には非合理的なものと同合理的なものがないわけではありません。その非合理的なものは歴史的に成立した天皇制でみだし、合理的なものには立憲制でみたします。その立憲君主制というのが、世の中が進み変っていくのには一番具合がいいのじゃないかと私は思っています。天皇は、日本人の心の結合の象徴であり、ずっと何千年も前からそうであつたし、おそらくこれからもそうであるだろうと思つています。

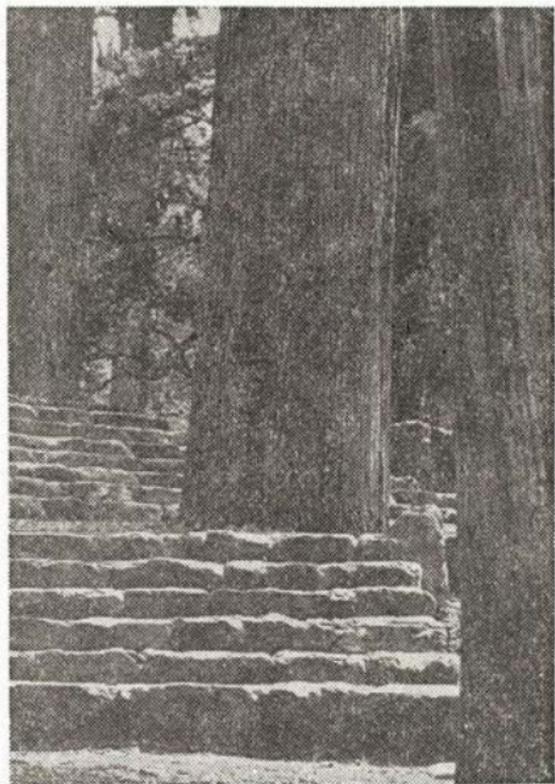
(ドイツ文学者)



学問と人生

講
孟
余
話

小
柳
陽
太
郎



憶念の情

卒然として問う

神情開朗の世界

仁は不仁に勝つ

決断

憶念の情

古典の読み方という題でお話するのですが、古典の読み方とは、結局人の心に対する接し方、触れ方なのです。お話にはいる前に一つの例を出してみたいと思います。皆様は合宿がはじまって今日までの間、いろいろな講義をお聞きになった。講義では、講師の方が非常な熱意をこめてお話しになる。聞いているとそれにひき込まれて、ふだんは思ってもみなかった、ある熱いものが胸の中からこみ上げてくるような経験をなさった方もおられるのではないかと思えます。ところが講義が終り、質疑応答の時間にはいつているんな方が質問をされるとそれまで感じていたものがすうっと元に戻るような経験をされた方はなかっただろうか。たとえば、「いま先生のおっしゃったところという意見に、私は反対です。その点について私はこのように考えます」あるいは、「先生はこのようにおっしゃいましたけれども、もう一つこのことが必要ではないでしょうか」というような質問がでてくる。私はそのような言葉に接すると、せつかく山の上に登って視界がひらけ、冷たい風が吹いてさわやかな気持ちになりかかったところに、また山の麓にひき戻されたような感じになります。どうしてそうなるのか。思うに次のようなことではないでしょうか。質問される方の気持には二つの面がある。その一つは「情」ですが、その面では誰しもが、講義をそれなりに受取っている。ところがもう一つそれに「知」的

な判断が加わる。すると次のようなことになるのです。ここで先生方が話をされる。その内容が自分のかねがね考えている思想体系の中に、ある程度うまくはまり込めば、今日の話は本当に良かったということになる。ところがそうでない場合には、ぼくは先生の意見に反対ですというふうに言ってしまうわけです。こうして知的判断の上での食いちがいを「反対」というような粗雑な言葉で表現してしまうので、折角講師との間に通いはじめた心の流れが一度にストツしてしまふ。情の上ではある程度先生方との触れ合いができたにも拘らず、その先生と自分との間の心の流れはピタリと中断され、冷たい関係になってしまうのです。

では一体その人の心には何が欠如しているのか。それは一言にして言えば「憶念」の情といえましょう。例えば昨日、小田村先生が、現在の学生紛争の問題、自治の問題などを話されました。ところが小田村先生がいわれることはかねがね学校で聞かされている話とはずいぶん違う。勿論違つたときには誰しも反発を感じるでしょう。それはそれで結構です。けれども、何故先生があれほどまでに熱情を傾けて言われるのか、それを一度心の中でたしかめてみるべきではなからうか。たしかに意見は合わない、よく分らない、けれども何かあるはずだと思つて、相手の心の中奥深く入っていくことが話を聞くという時にとるべき態度でしょう。そうでなければそれは人の話を聞いたことにはならないのです。憶念というのは、心を一つに集めて想うということ。それはふつつの「思う」とはちがうので、そういう想い方をしなければ、ど

んな話を聞いても何の役にも立たないのです。自分の心を何一つ働かせることなく相手の言葉を知的判断でさえぎってそれですましてしまえば、結局何の役にも立たないことになるのです。大切なことは概念の操作ではなく憶念の情意です。その深い情意でうけとめることをしなないならば、如何に気のきいた質問をしようとも、あるいは反対意見を述べようとも、それは一片の価値もないと私は思います。こうして合宿を営むためには、参加しているすべての人が心を一つに集める修練を身に積まなければならぬのですが、そうであればあるほどそういう心の通わない質問は、きびしく慎まねばならないと私は考えます。この、相手の心を偲び、心を一つにすること——それが実は古典の読み方の決定的なポイントなのです。

卒然として問う

そういうことを考える時、すぐ頭に浮ぶのは、講孟餘話の次の言葉です。講孟餘話という書物は、吉田松陰先生が下田でアメリカの船に乗り込もうとして失敗し、捕えられて萩の野山獄に送られ、その獄中で囚人たちを集めて孟子を講義された時の講義録です。その時松陰先生は二十五才、獄中の囚人で一番年をとっている人は七十六才、他の囚人も皆、松陰先生より年上なのです。そういうたくさんの年上の囚人を集めて孟子の講義をする。その講孟餘話の一節にこういうのがあるのです。

○孟子、梁の襄王に見ゆ。まみ卒然として問ひて曰く、天下悪くにか定まらん。

梁の襄王の暗愚固より論を待たず。但だ其の尤も暗愚を見るべきもの果して何れにありや。曰く、天下悪くにか定まらんの一句にあり。此の時梁國四方に難多し、己に前章に云へるが如し。然るに襄王一も憂勤惕励の色あることなし。其の天下悪くにか定まらんといふは世上話なり。かかる田別者、安んぞ与に語るに足らん。蓋し此の章を挙げて孟子梁を去る所以を示すなり。抑々有志の人言語自ら別なり。心身家國切實の事務を以て世上話となす者、取るに足るものあることなし。是れ人を知るの真訣なり。然れども是れを以て人を知るの訣とするも、亦世上話の類のみ、宜しく親切反省すべし。辭を修め誠を立つる、是れ君子の学なり。

はじめの一行は、孟子の言葉の要約のようになっていますが、孟子の原文には次のように書いてあります。孟子が梁の襄王に会ったあと人に話していうには、梁の襄王という人は、これを遠くからみても人の君子たるべき人柄ではなさそうだし、そばにいて話しても、ちつとも威厳がない。そして「卒然として」自分に聞いた。「卒然として」というのは、あわただしく何の深い考えもなくということです。何と聞いたかというのと、「天下悪くにか定まらん。」當時はたくさんの諸侯たちが争って世の中はひどく乱れていたわけです。それで襄王は一体どうすれば

天下は定まっつていくのだから、と孟子に聞いたといふのです。孟子はそのあとでいろいろの感想は述べていますが、襄王が「卒然として」聞いた事については特別批評はしていません。ところがこの文章を読んだ松陰先生は、「卒然として」の言葉に心を留められて、次のように言われるのです。「梁の襄王の暗愚、固より論を待たず」襄王が実につまらない人物であることは言わなくてもわかっている。威厳もなければ、君主としての力もない。「ただその尤も暗愚を見るべきもの、果して何れにありや。曰く、天下悪くにか定まらんの一句にあり」しかし、襄王のどこが一番つまらないかというと、「卒然として」聞いたところだと言われるのです。一体天下はどうなるのだろうと聞いた、その聞き方にあるといふのです。本を読む時の心構えは先にも述べたように書物の中の人物の心を深く偲ぶことにあるのですが、こうして心を傾けてじつと孟子と襄王の会見を思い浮べている松陰先生の読み方はすばらしい。よほどの憶念のおもいがなければ、これだけの深い解釈は出てこないと思います。その時、梁の国は四方に難が多かった。東の国には斉があり、西には秦、南には楚がいた。皆大国です。梁はこれらの国にはさまった小さな国だ、だから実に危い状態なのです。ところが襄王はその事態に対して、心をくだいてどうしようかと案じている様子が全然ない。そして一体世の中はどうなるのだろうかと聞く。そのような聞き方は、茶飲み話、世間話ではないか。「かかる田別者、安んぞ与に語るに足らん」自分の国に、ふりかかってくる危機を考えないで、世の中はどうなるのだろう

というような世間話をするたわけ者とは、どうしてともに語ることができよう。この後で、孟子はもう襄王とは会っていません。「蓋し此の章を挙げて孟子梁を去る所以を示すなり」その章を挙げて孟子が梁を去ってしまったわけを示しているというのです。

「抑々、有志の人言語自ら別なり」志のある人は、言葉が自然違っている。志は言葉に現われる。「心身家国切実の事務を以て世上話となす者、とるに足るもの有ることなし」自分の心身や、家や国など、切実に身にふりかかってきた問題に対して世間話をするような奴に、ろくな奴はいない。「是れ人を知るの真訣なり」訣というのは奥儀、奥の手の意味です。真訣とありますから、一番深いものを知る見方ということでしょう。そのような所をみれば、その人間が大体わかるということです。しかし、その次はまたきびしい言葉です。「然れども、是をもつて人を知るの訣とするも、これまた世上話のたぐひのみ」だからといって、こういうところさえ見れば人間がわかるというように、それを単に人間の見方として法則化してしまうのもまた世間話にすぎないのだ。「宜しく親切反省すべし」親切の親は親しく、切は心からという意味で、近ごろの親切とは意味が違う。深く深く自分の心の中を反省してみなくてはいけない。問題は一人一人の心のうけとめ方だと言われるのです。「辞を修め誠をたつる、是れ君子の学なり」辞というのは言葉、辞を修むというのは、言葉をつつしみ深く正確に表現することです。誠を立つるといふのは、言葉を正確に表現することによって、真心をそこに現わし、ゆる

ぎないものとして打ち建てることでしよう。言葉を正確に表現して真心を打ち建てる、それが君子の学ぶ道筋だということです。言葉と思想との関連が実に適確に述べられていると思えます。

先ほどの質問のあり方について述べた中で、私は反対ですとか、先生の話には、こういう事が落ちていませんか、という調子の聞き方、これは明らかに「卒然」とした聞き方です。卒然として聞くということは、如何に自分の心の浅薄さを現わしているか、そのことを本当に考えて頂きたいと思うのです。

神情開朗の世界

ここでもう一つの問題として、読書の際の心の定め方についてお話しておきたいと思えます。この合宿で先生方からいろいろ本が紹介されましたし、家に帰ってたくさん本を読もうと思っていらいらっしゃる方も多いでしょう。ところが、読書は単にたくさん本を読みさえすればいい、そこから知識を吸収すればいいというふうなものではない。問題は読書の際の心の定め方です。これは読書だけに限らないと思うのですが、私たちがこれまで合宿で学んできたことは、結局この心の定め方ではなかったか。私たちは、山あり河ありという、様々な変化を経ながら一生を送っていくわけですが、私達はその刹那刹那に一つの決断を要求されるのです。知

的な判断の面では「そのことは今は分らない、もう少し考えさせてくれ」という事はありましようが、それとは違った意味で、私たちは日々一つの決断にせまられている。この世の中には、政治的な問題とか色んな問題で思わぬ事が突発的に起こる場合がある。その時、どう自分の心を決めるか。その時ふらふらしたら、長い一生かかって作りあげてきた自分の全ての価値が、一ぺんに吹きとんでしまうことさえある。そんな重大な事件でなくとも、毎日の小さなことでも私たちは決断をせまられている。部屋の前にスリッパが乱れたままぬぎすててある。これはきたないと思えば、すぐに直さなければいけない。ところが、ちよつとぐずぐずしている間に時は過ぎてゆくのです。このようにほんの小さなことでも、そこでの決断を不断に積み重ねていかなければいけない。人生とはそのような決断の累積ですし、その決断がさわやかであれば、そこに生き生きとした人生が展開するのです。

昨日、小田村先生が東大の話をなさいましたが、合宿に来ていた東大の諸君と話すと、「小田村先生の話はよくわかるけれども、しかしストライキをしている側にはそれだけの理由があるのだから、そう一概に駄目だとは言えない」と言われる。しかしそう言う時、その人たちは小田村先生が何を言われたかを、本気になつて考えようとはしていないのですね。ストライキはいけないと先生は言われた、そこははっきりしている。自分もたしかにそうだと思つて、しかし大学へ帰ればみながストライキ、ストライキと動いているわけです。その動きとこの霧島の山

の上で聞いた世界とは全く違う。向うの空気はストライキに賛成でこっちは反対である。ではその間に立って自分はどうすればいいのだろう。こういう大ざっぱな聞き方をしている人が非常に多いのです。先生の一つ一つの言葉に耳を傾けていけば、本当にその通りだと思ふことが沢山でてきたはずです。もちろん分らないこともあつたでしょう。それはそれでいいのですが、少くともこのことだけは全く先生のおっしゃるとおりだと思つたら、そこでびしゃつと心を定めればいいのです。ところがその心の定まり方をいい加減にしておいて、ともかく先生の立場はストライキ反対論なのだというような漠然としたとらえ方にとどまつておればその人はいつまでたつても問題解決に一步も近づかない。反対とか賛成とかいう物の見方をするからそういう事のはつきりしているのです。これは学生諸君もよくわかつてゐる。それなのに人々は「だからといって」というような言葉をすぐ出すのです。何故そのような言葉を出すのか、これが間違つておるといふことがはつきりすれば、それ以外に言うことは何もないではないか。「だが」というような、あとの言葉は私はいらないと思ひます。そういう言葉がいつもくついているから問題はいつまでも解決しない、ぐじぐじしたことになつてしまふのです。そのように考えようとする「ためらい」をきれいに洗い流さなければ、思想は、人の心は決して動き出さないので。心の中のそういうためらいを、聖徳太子は「小乗の疑滞」といふ言葉で呼んで

おられる。自分にとらわれ、自分中心に考えることを、小乗と大まかに言つていいと思うのですが、そういう自分にとらわれている人には必らず滞りがある、疑いがある。それに対してこういう疑滞が吹き払われたあとの心を「神情開朗」という言葉で述べておられる。「神」というのは、ゴッドの意味ではなく、古事記に出てくるような、大らかな神の世界です。そのほがらかにひらけた心が「神情開朗」なのです。古事記の神々のように、ひらかれた明るい、さわやかな風が吹き通つているこの心と、ぐじぐじと思いまどつているこの「小乗の疑滞」と、二つを並べて考えていただきたい。「先生がおっしゃることはもつともだと思ふ、だがしかし」という言葉のあとにでてくる色々な理屈づけ、それには様々な動機があると思いますがそのすべてを一擲していただきたい。例えばその動機の一つにこういうことはないか。「先生の言うことは正しいけれども、それを大学の中で言つても全然問題にされないし、そんなことを言えば、完全に大学の中で孤立してしまふ。孤立してしまつては力にならないではないか。それより出来るだけ歩みよつて、向うの人の心をできるだけいいほうにひっぱつてゆくことのほうがいい」たしかにそう言われるとなるほどとも思います。しかしその心の裏側には大切な一つのもの落ちてゐる。それは千万人と雖も我行かんという、一人で立つだけの強い決意です。人々は孤立させられたらどうしようかとばかり迷つてゐる。恐ろしいのです。だから、どうもふんざりがつかない。つかないからそこに色んな弁解がでてくる。その弁解としての「けれど

も」という言葉が一番の曲者なのですね。この言葉を出す時には、自分は自分なりに考えている、悩んでいると思つていよう。いろいろの話を聞いて、その中から自分の道を見つけて行こうとしている。それでいいのだと思つているにちがいない。勿論人間は苦しむべき時は本当に苦しまなければならぬ。その苦しみから逃避してはいけない。しかし、そういう苦しみと「いまの先生の言うことはわかります。しかし」といつてそこで躊躇するという事とは、全く質が違ふのです。

もしも皆さまの中でこの合宿でいろいろな話も聞いたが、ここで一つの考え方にかたまつてしまうのは危険だ。あとでいろんな人の意見を聞いたり、多くの本を読んだりしてもう一度考えなおしてみようと考える方がおられるならば、その人は一步も先へ進めないのです。何故なら、人間にとつて一番大切なものは「正しい」思想ではなく「生きた」思想だからです。「正しい」ものを求めて様々な思想を整理しようとしてもそこから結局何一つ生まれません。思想は生きていなければいけない。思想が生きるためには、この身を常に烈風の中にさらしていなければならぬのです。烈風にさらすとは何か。それは人生の瞬間瞬間が真剣勝負だという自覚を持続することです。相手が正しいと思えば直ちにそれをうけ入れる。間違つていと思えば直ちに反撥する。そういう心の姿勢を保ちつつけることです。そこでは「だがしかし」などという言葉やためらいは全く通用しないのです。

私たちがこの合宿でめざしているものは決して理論を整理してそれを皆様方に与えようというのではない。合宿参加者が一つになって求めるべきもの、それは人の心のあり方なのです。人を疑ってかかることに慣れてしまっている索漠とした学生生活の中から来てみると、ここには自分の心の中にあるすべてのものをぶっつけて語り合える世界があつた、いつもなら恥ずかしくてあまり言えない事だけれども、勇気をもってそれを口にしたところが、みんなが真剣に聞いてくれた。そういう心のひびきあい―それがこの合宿で得られる最高のものだと思ひます。そういう気持は、家へ帰つてもう一度反省してみようというような物では全然ないはずで、心がめざめるかめざめないか、すべてはこの一点にしぼられてくる。閉ざされた心は開かれた友の心によつてのみ開かれる。真剣な友のまなざしはきつと君たちの心を開いてくれる、目覚めさせてくれると思うのです。例えばそういう開かれた心でみなさまが家に帰られればいままで何とも思わなかつたお父さん、お母さんの言葉がとても美しく感じられるというような経験をきつとなさると思う。それが何も感じられないならば、その人は何のために合宿に来たかわからない。そういう心をこの合宿でしっかりとつかんでほしいと思ひます。

仁は不仁に勝つ

この問題とも関連して、講孟餘話の次の所を読んでみましょう。

○仁の不仁に勝つは猶ほ水の火に勝つが如し。今の仁を為す者は猶ほ一杯の水を以て一車薪の火を救ふがごときなり。熄やまざれば則ち之れを水は火に勝たずと謂ふ。此れ不仁に与くみするの甚しき者なり。亦終に必ず亡はんのみ。

此の章大志ある者日夜朝暮に暗誦して志を励ますべし。余囚徒となりて神州を以て自ら任じ、四夷を撻たつばつ伐せんと欲す。人に向ひて是れを語れば駭愕がいかくせざるはなし。然れども此の章を以て益々自ら信じて断じて疑はず。今神州を興隆し、四夷を撻伐するは仁道なり。之を礙さまたぐる者は不仁なり。仁豈に不仁に勝たざらんや。若し勝たざれば仁にあらず。故に先づ一身一家より手を下し、一村一郷より同志同志と語り伝へて、此の志を同じうする者日々盛にならば、一人より十人、十人より百人、百人より千人、千人より万人、万人より三軍と順々進み進みして仁に志す者豈に寥々りようりようならんや。此の志を一身より子々孫々に伝へば、其の遺沢いたく十年百年千年万年と益々繁昌すべし。今天下の勢、無事にして多難を伏し、至安にして至危を伏す。伏するものは必ず発す、自然の勢なり。一旦多難至危の発泄はつせつするに至りては潰敗かいはい復た収むべからず。此の時に当りて一人より三軍、一身より子孫に伝へたる所が大用をなし、神州興隆、四夷撻伐の功必ず成るべし。而して其の規模は今日に存するなり。願はくは此の説を読むの人、吾が言を以て誇誕こたんとせずして、吾が言をして果して誇誕にならざる如く心を用ひ給はば、神州の爲めに大幸ならん。若し誇誕の言と云ひて誹謗ひぼうし、自ら神州の陸沈、四夷の跋扈ばつこを坐視

する者は、其の罪逆賊より百等も重きなり。(不仁に与するの甚しき者なりの甚の字、意を付くべし)
吾れ其の人と共に天を戴かざるなり。

最初は孟子の言葉です。仁が不仁に勝つのは丁度水が火に勝つようなものである、いまの仁をなすものは、丁度一杯の水をもって一つの車に積んである薪がごうごうと燃えているのを消しとめるようなものだ。到底消せるものではない。そこで人々は水は火に勝たないのだと結論を下して了いがちです。しかし水は必ず火を消すものだ。一杯の水が一車薪の火を消すことができなかつたといつて、水は火に勝たないという結論を下すことはできないはずです。もしもそこで、すぐにこの結論を下すなら、これは最も不仁に味方するものではないか。「また必ず亡はんのみ」こんな者は駄目になつてしまうのだというのです。この孟子の言葉を受けて松陰先生はこう言われる。「此の章大志ある者日夜朝暮に暗誦して志を励ますべし」大いなる志のある者は、朝に夕に孟子のこの言葉を暗誦して、志を励まさなければいけない。「余囚徒となりて神州を以て自ら任じ、四夷を撻伐せんと欲す」自分はとらわれの身となつてから、この日本を自分が背負うのだという気持で生きています。そして日本に迫ってくる諸外国を打ち払いたいと思つている。「人に向ひて是れを語れば駭愕せざるはなし」野山獄に捕われている囚人は全く天日を仰ぐことのできない人々なのです。その囚人に対して同じ獄中の一人の男が、神州を

以て自ら任ずると語るのだからみんな仰天する。馬鹿なことはやめろというのでしよう。「然れども、この章を以て益々自ら信じて断じて疑はず」この章を読んで、いよいよ自分の考えている事は間違いないと信じて決して疑わない。「今神州を興隆し、四夷を撻伐するは仁道なり」日本の国を興して、日本に迫る諸外国を追い払うのは、これは正しい道である。「これを疑ぐる者は不仁なり」これをさまたげるのが不仁であることを疑う人は誰もいないのです。それならば「仁豈に不仁に勝たざらんや」仁はどうして不仁に勝たないことがあるか。もし勝たなければそれは仁ではない。本当にこれが正しいと思えば、それを一人から、十人、百人、千人と広げて行く以外に何があるか。そうなってくれば仁に志す者は、どうして少ないと言えようか。さらにその志を子々孫々に伝えて行くならば、其の遺沢は十年、百年、千年と愈々繁昌するに違いない、というのです。問題は効果が上るか上らないかではない。正しいと思つたらそれを実行する以外に手はないのです。そのためには、一人から二人に伝えていかなければいけない。それは、近頃の人がよく考えるように何か大がかりな事業をやつて、マスコミを利用してながら、一度にみんなを動かしていけば簡単だというようなことではないのです。人の心というのは結局は一人から一人にしか伝わらないのですから。一人が傍の人に伝えるということを本当に決意し実行すれば、どのようににでも世の中は動くに違いありません。

松陰先生は子々孫々と書いておられますが、現在は松陰先生が亡くなられてから百十年。い

うまでもないことですが、この子々孫々の中に私たちも入っている。そのことをよく考えてほしいのです。今私たちは松陰先生の文章に触れているのだが、松陰先生の心は現にこうしてばくたちに直接に働きかけてきているではないか。先生の学問は今ここに生きている。先生の心の力の大きさに今更のようにおもいを致さざるを得ないので。「今天下の勢無事にして多難を伏し、至安にして至危を伏す」今から考えればあの時代はずいぶん嵐のような時代だったように思えますが、その時代に生きていればそれほど感じられなかったかもしれない。天下の勢は、一見如何にも無事であるが、その中には非常な多難が伏している。「至安にして至危を伏す」非常に安らかなようで実は非常な危険が迫っている。しかし「伏するものは必ず発す、自然の勢なり」表面には出ていなくとも、伏しているものは必ずどこかで現われてくる。それは打ち消すことのできない自然の勢である。「一旦多難至危の発泄するに至りては、潰敗復た収むべからず」表面は平和な世の中が続いているようでありながら、一度その堰が切つて破れると、もうどうにも收拾がつかなくなってしまう。「この時に当りて一人より三軍、一身より子孫に伝へたる所が大用をなし、神州興隆、四夷撻伐の功必ず成るべし」こういう時に至つて、この一人より二人へとつないできた心のつながりが本当の力を發揮するのだというのです。自分が生きている間に何か効果をおさめようというのではない。子々孫々に伝えている間に、何かの力にきつとなるはずだ。「而して其の規模は今日に在るなり」そしてその時それが

成就するか否か、それを決定するものは現在の心ぐみ如何にかかっているのだ。「願はくは、この説を読む人、吾が言を以て誇誕とせずして」誇は誇大、誕は偽りという意味です。大げさなことを言う奴だというように考えないで、「吾が言をして果して誇誕にならざる如く心を用ひ給はば、神州の為に大幸ならむ」ここは大事なところです。言葉はそれを動かす意志によつてはじめて生きてくるのです。第三者の立場で、正しいか正しくないかを判断して、正しいならついでいこうというのでは駄目だ。これが正しいと思つたら、あとでもう少し考えて確かめようというのではなく、直ちに行動を開始する。つまり、直ちに心を定めることでなければならぬ。そうしてはじめてその言葉は生きてくる。そうであればこの日本の国のために非常な幸せであらう。「若し誇誕の言と云ひて誹謗し、自ら神州の陸沈四夷の跋扈を坐視する者は、其の罪逆賊より百等も重きなり」外敵のために日本が亡ぼされ、四夷が日本国中を跋扈するのを、指をくわえて見ているような者は、逆賊の何倍も罪が重いということです。これはずいぶんはげしい言葉です。例えば三派のずいぶんひどい人達でも、自分なりの正義感はあるかもしれない。小学校以来の学校教育で、明治以後の日本の歴史を学ぶ方にしても、正しい道に入る機会に恵まれないままに來た人なので、自分なりにそれが正しいと思つて棒をふり回しているかもしれない。しかし、正しい学問の機縁にふれてその正しさを頭で一応は分つていながら「だがしかし」というような甘えた物の言い方をしながら、一歩退いて時代の危機を

傍観している者は「その罪逆賊よりも百等も重」いのです。「不仁に与するの甚しき者なりの甚の字、意を付くべし」そのような者は、不仁に味方しているものと同じだ、という位ではない。もつともひどい存在ではないかというのです。先生はここでも「甚」の一字を見逃してはおられない。「吾れ其の人と共に天を戴かざるなり」実にきびしい言葉です。私たちはこのきびしさにこの身をさらさなければいけない。このきびしさをきびしさとして正面から受けとめなければいけない。そのきびしさを避けて、言葉と自分との間に距離をおいて読んでも、何にもならない。その言葉のもつている息吹きに、正面から身をさらしていただきたいと切に思います。

決 断

今出て来ました梁の襄王の父である恵王という人が、やはり孟子に対していろいろ聞く所があります。恵王もまた、乱れきった国際情勢の中でどうしたらいいかということを聞くのです。その時孟子は、まず第一にあなた自身の国を本当にすばらしい国にしなさいと言います。列強の力の間を縫いながら、うまく泳いでいくのではなく、自分の国をよくする以外に道はないというのです。恵王がその言葉をどう受けとめたかは分りませんが、この文を読まれた松陰先生はこう言われるのです。

「然れどもこの策、大決断、大堅忍の人にあらずれば、必らず遂ぐることも能はず」この孟子の述べたやり方は、非常な決断力を持った人、どんな苦しい事にも耐えることのできる人でなければ決してやり遂げることはできない。「若し初め、少しく是れを行ふに意ありて、半途にして又廃する時は、その害殆んど言ふに堪ふべからず」はじめ是れを少しやりかけて、やつぱりまずい、国の中のことなどに心を勞しているひまはないと、それをストップしてしまふようなことでもあれば、その害は何とも形容のないほどひどい事になつてしまふのだ。さらに孟子はその答えの最後に、「王請ふ、疑ふことなかれ」と言つてゐる。松陰先生はこの「疑ふことなかれ」という言葉を非常に重視されるのです。この言葉はちよつと読めば、疑いなく、ためらわずにこのやり方をしなさいという、普通の強意のようです。しかし、松陰先生は、これは単なる強意ぐらいのものではない、この「疑ふことなかれ」という言葉がこの文章の眼目だということです。「疑ふことなかれの義、功利者流の知るところにあらず」この言葉は、心にしたしかにとどめていてほしいと思ひます。疑ふことなかれという言葉は功利的な思想の人には決してわからない。功利者というのは、まずそろばんをはじいてみて、これに効果があると思えばやつてみようというような人です。さきほどの例でいいますと、小田村先生の話はとてもよかつた、しかしこれを学校にもつて帰つても実現性はなさそうだから、やはりやめておこうという人があれば、それは明らかな功利者です。そういう人は、逆に小田村先生の言われるよ

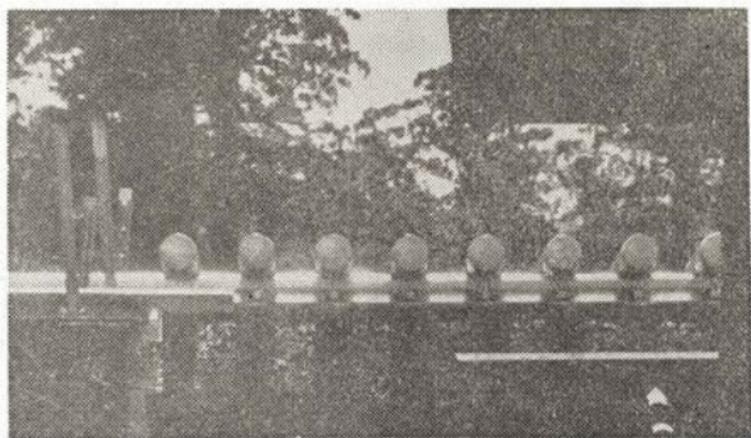
うな意見が大学の中で三割位にでもなつて一つの勢力を占めてくるようになればそれに飛びつく。そしてそのお先棒をかつぐにちがいない。だがその見通しがつかない間は決し動こうとはしないのです。これでは世の中がよくなるはずはない。問題は、その意見を三割にでも五割にでも十割にでもしていこうとする決意です。それにはまず、一人が動く以外にはないではないか。一人が決断しなければ、これは絶対に十割にはならない。何千人という東大生を動かすのは、まず一人の決断からはじまるのです。他に同士がいれば決断しようというようなのは断じて決断ではない。「功利者流の知るところに非ず」とは、はじめは一人なのだということを覚悟せよということでしょう。十名では少し数が少ないから五十名位になつたら始めようというのは、あくまでも功利者の考えです。功利者には決して「疑ふこと勿れ」の言葉にこもつてゐる気持は分らない。この「疑ふこと勿れ」と覚悟すること、これが志をたてるということでしょう。先程述べた小乗の疑滞をなくし、神情開朗の世界に入ることが、この「疑ふこと勿れ」ということなのです。仁と不仁ということを先ほども申しましたが、仁とは人の心の深さを現わす言葉です。深い人の心、暖かな人の心が、本当に感じられればそこで動く以外にはない。一度心を動かされたら、その場で志を定める以外にはないか。そこにこそ仁というものが実現されるのです。「疑ふこと勿れ」という世界を自分のものにする、すべてはそこから出発するということを肝に銘じてほしいと思います。

(福岡県立修猷館高等学校教諭)

歴史における

客観的評価とは何か

国武忠彦



明治の軍人・乃木希典

乃木殉死に対する評価

昭和史論争——亀井勝一郎氏の立場

遠山茂樹氏のドグマ

歴史における客観性

内宮正殿

明治の軍人・乃木希典

最近「竜馬がゆく」で有名になった司馬遼太郎氏の作品に『殉死』というのがあります。これは明治の軍人、乃木希典大将をあつかったものですが、これは小説ではない。「小説以前の、いわば自分自身の思考をたしかめてみる」ための「覚えがき」だと著者は記しています。このなかには、乃木大将を軍事技術者としてはほとんど無能であつたと述べたり、大将の殉死を封建武士である郎等が殿様に殉死するのと全く同じに考えているなどいろいろ問題はありますが、それはともかくこの「覚えがき」には独特の魅力がある。それは一体どこから来るのか。それは著者が先ず乃木大将という一個の人物とともに生きているからだと思います。歴史上の人物につきあうときには自己をつとめて抑制しその人物の環境にこの身をよこたえて、悩みや苦しみを追体験し、ともに生きともに迷つてみるのがどうしても必要です。そうして、いるうちに自分はこの人物を愛しているのか憎んでいるのかわからなくなる時がくるかもしれない。その結果、最後に憎悪におちついても、私はそれでもいいと思います。戦後私たちは客観的という言葉にかかずらつて、砂をかむような人物像の羅列にいやと言うほどであつてきたのですから。私はこの『殉死』に触発されて乃木大将に強い関心を抱き、つとめて多くの、大将をあつかった本を読んでみました。その感想にはいる前に、まず乃木大将の略歴をお話して

おきたいと思いません。大將は一八四九年（嘉永二年）に江戸の長州藩邸で生れております。現在の港区麻布のあたりだと思えます。この長屋は乃木大將が生れるずっと前に、赤穂浪士の武林唯七ら十名が切腹したところでもあったので、大將はこの劇的な最後を、はなしにきいて育つたにちがいありません。ところが、九歳のときとつぜん長門国、いまの山口県に移住します。お父さんが閉門百日の刑にあつたのです。お父さんは非常に誠実な人で、藩士の頽廢を忌憚なく指摘したため、重臣の讒言にあい、江戸を追われ郷里の長州へ引きこもることになりました。さて十五歳になると、萩の明倫館へはいりたいと思うのですが父に許されません。それでやむなく親戚の玉木文之進のもとへ出奔し、翌年から明倫館に通うことになりました。玉木文之進、この人は吉田松陰の叔父であり、かつ松陰の先生でもあった人ですが、ここで十九歳まで徹底的に学問にはげんだ。後年、乃木が素行の『中朝事実』を読んでいたと言われるのも、ここの薰陶によるものでしょう。明治維新のときは、騎兵隊に加わつて大いに奮戦しています。このときの隊長が山県有朋です。明治四年になりますと、長州人であつたことがさいわいして、二十二歳の若さで陸軍少佐になり、四年後の明治八年には熊本鎮台歩兵第十四連隊の連隊長心得になる。このとき明治十年の西南の役がおこり、薩摩軍をむかえうつとき、部下の河原林旗手の失策で敵に軍旗をうばわれてしまふ。乃木大將は自分をはげしく責め、この責任を自刃によつてつくなおうと決意するのですが、谷干城司令長官は、一生かかつて軍旗喪失の責

をつぐなえと叱り、自決を思いとどまらせる。しかし、この時から乃木大將には、死ぬ時期を求めて生きるという、まさに苦しい生がはじまるのです。明治天皇が、乃木という名を知られたのは、このときの彼の奮戦によるものだと言われています。

さて、死処を求めて与えられなかった苦しみを、酒でまぎらそうとしたのでしうか、晩年の乃木を考えると想像できないすさんだ生活をしますが、ここで妻をもたせようということになり、薩摩から静子という人をもらいます。そして、明治十九年にはヨーロッパ派遣となりドイツ留学を命ぜられます。三十七歳のときです。この一年半のドイツ留学で乃木は一変した、後に乃木大將と世人から景仰されたあの謹厳な人になるのです。どうしてこれほどまでに変化したのか色々の説がありますが、それはともかく明治二十七年に日清戦争がはじまりました、四十五歳のときですが、第一旅団長として参加します。そして旅順を攻撃したのですが、このときは旅順はたった一日、正確にいえば半日の攻撃で落ちていきます。明治三十七年日露戦争がはじまる。乃木は第三軍司令官にえらばれ、旅順の要塞を攻撃することになります。旅順は、日本がロシアの策動による三国干渉で放棄させられた遼東半島の尖端にあります。ロシアは三国干渉のあと舌の根もかわかないうちにこの旅順を租借し、八年の歳月とセメント二十万樽をつかって永久要塞をつくりあげていた。だが日本ではほとんどこのことを知らなかったのです。だから、旅順は一日で陥落すると思われていたのですが、第一次総攻撃、第二次攻撃、

すべて無惨な失敗におわります。一日どころか、百五十余日をついやし、六万人もの生命も喪いました。乃木は、慘憺たる日々が長引くにつれ、心労痛苦のしわは面上にひろがり創痕の如く、容貌の変化は非常なものであつて、見る者は、彼が胸底におし殺した大悲哀を信じまいとしても信ぜざるを得なかつたと、当時シカゴ・ニュースの従軍記者であつたウオッシュェバーンは書いております。陛下に対して申しわけない、国民に対して申しわけない、乃木はいつもの生真面目な心でもつて、きつと自分を責め続けたのでしよう。苦悩は深まり眠れぬ夜が続きます。だが、とにかく六万人もの生命をひきかえに旅順は陥ち戦は終つた。

そして明治四十年には、学習院長になります。五十八歳のときです。それから明治四十五年、明治天皇が崩御されたとき、ご葬儀後夫人とともに自害されます。時に年六十三歳。以上が、簡単な乃木大将の略歴です。

乃木殉死に対する評価

さて、この自害は森鷗外にショックを与えます。鷗外は日露戦争にも従軍しておりますが、乃木大将を大変尊敬し信頼していたひとりだったのです。鷗外は乃木大将の葬式から帰つてその夜のうちに『興津弥五右衛門の遺書』を書きあげ、その二ヶ月後に『阿部一族』を書いていきます。当然起るであろう乃木の殉死に対する誤解を、前もつて弁護しようとしたのでしよう

が、將軍の靈にささげたものになっていきます。

夏目漱石もまた乃木大将の殉死に強いショックをうけたひとりだったのです。『こころ』の最後の次のような文章を憶い起されるでしょう。

「夏の暑い盛りに明治天皇が崩御になりました。そのとき私は、明治の精神が天皇に始まって天皇に終わったような気がしました。もつとも強く明治の影響をうけた私どもが、その後に残っているのは、ひつきよう時勢おくれだという感じが、はげしく私の胸をうちました。私はあからさまに妻にそういいました。妻は笑ってとりあいませんでしたが、何を思ったものか、突然私に、では殉死でもしたらよからうとからかいました。

それから約一か月ほどたちました。御大葬の夜私は、いつもの通り書斎にすわって、合図の号砲をききました。私にはそれが明治が永久に去った報知のごとく聞えました。あとで考えると、それは乃木大将の永久に去った報知にもなっていたのです。私は号外を手にして、思わず妻に、殉死だ殉死だといいました。

私は新聞で、乃木大将の死ぬ前に書き残して行ったものを読みました。西南戦争のとき、敵に旗をうばわれて以来、申しわけのために、死のう死のうと思つて、つい今日まで生きていたという意味の句を見たとき、私は思わず指を折つて乃木さんが死ぬ覚悟をしながら、生きながらえてきた年月を勘定してみました。西南戦争は明治十年ですから、明治四十五年までには三

十五年の距離があります。乃木さんはこの三十五年の間、死のう死のうと思つて、死ぬ機会を待つていたらしいのです。私はそういう人にとつて、生きていた三十五年が苦しいか、また刀を腹へつきたてた一刹那いつせつなが苦しいか、どっちが苦しいだろうと考えました。

それから二、三日して、私はとうとう自殺する決心をしたのです。私に乃木さんの死んだ理由がよくわからないように、あなたにも私の自殺するわけが明らかにもみこめないかも知れませんが、それは時勢の推移からくる人間の相違だから仕方ありません。或は個人のもつて生れた性格の相違といつたほうが確かかもしれません。」

この文章に対して大宅壮一氏は『炎は流れる』の中で、「漱石は思いきつてシララツに、將軍の死をからかつている」と書いておりますが、私にはそうは思われません。たとえこの文章が小説であることを考慮にいれましても、この文章をすなおに読まれたらそのような誤解は起こらないと思ひます。『こころ』の主人公、先生の自殺は、自己の醜いエゴイズムに終止符をうつための自殺であつたのでしようが、それはまた裏返しにされたエゴイズムでもあつたのですから、「明治の精神」に殉ずる行為という、一段上の理想のためでなければ自殺出来なかつたという点も考へてみなければならぬと思ひます。また明治四十三年の、佐久間艇長以下全員がそれぞれその部署を守つて殉職した、潜水艇遭難事件に対しての漱石の随想（文芸とヒロイック）、あるいはまた鏡子夫人の回想録を読んでみましても、「將軍の死をからかつている」

などはとても考えられないことです。むしろそのようなことよりも、明治天皇の崩御、乃木大将の殉死という相次ぐ事件によつて、鷗外と漱石がいかに深い喪失感をあじわっているかを見なければならぬと思います。

からかつたのは漱石ではなく次の世代でした。たとえば志賀直哉氏は、その日記に「乃木さんが自殺したといふのを英子からきいた時、馬鹿な奴だといふ気が、丁度下女かなにかが無考へに何かした時感ずる心持と同じやうな感じ方で感じられた」（大正元年九月十四日）と記しています。私はこの言葉にはびつくりしました。志賀氏が二十九歳のときです。また、武者小路実篤氏は「君は乃木大将をロダンと比較して、いずれが人間本来の生命にあふれていると思ふのか。乃木大将の殉死が、西洋人の本来の生命をよびさます可能性があると思つてゐるか……。自分は乃木大将の死を憐んだ……。ゴッホの自殺はそこへゆくと人類的なところがある」（大正元年十二月号「白樺」）と書いています。このとき武者小路氏は二十七歳です。また二十四歳だった里見弴氏は小説『潮風』（大正九年）のなかで、海水浴に行ったとき撮つた写真をみながら大将のフンドシの間からはみだしている恥毛に、白毛があると言つてヤジつています。なぜこのような冷笑的な否定的な評価が生れたのでしょうか。ここでは乃木大将は全く価値のない人間のように受けとめられています。この白樺派の諸子にとつての価値は「愛国」とか「日本人」というかわりに「人類」とか「人間」という普遍のかつ抽象的なもの、自

己を抑制するのではなく無際限に自己を拡張し、儒教からはなれて「個我」にめざめることにあつたのだらうと思われませす。

またここに、乃木大将の死に冷笑を投げかけている芥川竜之介の書いた『將軍』（大正十年）があり、この作品に対しては昭和になつて小林秀雄氏が次のようなことを述べています。

「作者がこの作を書いた気持は、まあ簡単でないと察せられますが、世人の考えている英雄乃木というものに対し、人間乃木を描いて抗議したという気持は明らかで、これは、作中、露骨に顔を出している。世人は取りのぼせて英雄を考えているが、冷静に観察すれば、英雄もまた凡夫にすぎないという考えから、敵の間諜を処刑する時の乃木大将のモノマニアじみた残忍な目だとか、陣中の余興芝居でピストル強盗の愚劇に感動して涙を流す場面だとかを描いているわけだが、この種の解剖は、つまるところ、乃木將軍の目方は何貫匁あつたとかいう風なことを詮議するのと大して変りない性質の仕事だから、そういうことに作者が技巧をこらせばこらすほど、作者の意に反して乃木大将のポンチ絵のようなものが出来上る。最後に、これもポンチ絵じみた文学青年が登場しまして、こんな意味のことを言う。將軍の自殺した気持は僕ら新しい時代の者にもわからぬことはない。しかし、自殺する前に記念の写真をとつたというようなことは、何のことだかわからない。自分の友人も先日自殺したが、記念撮影をする余裕などありませんでしたよ。作者にしてみれば、これはまあ辛辣な皮肉とでもいうつもりなのであ

りましょう」（『歴史と文学』昭和十六年）

小林秀雄氏は、そのかわりウオッシュバーンの『乃木』（明治文学全集第四十九巻所収）には感心します。ウオッシュバーンは、日露戦争当時の、シカゴ・ニュースの従軍記者で、旅順攻囲戦の陣中で乃木大将に接し、この非凡な人間に深く動かされたのですが、乃木自刃の報がアメリカに達したとき、この事件がアメリカ国民のあいだで、実にわけのわからない事件とされているのを見て、憤り、一気に書きあげたものだそうです。小林氏は述べています。「簡単な思ひ出話で、ことさらに観察眼を働かせたという風なものではないのですが、乃木大将のモノマニアじみた目付も、子供のような単純さも見逃しているわけではない。地図を按じたり、部下に命令したりする時の將軍の鉄仮面のような顔は、詩を讀められた時には、まるでポンチ人形のようにうれしそうな顔になると書いています。ただ、芥川竜之介の作品とまるでちがっている点は、乃木將軍という異常な精神力を持った人間が演じなければならなかった異常な悲劇というものを洞察し、この洞察の上になつてすべての事柄を見ているという点です。この事を忘れて、乃木將軍の人間性などというものをいじくりまわしてはいないのであります。」

小林氏のこの『歴史と文学』は短いものですので、ぜひ読んでいただきたいと思ひます。それから桜井忠温氏の『肉弾』も手に入ったら読んでいただきたいと思ひます。この人は松山の連隊から日露戦争に従軍し、乃木大将の第三軍に属した人なのですが、そのときの記録で

す。従軍した兵士や国民の気持がよくわかると思っています。私はこの本をよんで、明治というものに、まともなぶつかつたような気になりました。この本は明治三十九年ごろに出版され、大変国民から愛読され、何十版も版をかさね、ロングベストセラーを続けたものですし、また各国語に翻訳されたものですが、今日ではなかなか手に入りません。

昭和史論争——亀井勝一郎氏の立場

私は乃木大将の評価をめぐつてその褒貶のはげしさにおどろくと同時に、現代の歴史書における「客観的評価」とはなにを意味するのか考えてみたいと思いました。歴史に接するときには誰しもが主観的な判断をまぬがれることはできない。その中でわれわれはどうして客観的な歴史の真実に到達することができるのか。すなはち、人間あるいは集団を歴史にあつかうとはどういうことなのだろうか、またそれは可能だろうかということなのです。

私はこの問題をいまから十三年ほどまえに出された岩波新書の『昭和史』をめぐる論争をたどつて考えてみたいと思います。

昭和三十年に、遠山茂樹氏などマルクシズムの立場の人が『昭和史』という現代史を出版した。まだ本格的な現代史があらわれていないときでしたから、当時の風潮とあいまって大変な人気でした。ところが文芸評論家の亀井勝一郎氏が、これを真向から批判したのです。『現代

歴史家への疑問』（文芸春秋、昭和三十一年二月号）がそれです。氏は次のように言います。私たちが歴史に向うときには二つの欲求がある。一つは、「自己の生の源泉を、民族性や時代の流れのうちに確認したい」という欲求がある。日本人とはそもそも何かという問い」であります。他の一つは、「史上において典型的人物と思われる人と邂逅し、新しい倫理的背骨を形成する上での根拠を発見しよう」という欲求」です。ところが、現代の歴史家はこれらの欲求にこたえるところがない。戦時中と戦後を通して、明確に対立する二つの史観、皇国史観と唯物史観があり、それぞれ典型的人物を設定し、類型化することに余念がなかった。「私の注目したのは、歴史というものが党派性によっていかに激しく左右されやすいものかということである。党派あるいは思想の如何によって、同一の人物が全く正反対に評価される。そしていずれも自分の方こそ真実だと主張する」、これはいったいどうしてであろうか。またこの二つの史観は、全く異なる立場にありながら、どちらも型にはまった砂をかむような無味乾燥な史書を氾濫させたが、それはなぜか。これらの疑問を述べたあと現代歴史家の欠陥を考えていきます。

その一つは、彼らが表現に苦心をしていない点です。とくにこの『昭和史』は悪文であり、かたくなるしいし、裁判記録に似た典型的な官僚の文章である。これを読んで感心する人間の精神構造が問題だ。第二に、歴史とは人間の歴史だ。この意味で、歴史家とは人間の研究者であり、人生探求家でなければならぬ。「歴史に入りこむことは、様々な人間や事件と醜弄の關係

に入ることである。あらゆる矛盾の認知であり、断定し難いところで迷うそのすがたが、史書の一つの魅力になるのではないか」というわけです。ところが、皇国史観も唯物史観も、迷いのない歴史ばかり氾濫させたのではなかったか。「あらゆる時代の人間は、善悪是非はあるが、その時代を彼なりに精一杯に生きそして死ぬ。その運命を直視せよと言いたい。もし自分がその時代その環境に生きたなら、自分はどうかであったかという『追体験』の上に立つて判断すべきではないか。」この「追体験」のとぼしい例として家永三郎氏を考えていますが、彼らが過去の人物を語るとき必らず「限界」という言葉を気軽にもちだすことに対して、「現代人である私たちからみれば、過去の人物で『限界』のないものはひとりもないことになるのだが、そういうものの感じ方や断定ぶりが私には納得出来ないのだ。そんなら私たち自身の『限界』は一体どうなるのか。それとも『限界』などないのか。まさかそうではあるまい。つまり不用意にこういう言葉を使う人間の傲慢さが私の氣にいらないのである、」と嘆かれております。

そして第三に、歴史家とは共感の苦悩に生きる人なのに現代史家にはそれがみられない。追体験の深さということは、「取組んだ対象に欠陥を見出したとき、自分もそれを味ってみて、そのつらさを心底に実感すること。たとえ対象が凶悪な人間であつてもだ。そういう実感が史上の人物を類型化から救うのではないか。」「人物を語って、愛しているのか、憎んでいるのか、わけのわからない史書もある。公平を期するのはよい。しかし公平を粧う臆病者があまり

にも現代史家に多いのではないか。『客観的』な臆病者が多いのではないか」というわけでは

亀井氏によれば、『昭和史』ほど現代歴史家の欠点を露出してゐるものはないということになります。そしてこんどはその致命的と思われる点を列挙していきます。第一に、この『昭和史』を読み終つて、ふしぎに思つたのは、「この歴史には人間がいないということである。『国民』という人間不在の歴史である。個々の人間の名は出てくる。敗戦に導いた元兇とか階級闘争の戦士の名は出てくる。ところがこうした歴史に必ずあらわれねばならない筈の『国民』が不在だ。」「戦争を強行した軍部や政治家や実業家と、それに反対して弾圧された共産主義者や自由主義者と、この双方だけがあつて、その中間にあつて動揺した国民層のすがたは見あたらない。つまり『階級闘争』という抽象観念による類型化が行なわれたということだ。」氏は更につづけて、大事な点を次々に指摘するのですが、ここでは割愛しなければなりません。

遠山茂樹氏のドグマ

さて、これに対する遠山茂樹氏の回答ですが、これは「現代史研究の問題点——『昭和史』の批判に関連して——」（中央公論、昭和三十一年六月号）です。この中の第四章、「現代史研究の客観性」で遠山氏は、歴史の客観的内在的批判はどのような立場からできるのか、と問うて

次のように答えていきます。「歴史発展は、基本的には、支配者と被支配者との対立・闘争にもとづくと考えらるならば、」客観的内在的批判は「被支配者の立場に立つ批判のほかにはない。」なぜなら、「歴史を変革するものの立場に歴史家の眼をすえて、歴史の動きをとらえるからこそ、その歴史批判は、内在的であり、しかも客観性をもつことができる」と説明いたします。しかし、ここで考えてみなければならぬことは、人間を階級的存在としてとらえることは、マルクシズムの立場からして当然でしょうが、相対立する階級の一方に立つことが、どうしても歴史認識を内在的にし、また客観的にするのでしょうか。変革するものの立場に立つからだ。と遠山氏は述べておられますが、なぜ変革するものの立場に立つことが客観性を保証することになるのでしょうか。学問、文化は、いずれも階級的な性格を基本的にもっているのだから、それを避けるよりも、むしろ、それに徹する方が、客観的になるということでしょうか、たとえその場合でも主観的であるがゆえに正しいとはいえないはずで、主観的、階級的だから正しいというのではなく、そういう立場に立ったがゆえに、いままで明らかにし得なかつた面が、明らかにになり、その結果が、多数の歴史事実を一度に無理なく説明できる——従って自分たちの立場が正しいということにならなければならぬと思うのですが、遠山氏は、この間の事情を何一つ語ってはくれません。

更に氏は、次のように述べます。「民衆が支配に受け身であり、従順であるならば、支配体

制の矛盾はあらわにされず、その客観的認識は生れてくるはずがない……。歴史認識が客観的であるためには、あれやこれやの立場にふらついてはならず、はっきりした立場に立たなければならぬ。しかも考察・批判は公平でなければならぬ。これはむづかしいことですが、不可能ではないはず。しかし、その場合も、あくまで自分がどのような立場に立って歴史にたち向かおうとしているかを明瞭に意識して、その立場の主観性の限界を知ることが真実に近づくにはどうしても必要だと思えます。自分の立場を意識する、自分の党派を意識することは、すなわち自らを客観化することであり、その限りにおいてその立場をはなれることです。歴史を超えることです。距離をおいてもものをみることができない学問は学問ではなく政治です。ところが氏はこの立場を否定して次のように述べています。「この場合、公平とは、右にも左にも、支配者にも被支配者にも、同じ次元で批判を加えるということではない、」それは「歴史を超越する立場に立つ」からだめだと言うのです。ではどうしたらよいのか。「一つの立場に確乎として立ち、しかもその批判が、いわゆる偏ったものとならない、それは形式的には矛盾のようであるが、原則的には変革の立場、民衆の立場に立つから、客観的でありうる」と答えるのです。これでは答えになりません。この箇所について堀米庸三氏が『歴史と人間』（NHKブックス、昭和四十年）の中で「相対立する二つの政治上の立場の一方に立つことが、どうして客観的でありうるかという疑問は、その立場が正しいからという仕方ではか答え

られていません。これは形式的には循環論法であり、そもそも説明ではありません」と述べておられますがその通りだと思います。

さて遠山氏は、「民衆の立場」に確乎として立つことが、歴史批判が客観的でありうるというのですが、その「民衆の立場」というのは具体的には何であるのか。それは、「支配者の出している戦争とファッショ的支配のコース」に対し、「民衆が提出すべき、歴史的に（戦争をふせぐ）可能なコースが何であったか」ということです。しかし、「民衆といつても、その要求は複雑」だから「その錯雑した要求を、階級本来の要求に高め統一し、歴史的に可能な変革のコースを設定するのが、労働者階級の前衛党の任務である。そうだとすれば、現代史研究が客観性を保証される立場は、この前衛の立場であるということになる」のです。ところで、この「前衛の立場」とは、現実の日本共産党の立場を意味するのではなく、「あるべき前衛の立場」でなければならぬ。それは具体的には「（一九二七年テーゼ」と「（一九三二年テーゼ」の立場なのです。これは昭和二年と昭和七年に、コミンテルンが日本共産党に与えた戦略の指示書です。この立場に立つことが、情勢を客観的に把握することができる。なぜなら、「満州事変のおこる四年前、一九二七年のテーゼは、中国への侵略戦争がすでに実質上はじまっていること、および日本と英、米、とくに米国との正面衝突が必至となるであろうことを警告していた。この見透しは、おどろくほどの的確であった」からだし、「一九三二年テーゼ

は、戦争とそれを遂行する天皇制に対する闘争に、全努力を集中すべきことを説いた」からだというのです。しかし、それにもかかわらず、共産党は「重大な時点で、重大な誤りをおかし」て、一九三二年秋以降は弾圧のため壊滅状態に入った。しかし、遠山氏は「日本共産党が戦略から戦術を引き出す力を欠いていたように、私もまた批判の立場に公式を、現実の歴史の解明に駆使する柔軟な能力を欠いていた」が、方法そのものには疑いを抱いていないというのです。私たちはここで遠山氏の立場が、学問的と言うよりも政治的であること、また現代史研究が客観性を保証される基本的な立場は、二つのコミンテルンのテーゼだということを見出したわけです。

ところで、亀井氏はふたたび『革命の動きをめぐって』（中央公論、昭和三十一年十月号）の中で、この二つのテーゼは根本的に批判されるべき内容のものだとして強く反駁しております。

歴史における客観性

さらに、年を越して昭和三十四年、浅田光輝氏が『イデオロギー体系としての国家』（思想）昭和三十四年、一九五九の十）のなかで、「前衛」という現実政治の組織をそのまま思想上の立場としたこの方法に疑問を発しています。「現実政治の組織としての前衛は、現実政治の

葛藤にもまれて、しばしばその思想的表現の功利的な誇大化や安易な図式化におちいり、また民衆の代表としての本来の思想的立場を逸脱しさえもするのである。だから前衛をそれ自体思想的立場として、あたかも両者が同義異語のもののように、一枚にかさねあわされることから、一方では思想の政治への隷属を生んで、理論の硬化と公式化の現象をまねき、他方では、政治にたいする思想的批判の欠如を生じて、政治の思想からの逸脱または政治の思想性喪失をもたらしことになる」と本質的な欠陥を指摘したのです。たとえ遠山氏が、現実の前衛を「あるべき前衛の立場」といいかえたところで、それは二七年テーゼと三二年テーゼではないか。つまり、日本共産党の立場が、コミンテルンの立場にかわっただけではないか。実は浅田氏みずからが長年のあいだ、テーゼを歴史批判の立場とする歴史観に立って現代史をながめてきたことを、痛切に反省しつつこのような政治文書が、そのまま思想文書であるかのようにあつかわれる風潮が、現代マルクス主義の潮流のなかで依然としていちじるしい点を指摘しました。

さて、この「昭和史」論争はさらに展開していくのですが、それはまた別の機会にゆずるほかないと思います。だが、私たちは以上の論争のなかから、多くの貴重なことを学びました。私たちはマルクスズムの史的唯物論の呪縛から解放されて、マルクスズムを正しく評価するための機会にめぐまれたのです。それを簡単にまとめてみますと、まず私たちは、どのような立場に立って歴史に向かおうとしているか、自分の立場を自覚しなければならぬ。そしてその

立場の主観性と限界を知らなければなりません。そうすると、この世には完全に客観的な歴史はありえないことがわかるはずで、歴史は、なんととっても事実を解釈することによってまとまるものですから。しかし、だからと云って無理な主観的な解釈が許されると云うのはありません。史的唯物論に立つ場合でもそれが一つの仮説、つまり一つの立場にすぎないことを認識し、より客観的な真実に近づくためには、たえずその方法は事実によって訂正され改善されなければならないという自覚が要求されなければなりません。仮説はあくまでも一つの方法であり、仮説そのものを歴史そのものと誤認してはいけません。

また、マルクス主義者は口ぐせのように、史的唯物論は科学的な学問の方法であると同時に実践的な世界観であるといいますが、われわれは学問と政治を分離し、もつと自由に他の多くの方法を学問にとり入れていかなければなりません。その柔軟な姿勢の中でこそ真実の歴史は描かれていくはずで、

質問に答えて

(問) 亀井勝一郎氏は「昭和史」批判のなかで、「この歴史には人間がない」と指摘されていますが、それと関連して先生はたとえ歴史に人間がでてこなくても、人間性が隅々にまで溢

れているものがある、とおっしゃいましたが、それはどういうことかもう一度ご説明下さい。
(答) 戦後の歴史に対する不満として、よく歴史のなかに人間が描かれていないと言われます。ではどういう形で人間を歴史のなかにあらわせばよいのか。これは大変むつかしい問題です。ただ、人物がたくさん出てくるから人間の歴史であり、少ないから人間の歴史ではない、というようなことではありません。たとえ人物が登場しなくても、隅々にまでその時代の人間性が溢れているものがあるのです。それはいわゆる歴史書でなくてもいいのです。文化史や思想史、あるいは経済史や法制史をあつかっても、そのなかに具体的な人間や集団がでてこなくても、人間らしさが溢れている書物があるのです。その当時に生きていた人々の心に、私たちを連れていき、その時代を追体験させてくれる。私たちは、いかにも人間の歴史だということやうなづきながら、感激しながら読むのです。

だが、なぜこういう歴史書が、とくに戦後生まれなかつたのか。これは先ほど述べましたように方法上の問題があるからです。たとえば唯物史観では、歴史を発展段階的にとらえることと、下部構造が上部構造を規定する、「存在が意識を決定する」ということをいいます。当時の生産関係が、そのときの思想とか宗教などを規定するというのです。だから下部構造を、すなはち経済的要因を非常に重要視して、これを土台にして、このような発展段階にあるこの時代は、こういう生産関係であつたから、このときの人間はこういう積極面もあるが、こういう

限界もある、いやあるはずだという前提の下に過去を裁断していく傾向が強いのです。だから例えば国民が日露戦争をどう受けとめていたのか、国のため我れ遅れじと死んでいった「死者の声」、このような多数の国民感情は歴史の中にでてこないのです。でてくるのは、戦争に反対した幸徳秋水とか内村鑑三であり、あたかもこういう人々が半分ほどいたかのような印象を与えます。

「死者の声」があらわれないのは、多数の国民は少数の戦争指導者にだまされて死んでいったのだから、その声は「真実」ではないと考えているからです。こうして現実には叫ばれた国民の声は無視されるか、単一化されてしまうのです。「昭和史」論争では、史的唯物論のもつこの閉鎖性と硬直性がたたかれました。しかし、遠山氏は自分は、公式を応用する能力に欠けていただけであつて、方法そのものには誤りがないと答えただけでした。この立場がいかに主観的なものであつたかは先にみたとおりです。この氏の方法が充分検討されないかぎり、歴史に人間があらわれないという問題も片づかない気がします。

(問) 客観的に歴史をえがくにはどうすればいいのか。亀井氏は、戦争を強行した連中とそれに反対して弾圧された連中、この極端な双方だけはあらわれるが、この中間にあつた国民の感情があらわれておらぬ、と指摘されましたが、この国民感情をどうえがけば客観的であるの

か、もう少し話してください。

(答) どうしたら客観的な歴史は書けるのか。善玉と悪玉、忠臣と逆臣、双方だけの極端な歴史は、戦前ではいわゆる皇国史観にみられ戦後においては左翼史観にあらわれ、私たちはもう辟易している。真実の歴史はなぜ生れないのか。どういうことをすれば生れるのか。この質問にお答えするには、私が実際に歴史を書けば一番いいのです。私が書けば、私の問題点が必ずそこに露呈されるからです。結局、歴史を書かずして、歴史をいかに見るか、こう見るべきだといった論者が多いことが不幸なことだと思います。歴史観とは、一つの仮説であつて歴史そのものではないのですから。

さて、私たちが客観的な歴史を書こうとする。それにはまず、この時代の人々はこういうふうに生きたのではないだろうか、という予想をあらかじめ立てて、すなはちそのような仮説のもとに史料を読んでいって取捨選択をやるのです。自分の関心にふれるものを選びとるので、史料が存在しないのに、在ったかのように書くのはまず第一の誤りです。

次に史料を読むときは、その時のその人の気持になつて読まなければなりませんし、また現代の感覚をそのまま過去にもちこんで無理に読んではいけません。もちろん、自分の主観を勝手に史料の中にもちこむことは慎まなければなりません、この史料の解釈によつて歴史は作られていくのです。このように、きわめて常識的な立場から客観的な歴史は構成されていくの

です。仮説はあくまで仮説ですから、間違っておれば改めればよいのです。仮説が一つで足りなければ、もつと適切な方法をつくったり、あるいは利用したりするのです。

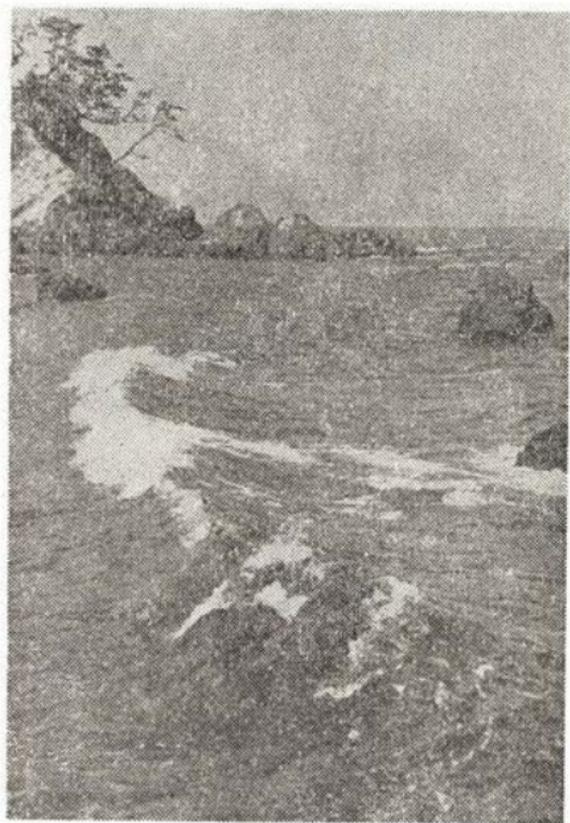
亀井氏は、「昭和史」を国民の感情がえがかれておらぬと云って批判しましたが、遠山氏のいう「人間をえがく」ということとは理解が全くちがっているのです。遠山氏のは、社会科学でいう「人間をえがく」ことで、それは人間を階級的支配と被支配において把握することなのです。そして歴史を客観的にえがくのは、その立場を被支配者の立場にもとめることでした。それは「あるべき前衛」の立場となり、天皇制と共産党を軸にして書くことになり「国民感情」が没却されていると批判されても、その批判には的確にはこたえていない。マルキシズムではこたえることができなかつたのです。この両極に身を横たえて迷うことがなかつたのです。「国民感情」という重要な問題は、常に支配者からたまされてくるものの声として「真実」ではないとして斥けられたのでしょうか。そのため「国民感情」の説明があつても、おそろしく素朴で非現実的で画一的であつたのです。

(神奈川県立翠嵐高等学校教諭)

短歌入門

—幕末志士の遺歌を中心に—

山田輝彦



「情」の世界の重要性

留魂ということ

君臣唱和—みはしのさくら

伊勢の海

「情」の世界の重要性

日程によりますと、明日登山の前後に歌を作ることになっております。初参加の方々には、それがなんとなく重荷に感じられているかも知れません。そこで、これから約一時間、この合宿ではなぜ短歌の創作を課するのかという理由と、併せて初心者の方々に初歩的な技術の手引を申し述べたいと思います。

漱石が大正二年に書いた「行人」という作品があります。これは、「彼岸過迄」「心」とともに、彼の第二の三部作といわれ、特に「行人」では人間の孤独な実存というものを徹底的に突きつめて描いています。その中で、主人公の次郎が次のようなドイツの諺をつぶやきます。*Keine Brücke führt von mensch zu mensch.* これは「人間と人間をつなぐ橋はない」という意味です。このように人間と人間の間が断絶していて、その間に架する橋がないという考え方は、ヨーロッパ人の心の基礎に敵として存在し、それが政治理念や経済の理念の根本になっているようです。日本人の伝統的な人間観は、こういうものとは全く対照的なもののように思われます。芭蕉の句に「秋深き隣りは何をする人ぞ」というのがあります。今の感覚では、大都市のアパートか何かで、隣にいる人の職業も分らないし、顔も見ることがないという人間の孤絶感を詠んだのではなからうかと思われましょう。あるいは好奇心にかられた一種の探偵

趣味という受け取り方もあるかも知れませんが。どちらにしてもそういう受け取り方ではこの句の本質は決してつかめないのです。この句の世界は次のようなものです。自分も隣の人も互いに知らない間柄だが同じように「深い秋」にすっぽりとつまれていて。所詮未知な人間同志も、大きな自然という次元ではむしろ懐しい存在ではないかという気持ちなのです。そこでは「つながり」とか「連帯」とかいうことが発想の前提になつていようです。

岡潔先生がこういうふうなことをいつておられました。自分が三十くらいるとき、フランスに三年間留学した。そのときに日本では水や空気のようにごく自然に感じられたものが、フランスにはない。よく考えて見ると、フランスには「情」というものがない。感情の「情」です。そして「情」というのは「心が通う」ことだというように言つておられる。たとえば日本人が「あの人は情がある」とか、「情がない」とか、あるいは「情が深い」とかいうとき、「情」に当たる言葉が外国語にはない。和英辞典を引いて見ると、例えば「フィーリング」という言葉がある。しかし「フィーリング」は「情の淵に立つ小波のようなものだ」し、「エモーション」という言葉もあるにはあるが、それは「情の表層の流れである」というようにおっしゃるのです。そして、日本人が長い歴史の生活の中で、感情生活を洗練することによつて作り上げて来た「情」に当る言葉は外国語にはないということを、はつきり言つておられるのです。

私共は昔から「情意」という言葉を使って参りました。これは岡先生のおっしゃる「情」に近い内容と信じておりますが、そういうものが日本人を本当に支えて来たのではないかと思ひます。一昨年 of 合宿教室で、私はイデオロギーの終焉ということが盛んに言われているが、こわいのはイデオロギーよりも以前に、日本人特有の「情」が涸渇しかけている事実ではないかと申し上げたのですが、そういう現実は急速に広がって来ました。家族相互の間でさえ次第に情が通わないような時代になって来たようです。親子の対話というようなことがよく言われますが、それは情意の断絶ということが前提になつてゐるようです。これは重大な問題だと思ひます。もし「情」というものが残つてゐるならば、存続させる努力が必要であるし、もしそれがなくなつてゐるならば回復する努力をしなければならぬ。ところが現在の教育では、きわめて皮相的な「知」だけが問題にされ、「情」の涵養とか、「情」の錬磨とかいうことは、どこにおいてもなされてゐない。むしろ「情」にこだわることが前近代的なのだという思考法が圧倒的に強い。しかし、もともと日本人はそうではなかつたのです。「心の隈々くまぐま」を、つまり心の非常に微妙な陰影を、こまやかな言葉のゆらぎに託して表現する技巧、和歌や俳句のような芸術はそこから生れて来たのです。戦後の啓蒙家達にはこのニュアンスのもつ深い意味が分らなかつたのです。これを抹殺ないし撲滅しなければ、近代的な合理主義は身につかないと考へたのです。その端的な現われが、終戦直後に出た桑原武夫氏の「第二芸術論」でした。そこで

はフランスの近代小説との比較で俳句をとり上げ、合理主義の立場から俳句を疑似芸術、第二芸術ときめつけてしまったのです。

このように日本人固有の「情意」を抹殺しなければ近代はあり得ないという発想は、桑原氏のような近代主義者ばかりでなく、共産主義者である中野重治氏などにも典型的な形であらわれています。もつとも中野氏の場合は「情緒」あるいは「情念」というものを質的に変革し、革命のエネルギーに転化させようとする意図がありますから、問題はもつと複雑で深刻です。中野氏は大正十四年、東大の三年の時ですが「驢馬」という同人誌に「歌」という詩を発表しています。これを読んで見ますと、共産主義者が伝統的な「情意」にどう対処しようとしているかがはつきり分ると思います。十六行詩の前半は次のようなものです。

お前は歌うな

お前は赤ままの花やとんぼの羽根を歌うな

風のささやきや女の髪の毛の匂いを歌うな

すべてのひよわなもの

すべてのうそやそしたもの

すべての物憂げなものを撥き去れ

すべての風情を擯斥せよ

ここでは撲滅すべき弱々しいもの、弛緩したムードが畳みかけるように列挙されます。「すべての風情」とは、マンネリ化して生命を失なった伝統的美意識を指していますが、それと道づれに一切の「情」の世界の抹殺が行なわれようとしています。そして積極的に詠むべきものを次のように歌います。

もつばら正直のところを

腹の足しになるところを

胸先きを突き上げて来るぎりぎりのところを歌へ

たたかれることによつて弾ねかえる歌を

恥辱の底から勇気をくみ来る歌を

それらの歌々を

咽喉のどをふくらまして厳しい韻律に歌い上げよ

それらの歌々を

行く行く人々の胸郭にたたきこめ

これは一切の抒情を「憎悪」に組織して、「何か兇暴なもの」に立ち向つてゆくために、やさしい抒情の世界に訣別を告げている詩です。共産主義者にとつて、民族的抒情の基盤が如何に大きな革命への抵抗素であるかを何よりも雄弁に語っている作品だと思ふのです。そういう

意味で、「情」の世界を培うことは革命を防止する深い根拠を持つことになります。私どもが歌を作る体験を持つことは重大な意味を含むものであることが、いくらかは了解いただけのことと思います。

短歌の近代化に果した役割からいって、正岡子規はその第一人者と目されますが、彼の歌論の中心になった概念は「写生」ということです。それは自分の目で正確に物を凝視することです。類型化された美意識や、伝統的束縛にがんじがらめにされた視覚を解放すること、それはそのまま人間の解放でもあったわけで、子規の立言は当時として非常に新しいものであったのです。茂吉になると「写生」は「生命を写す」こととされ、歌は「いのちのあらわれ」といわれるようになります。技術的な指導は時間の関係で省略しなければなりません。要するに空想ではなくて実感を、理屈ではなくて感情を、ということが大切です。そして伝統的な語法と仮名づかいを修練して、自分の実感を定型の中に正確にはめこむ作業が行なわれると、それが歌の創作になるのだと思います。

留魂といふこと

本年はたまたま明治維新百年に当たりますので、幕末の志士の方々の遺歌のいくつかにふれて見たいと思います。いうまでもなく、これらの人々は決して歌の専門家ではない。みな歌の道

では素人です。そして松陰先生にしろ、久坂玄瑞にしろ、非常に若くて亡くなっています。その若い生命が一首一首の中に凝縮したような緊張した調べを持っています。まず松陰先生の歌から読んでまいりたいと思います。

かくすればかくなるものと知りながら己むに己まれぬ大和魂

これは安政元年、二十五歳の時の歌です。下田踏海の事が破れて、江戸に送られる時、高輪の泉岳寺の前を通り過ぎ、四十七士のことを偲んで詠まれたものです。自分の思いを卒直により下したのですが、切迫した心が自然に韻律を生み出したように、カ音やヤ音のリズムがくりかえされて、力強い調子になっています。次の歌は安政六年三十歳の時のものです。松陰先生はこの年の十月二十七日に刑死されておりますが、この歌は萩の野山の獄から江戸に護送される時の歌で「贈_ニ諸妹_コ」という詞書を持っています。

心あれや人の母たる汝等いましらよかからむことはものなのつね

こういう宿命は武士としてありがちのことだ、将来人の子の母たるお前たちは、よく自分のいまの姿を見て置くがよいという意味でしょう。別離の悲しみをふつ切るような、哀切なしらべをたたえた、しかも雄々しい歌です。次の歌は刑死の一週間前に、江戸の獄中から萩の父、叔父、兄へ宛てた手紙の中にふくまれた一首です。

親思ふところにまさる親心けふの音づれ何ときくらむ

「親思ふ」というのは「子が親を思う」という意味です。断ちがたい肉親の絆も、振り切らねばならない時がある。そういう悲劇的な人生というものが惻々と胸に迫つて来るような歌です。

次の六首は松陰先生が最後に書かれた「留魂録」の中に出てまいります。先ほど申したように、松陰先生は安政六年十月二十七日に亡くなれましたが、これは十月二十五日未明から二十六日の夜にかけて書かれたものです。この文章は松陰先生の刑死後三日目に三宅島に流罪になつた同因の沼崎吉五郎なる者が、禪の中にかくして二十数年保存し、明治九年になつて、当時の神奈川県令野村靖（松陰門下）に渡されたものです。松陰先生の至誠がどのような形で継承されたか、実に厳粛な事実という外はありません。次の歌はその冒頭に書きしるされていきます。

身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

「留魂」とは、自分の魂をこの世に留めて行くということです。肉体が減びても、意志を残して行くというのが「留魂」という言葉の意味です。事実、先生の意志は永劫にこの国土に留まり、維新の大業を成就したのです。そして、この委曲を尽した遺文の最後にかかれたのが「かきつけ終りて後」という五首の連作です。

心なることの種々かき置きぬ思ひ残せることなかりけり

呼びだしの声まつ外に今の世に待つべきことのなかりけるかな

討たれたる吾れをあはれと見ん人は君を崇めて夷払へよ

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

七たびも生きかへりつつ夷をぞ攘はんこころ吾れ忘れぬや

このように自分の思いを一首に概括しないで、心の起伏に従って詠んでゆく「連作」という形式に注意して下さい。子規が意識的に主張し実行したことを松陰先生は半世紀前にやっておられた事になります。

二首目は刑場で獄吏が呼び出しに来る、その声を待つ以外に待つべき事はないと、死に臨んでいる人とは思えない静かな気持ちが詠まれています。四首目はちよつとわかりにくいかと思われませんが、愚かな自分を友として愛してくれる人は、自分の亡くなった後は、自分の同志たちを友として愛してやって下さいという意味です。自分が死んだあと、自分の友だちのことを頼んで行かれる歌だということになります。最後の歌は楠公の「七生報国」の意志を継承しようという、強い決意が述べられています。歴史というものは、人間が人間の意志を継承することとあつて、動物や自然には本来歴史はありません。こういう歌を読んでみますと、熱い思いをこの世に残して死んで行った人々によつて、明治維新ははじめて成就したことが納得できません。そういう先人の心を偲ぶことなしに「明治百年」というような事をいつても仕方がないと

思います。松陰先生のこういう遺歌を読むと、人間を窮極において動かすのはやはり真心である、至誠であるということを心の内奥において深く体験することができると思います。至誠とは天地神明に向つて発せられるものであつて、体制変革者たちの憎悪とは全く次元を異にしたものであることが了解できるのです。

次に伴林光平の歌にふれてみたいと思います。この方は元治元年、中山忠光卿を中心にした天忠組の大和義拳に参加したかどで刑死した方です。

父ならぬ父を父とも頼みつつありけるものをあはれ吾が子や

この歌にはこういう背景があるのです。伴林光平もまた、自分の個人生活を忘れて討幕運動に挺身した人ですから、家庭生活は当然悲劇的だったのです。彼の場合、特に先妻が亡くなつて、この大和義拳のころは後妻に子供が二人いたといわれています。勤皇家の奥さんだから貞淑な人だったと思われるかも知れませんが、万事がそううまくゆくとは限らない。大和義拳の時には、後妻が子供をほおつて逃げていたのです。敗軍の途中で家に立ち寄つて、姿の見えぬ子らを偲んで詠んだという自注があります。父らしい事を何一つしてやれなかつたこの父親を、やはり父として頼りにしていたわが子のあわれさよという意味です。そういう恩愛をふり切つて彼は行かねばならなかつた。そういう家庭の悲劇は、他にも沢山あつたでしょう。維新というものは決して奇麗ごとばかりではなかつた。大勢の人たちの悲しみの上に成就されたも

のであることを、このさりげない歌は如実に証明しているのです。次は今の歌とは対照的なきびしい美しさを持った歌です。

闇夜ゆく星の光よおのれだにせめては照らせものふの道

闇夜ゆく星の光よ、せめてお前だけは、きびしく悲しい武士の一筋の道を照らしてくれよという祈りの歌です。あのカントの「天上にありては星、地上にありては道徳律」という言葉を思い起こさせるような、詩の形で表現された美しい倫理とでも言えるような、緊張した美しい歌です。

次は平野国臣の歌です。先ほどの伴林光平のところで述べましように、大和義拳が失敗しましたので彼は但馬の国で生野義拳というのをやります。これも幕府に対する武力蜂起ですが、それが失敗してやはり元治元年に斬られて亡くなります。

吾が胸の燃ゆるおもひにくらぶれば煙はうすし桜島山

雄大な自然と、高邁な理想が一つになった、志士の遺詠の中では絶唱の一つでしょう。

吾がこころ岩木と人や思ふらん世のため捨てしあたら妻子を

この歌もやはり背景を話さねばならないのですが、平野国臣は福岡の人で養子に行ったのです。しかし国事に奔走するために養家を捨ててしまわねばならなかったのです。「あたら」とは「惜しい」という意味です。捨てるに忍びない妻子をこの世を正すために捨ててしまった、

そういう自分の悲しみを知らない人は、自分が岩木のように非情な心の人間だと思うだろうという意味です。先ほどの伴林光平の「父ならぬ父を父とも」という歌と同じように、平野国臣もまた、国事のために、時代を正すために肉親を捨てざるを得なかつた。そういう悲しみがひしひしと迫るような歌です。

夜は長し風は身にしむひとやね因屋寝のしとの数さへまさるわびしさ

「しと」というのは小便のことです。獄中で冷えるから小便の回数がふえたということなのですが、こういう歌を詠んで見ますと、勤皇の志士というような人たちの生活が奇麗ごとではない、生身の人間の苦痛としてリアルに歌われていて心を打ちます。汚い小便というようなものでも少しも汚なく感じません。だから歌には詠んでいいものと悪いものの区別はありません。何を詠んでもいいのですが、ただ詠まれる場合の心の姿勢が問題です。そういう意味で、これは子規の写生ということに先行している一つの例とも考えられます。維新の志士というのは普通の人間とは違って、夜冷えても小便が出ないという人間なのではない。われわれと全く同じ生理と哀歎を持った人々だ。そういう人達のひたむきな心によつて行なわれたのが維新だということ、もう一ぺん確認していただきたいのです。

君臣唱和—みはしのさくら—

平野国臣の歌をもう一首挙げて置きます。

君が代の安けかりせばかねてより身は花守りとなりけむものを

この「君が代」の君というのは、具体的には孝明天皇だと思えます。「身は花守りとなりけむものを」というのは、本来ならば花の番人として過したのにといい気持ちです。ここに「花守り」という言葉が出て来ましたが、先ほどの伴林光平の歌には「月」が出て来ていました。こういう月とか花とかいう言葉の背負っている伝統的な抒情が、決してマンネリズムになつていないところに注意していただきたいのです。後の歌にも、月とか花とかいう言葉が使われていますが、平安朝のお公卿さんや中世の隠者が詠むと、それがいかにも風流という狭い世界に閉じこもった類型になるわけですが、志士の歌ではいわゆる花鳥風月といわれる民族的な美の類型が、強い精神によつて生命を吹きこまれているところに注意してほしいのです。

次は久坂玄瑞の歌です。玄瑞は禁門の変、つまり蛤御門の戦いで流弾を受けて自決しますが、彼は松陰先生の最も愛した弟子の一人でした。二十五という若さで国事に殉じたのです。

ほととぎす血になく声は有明の月よりほかに聞くものぞなき

ほととぎすが血を吐くようにして鳴いているというのは、維新の志士の悲願というものを現わしているのです。「有明の月」というような風物は、古来なんとなしに大勢の人が詠んで来たものですが、玄瑞の非常に強い精神によつて、鮮かに生命化されています。これは二十二歳

の時の歌ですから、ちょうど皆さんぐらいの年輩の時の作だと思われれます。

けふもまた知られぬ露のいのもて千歳ちとせを照らす月を見るかな

「露のいのち」というのは、中世から「はかない」という意味で使われて来た手垢にまみれた言葉なのです。ところが、玄瑞が詠んでいる「露のいのち」という言葉は概念ではないのです。隠者が類型的に詠んだものではない。日夜白刃のもとを潜っているわけですから、それは鋭い実感であつたわけです。そういう実感をもつて、明日も知れない生命の危機の中で、永遠に交らぬ月を見ているのです。こういう歌を読みますと、命をかけた行動の瞬間にもやはりほつとした安らぎがある。それが古来の風雅の伝統というものでしょう。

いくそたびくりかへしつ我が君のみことし読めば涙こぼるも

これも孝明天皇のお言葉に対して感動した歌だと思えます。涙がこぼれるような感動が志士たちの行動の中心になっていたので。憎悪と破壊衝動がエネルギーになっている全学連の行動と同列に論じるようなことがあれば、冒瀆も甚だしいと言わざるを得ません。

ふるさとの花さへ見ずに豊浦の新防人とわれは来にけり

これは花を見ることができなかつたことを惜んでいる歌です。未練なのですが、未練をそのまま詠んでいるところがいいのです。花を見るといふような些事は、維新の大業の前には否定しなければならぬとは言っていない。美しいものに対する愛着や感動を切断しない。そうい

うものを愛惜しつつ国事に奔走するのです。「新防人」とは万葉の防人にちなんだ、新しい時代の防人という意味なのです。二十五の純情で鮮烈な生涯が偲ばれます。最後に三条実美公の歌を味わってみたいと思います。公は周知のように尊攘派の公卿の中心だった人です。公は他の志士たちのように直接行動をする代りに、絶えず孝明天皇の側近にあつて、くさぐさに心を碎かれた方です。その人生姿勢は「随順」——高貴なものに対して自分の全生命を捧げきる——という言葉の典型を示しているように思われます。天皇に仕えた臣というものの本当の姿を、三条実美公ほど美しく歌い上げた人はいないようです。討幕運動の最終段階で、公武合体派の策謀によつて、長州へ追放されます。その長州からも、佐幕開港派の手によつて太宰府に追われ、五年の歳月を辺土に蟄居することになります。以下はその頃の歌の一部です。

大君のまけのまにまに一すぢにつかへまつらむ命しぬまで

かくばかり乱れ行く世をよそに見て過すは臣の道ならめやも

いづる日のかたをあふぎて打ちむせびなみながらに世を祈るかな

いかにしてつくしの海による波の千重のひとへもきみにむくいむ

「まけのまにまに」とは仰せのままにという意味です。三首目の歌には「世を祈る」という言葉があります。祈りによつてお仕えするという、宗教的な姿勢が厳肅によみとられます。最後の歌はやや解りにくいかと思いますが、筑紫の海に寄せてくるおびたしい波の数、その千

の中の一つもどうかして大君にむくいたいという、ひたむきな随順の姿がよまれております。こういう歌は善悪巧拙というような規準をこえて、詠んだ人の心が迫って参ります。まさに「しきしまのみち」の深奥の表現といえましよう。

慶応三年になって、幽因の身をとかれて四年ぶりで太宰府から帰って来られます。帰って来られた時には、公が自分の命をかけて随順しまつた孝明天皇は亡くなっておられたのです。その悲しみを述べたのが次の二首の歌です。

悲しきやかへりて見れば月の輪のみかげは早く雲隠れたる
めぐりあひて我は都にかへれども帰りきまさぬ君ぞ悲しき

「月の輪」というのは、孝明天皇の御陵を月の輪の御陵と申しますので、その陵の名前をここに詠みこむことによつて、そこに孝明天皇の面影をお偲び申しているのです。「月の輪」という言葉そのものの美しさと相俟つて、すばらしい挽歌になっています。二首目の「めぐりあひて」は、王政復古のよき御代にめぐり合つたという意味でしょう。自分は都に帰って来たけれども、二度と帰って来られない孝明天皇を、胸も迫るような思いで追慕しておられるのです。そこで、志士たちをしてこのような無私の行為にかり立てた根源のものは何か、ということに思いを致すべきでしょう。それは実に孝明天皇の御心であつたのです。

戈ほことりてまもれ宮人ここのへのみはしのさくら風そよぐなり

「みはしのさくら」とは、具体的にいえば紫宸殿の階段の側にある左近の桜を意味するのでしよう。しかし、この御表現はもつと象徴的であつて、日本の文化、政治、芸術、そういうすべてのものを含めて、日本そのもの、日本の生命を意味するものなのです。日本の生命を守れるという呼びかけであろうと思ひます。危機にさらされた国家生命の防衛が、「みはしのさくら」という日本の伝統的な美に仮托して表現されているところに、日本文化を支えて来た根源のものをかい間見る思いが致します。この孝明天皇の御歌による呼びかけに対して、全国の名もなき人たちが、声に応ずるこだまのように、響きを返しているのです。

天翔るたまのゆくへは九重の御階みはしのもとをなほや守らむ

作者の大橋養子は、勤皇家大橋訥庵の妻です。訥庵は和宮降嫁事件の黒幕であつた老中安藤信正の斬奸計画の中心人物でしたが、坂下門の変に先だつて捕えられ、病没しました。この歌は恐らく中途に斃れた夫を偲んだ歌と思ひます。「九重の御階」という表現には、明らかに孝明天皇の御歌への応えがあると思ひられます。次は池田屋騒動で亡くなつた宮部鼎蔵という熊本の有名な志士の歌です。

いざ子ども馬に鞍置け九重のみはしの桜ちらぬその間に

「九重のみはしの桜」という言葉が使つてあります。国の危機をからだ一ばいに受けとめている歌です。又、禁門の変後捕えられて処刑された加賀藩士福岡惣助は次のような歌を辞世に

残しています。（「国民同胞」81号の広瀬誠氏論文による）

我が靈はやがて雲路をかけりつつ御階のもとに走せまるべし

ここにも「御階のもと」という言葉が使つてあります。こういう歌はおそらく隠滅したものが沢山あつたと思われませんが、もし資料が残つていたならば、おそらく「みはしの桜」への応答の歌は全国のいたる所で作られていた筈だと思われます。明治維新もたしかに権力闘争という側面を持つていたに違いありません。しかし、それに挺身した人たちの殆んどすべてが伝統的な歌心を持つていたということは重大です。つまり民族的な抒情を持った人々、それを短歌という形に現わすことのできる人々によつて維新が行なわれたという事は改めて深く注目される事実であろうと思ひます。だから最初に言及しましたように、民族的な抒情を抹殺しなければ革命はできないという、そういう体制変革運動と、維新を同次元に論ずるわけにはゆかないのです。

X

X

以上で大体導入講義を終ることにしますが、特に引用の歌が維新の志士の遺歌であるという点で必ずしも適当なガイドダンスではなかつたとも思われます。何故ならば、これらの歌の多くは生命の最も緊張した時点で作られたものであるからです。だから、余り窮屈に考え過ぎると歌ができなくなります。ただ、この合宿での歌は単なる「教養」や「たしなみ」ではなく、も

つと深いところで、現代の直面している退廃に挑戦する意味を持つものであることだけは、ほぼ了解して頂いたことと思います。

繰り返ししますが、歌は「情」の素直な表現でなければなりません。「情」とは心の通り路です。その「情」を伝統的な五・七・五・七・七の定型に表現することが作歌ということですから、上手な歌よりも正確な歌、技巧よりも心の姿勢が重要です。歌は一つの芸術ですから、それなりに独立した客観的な存在でなければなりません。「情」を人に通わせるためには、ひとりよがりではいけない。それなりの工夫が必要でしょう。つまり、自分で詠んだ歌を他人の立場になって読んで見て、自分の思いが正確に伝わるかどうかの検討が必要です。「情」が正確に表現されたものは必ず美しいのです。そういう修練を重ねることによって、歌というものが日本の歴史や文化にとってどういう位置を占めるかも分りますし、そこから自分の体験の中に全く新しい視野が開けて来ることを実感されるに違いありません。

できれば、平凡な日常生活の中の平凡な事実を詠んでいながら、極めてすぐれた表現となっている歌をいくつか挙げるべきだと思えますが、それは皆さんの創作についての全体批評の時にゆずる事にします。時間の制約で我ながら取りとめのない講義になりましたが、以上をもって終らせて頂きます。

（福岡県立若松高等学校教諭）

年
間
活
動
報
告

祖国今ただならぬ時心して若き友どち学び世を想ふ

若き等の心ひたすら信じつつ祖国のいやさか祈りをるかも

次に載せる歌は合宿に参加した学生の歌であるが、これらにも友に寄せる真率な思いが述べられており、心暖まる思いがする。

長崎大学医四、田村 潔

白石君、日下部君、佐藤君を思ひて

身のつかれいとはずつくす友のあり心の奥よりありがたしと思ふ

友は三人力を合はせ合宿の準備に今も働きてあらむ

九州大学工二、志賀建一郎

長崎の友等のはげみ聞く度に身のひきしまる思いせしこと多し

合宿はこのような人の心と心が自然に通い合う場であり、互いの心の触れ合いの中に自ら生きたる姿勢を正し合つてゆく貴重な研鑽の場である。そうした合宿生活の様子を次の志賀君の歌に偲んでみたい。

九州大学、志賀建一郎

阿蘇の野に集ひてよりはや幾月か秋風の肌をさすころになりぬ

心張りつめ一語の言葉ももらさじと聞き入りをれば寒さ忘るる

日下部君の自治会委員長時代に感じた人間関係についての感想発表を聞きて

胸射ぬく先輩の言葉に唇をきつと結びて黙せし君よ

自治会の姿正さむと一年を身を顧みず君は過せし

今はよし悔いのみ多く残るとも突りを信じて進み行け君

幹部学生合宿―八幡・大正寺

十二月二十三、二十四日、昭和四十三年度夏の合宿に向けての活動を展開するに当り、リーダーの志賀（九大）、白石（長崎大）、斉藤（早大）、津下（上智大）四名は福岡に集り、今後の具体的活動内容の検討を行なった。その結果、各地区の活動を更に充実させ、来夏の大合宿に於いて学生リーダーとして合宿の運営に携わる幹部学生の合宿を、三月中旬福岡で行なうこととなった。その後合宿迄、四名の間で文通によって準備が進められ、二月には全国の友に案内が出された。

三月十一日、案内を受けた全国の友等が合宿地の八幡市大正寺に集合した。小高い岡の上に位置するお寺の境内からは海に面した八幡の町並が工場の吐き出す煙によるものか、うっすらと霞んで見える。参加者は次に挙げる大学の一、二年生を中心とした三十名と、助言者として

参加して頂いた四年生八名である。

—長崎大学、九州大学、熊本大学、鹿児島大学、西南大学、佐賀大学、岡山大学、皇学館大学、富山大学、東京大学、早稲田大学、明治大学、法政大学、上智大学、亜細亜大学、—
午後七時、第一日目の日程が始った。国歌斉唱に続き早大の斉藤君が開会の辞を述べ、簡単なオリエンテーションに引き、自己紹介に移った。

「今度こそ自分が考えているすべての事を話してみたい」「日本の古典にじっくりと触れてみたい」「学生運動について各地の現状を知りたい」など各人の合宿に臨む様々の思いが述べられた。次に班に別れて討論を行なつた。予定の十時の就寝時間を過ぎても熱気に満ちた討論が続き、全員が床に就いたのは十二時に近かつた。第二日目、七時に起床。昨日の雨に潤つた寺の境内に集い、国旗を掲げ、明治天皇の御製を拝誦した。九時から「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の第一編のはじめの部分を輪読した。春三月とはいえ、未だ底冷えのする寒さである。寺の講堂に端坐して心静かに書物に向かうと、緊張した調べのこもつた言葉が自ら胸に迫つてきた。午後の日程は最初に研究発表である。まず九大の志賀君が、先頃佐世保事件の際に九大が三派全学連に占拠された時の見聞に基づいて、「流血の惨事と警官隊の導入を避けることが大学の自治を守ることだ。」とする大学側の態度に疑問を投げかけ、「あらゆる議論の前に大学の生命である学問研究、教育を大切にしようという姿勢そのものが欠けているのではない

か」と述べた。次に上智大の津下が吉田松陰の「士規七則」について発表を行なった。「簡潔な文章であるが、一語一語が生きており、日本人として生きていく指針とするのに最も適当なものと思う。」と語った。続いて長崎大の白石君が太子の御本の中の明治天皇御製をもとに、学問をする態度について研究発表を行ない、「人のまごころに触れることのない概念的な言葉を去つて、自己の体験から言葉を使いたい。」と訴えた。

夕食前、四国の愛媛に住んでおられる国文研の長内俊平先生から一通のお手紙が届いた。「私達は実によく『日本を守る』『国の為に』といふ言葉を使います。しかしこの場合『日本』とは何かということは、皆お互いによく知っているつもり、或は知っていることとして『守る』ということの議論なり話しに集中しがちです。ところがこの『日本』とは何かということの方が最も大事なことです。……『日本を守るとは我を守ることである』……ここである我とは我が身でなく、自分の良心……自分のそれによって立つべき信念、生活信条といったらし近くなりましょうか。」便箋にびっしり書き記された先生の御手紙の内容は我々の人生姿勢の根幹にかかわることであり、合宿参加者にとってまことに有難いお手紙であった。

夜に入って早大四年の今林さんが帝国憲法発布の際の告文、勅語及び上論について研究発表をされた。殆んどの者にとってこれらのものに触れるのは初めてのことでもあり、帝国憲法制定の精神についての話に一同聴き入った。



(大正寺合宿)

三日目朝九時から「日本思想の系譜」中巻の一（国文研叢書）の中の山鹿素行の「謫居童問から」の部分
を班に分かれて輪読し、そのあと「『日本思想の系譜』の読み方」と題された国文研小柳先生の講義をお聞きした。「人間が全力を持って生きて行くという姿を慕い、自分の持つている全てのものを精一杯發揮する生き方」「人間が人間らしく最も真剣に学び、なげき、笑い、歌って生きて行く姿」が古事記の中の神々の姿であり、日本人の理想像であつたと訴えられる先生の御言葉は皆の胸に生き生きとして迫つて来た。

長崎大二年 白石 肇

いつわりもかぎりもなしにひたぶるに人間らしく生き
たしと思ふ

鹿児島大二年 松木 昭

人間らしく生きるは貴しと語られし師の言の葉の心に
残れり

午後は和歌創作を兼ねて、寺の裏手にある帆柱山に登山した。頂上に立つと冷たい風が頬を吹き付ける。晴れ上がった空の青さが目にしみるほど美しい。はるか下方に八幡の工場が列なり、その向こうに洞海湾の海の水が銀色に陽に輝いていた。

九州大二年 志賀 建一郎

真一文字に平野を横切る遠賀川の水面を夕日は鋭く照せり

夜に入って全体での討論を行った。班別討論で友の体験を通した言葉に触れて自分の生活姿勢を問い返されたこと、先生方の御講義に啓発されたことなど、各人それぞれに此の合宿で感じたことを述べ合った。そのうち長崎大の安東君が「合宿参加者の中に真剣に学生運動に取り組もうという姿勢を持っている人に会えず残念だ。」と感想を述べた。これに対して、「そうではない。真剣という言葉にこめられた内容が問題だ。」と石村君や志賀君が言葉を返した。全体討論が終り、その後、夏の合宿へ向けての連絡会議が終った後も志賀君と安東君の討論は続いた。志賀君はその時の気持を次のように感想文に書き残している。「安東さんの言った言葉と次々に話す友の言葉が目まぐるしくかけまわり、それと僕自身の安東さんの言葉に対する反発も混って、何か必死の思いで鉛筆を走らせていました。今思うとその反発の気持は、僕が合宿というものに取り組む姿勢の根本にかかわる問題だったのです。僕は後へはとも退けなかつた。これをうやむやにすることはそのまま僕の合宿に対する姿勢や班別討論における姿勢を否

定し去るような結果になるからです。」次に安東君の感想文を見てみよう。「夜、志賀君が僕の発言に不満があると怒った顔でやって来た。僕は自分の発言の正当性を主張し、彼も主張した。そして夜遅くまで話し込んだ。これを機縁にして、僕には彼の存在がずっと近く感ぜられるようになったと思う。……このような合宿において不満は決して沈潜してはならないし、窒息させてはならない。」再び志賀君の感想文に戻る。「その場でそしてその夜、感じたままを僕は安東さんに話しました。また意見を聞いたのです。これ程、真剣になって人に語りかけたことは初めてでした。だからこそ僕の気持ちをつってもらえたと知った時、単に嬉しいという気持ちのみならず、合宿というものの大事さが、そこに具体的にあらわれたような気がして胸がいたいほどでした。」

我々が合宿をする意義は此の二人の友の交流の姿に語り尽されているように思う。生半可のところ、誤魔化さず、自ら信ずる所をありのままに友に伝えようとした時に、はじめて実現される魂と魂とのぶつかり合いを避けて通つては、どんなに時間をかけて話しても全く意味はないのである。

四日目午前中、山田先生の「夏目漱石と近代化」と題する講義をお聞きした。「西洋文明の挑戦を強烈な精神で受け止めた」「漱石の内心の苦闘」を偲ぶことが今日に生きる我々にとつて避け難く重要であることを様々の角度から説き明かされ、今後の我々の勉学の指標を与えら

れた気がした。その後、小田村先生が太子の御本の中の数箇所について、前日に皆が執筆した文章に触れつつ、太子の御本の読み方について説明して下さった。先生の御話しの中で、特に「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修行せばすなわち修する所広からずして、物とその苦楽を同じうすること能はず。」という太子の御言葉について述べられた次の言葉が心に残った。「自分が出来上がってから世の中の為に尽すのだという観念」で生きて行くのではなく、「現在の一瞬一瞬を自他を融合する心を養って行かねばならない。」あらためて太子の御言葉の内容の深さを知らされ、感銘した。

夜の小田村先生の御講義では、此の日が奇しくも三月十四日、百年前五箇条の御誓文が發布され、明治天皇が天地の神々に誓われて万民保全の道を立てんとされた日であることを話され、億兆安撫の御宸翰と新日本建設に関する詔書を解説された。そして「嘘が通る世の中は嫌だと思ふ心を持って生きて下さい。」「恋人でも良い、両親でも、兄弟でも、その為なら生命をささげられるというような対象を見つけて下さい。」とおっしゃった言葉は心に残った。このあと急遽我々の合宿に駆けつけて下さった川井先生から夏の霧島合宿についての説明があり、夏の合宿に寄せる皆の期待は高まった。

五日目の合宿最終日、太子の御本を全体輪読したあと川井先生から先頃国文研叢書として出版された先生の御著書「歴史と人生観」の読み方について話をお聞きした。その後川井先生は

革命の戦術についてお話しになり、「学園の秩序を厳守する」ことの重大さを訴えられた。このあと感想文執筆を終え、国歌斉唱の後、閉会式に移った。

閉会式で小田村先生が激励の言葉と共に紹介して下さった孝明天皇の次の御歌は、我々の進み行くべき道を指し示しているように思われた。

天が下人といふ人心あはせよろづのことに思ふどちなれ

X

X

こうして合宿を終え、全国の学園に帰った我々は四月の新学期に入って再び活発に運動を展開した。熊本大学で新に読書会が始められ、長崎大、九州大では国民文化研究会や大学教官有志協議会の先生方を講師として講演会が開かれた。また各地の大学でも新しい学友を迎えて読書会が続けられ、更に霧島合宿に向けて、大学の未知の学友、そして近隣の大学の学生に、心の交流を求めて熱意ある働きかけが続けられていった。お互いの近況を知らせ合う連絡文集も発行され、手紙の交換も頻繁になった。友等の勧誘した霧島合宿の参加希望者も日一日と数を増して来て、合宿の気運もいよいよ高まった。阿蘇の合宿から一年、一人の友の心に触れ、心を鍛え合うことを目指した我々の学生運動もこうして静かな波紋となつて広がり高められて来た。霧島の地に再び友等と相まみえる日を私達は心から待ったのである。

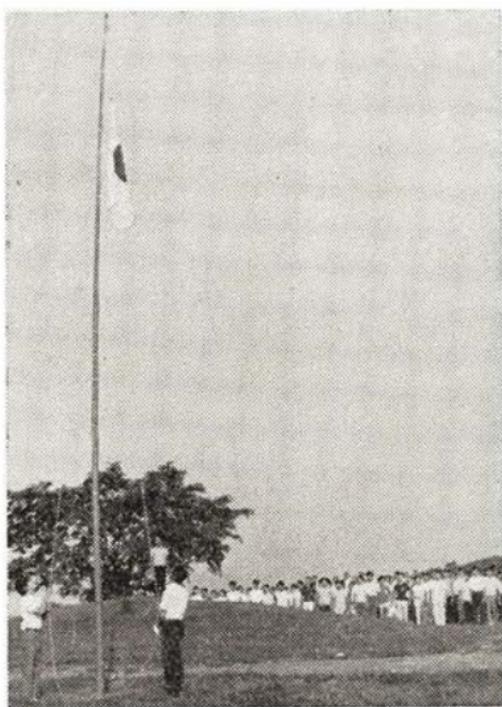
第十三回「合宿教室」のあらまし

長崎大学経済学部三年

白

石

肇



講義

短歌創作、相互批評

班別討論、輪說

慰靈祭

今年も世界状勢は激動のただ中にある。ベトナムは膠着し、黒人問題は激化し、アメリカは矛盾を抱いたまま殺伐たる国情を露呈した。東欧諸国はソ連の軛くびきから脱して、自由化をめざして動き出した。超大国米ソのイメージはもはやない。多元化とナショナリズムが世界をおおっている。我が日本においては経済成長が無条件に謳歌されているとはいえず、精神面では「昭和元禄」の中に埋没し、多くは個我に迷執し、マイホーム主義の甘い夢に酔いしれている。かかる間隙を縫って学問の府たる大学には、ヘルメットと角材のゲバルトの嵐が吹き荒れ、全国に拡がってきた学生騒擾は今後さらに一段と激化していきそうである。こういう状況の中で我々がひたすら「人間の道」を求めて、まっすぐに進むことは容易ではない。我々は友と語り、師を求め、書を輪読し、和歌に自己の思いを託しつつ互に研鑽を重ね、我々青年学生の生くべき道を問い続けてきた。そしてここに、年一回の全国学生青年合宿教室が行なわれるに至ったのである。第一回霧島合宿が行なわれて以来十三回目の合宿である。期間は昭和四十三年八月三日より八月七日まで、場所は九州の名勝霧島山麓の「霧島第一ホテル」、研修テーマは次の二つであった。

A 世界の動向と日本の進路

B 基本的な人生観の探求

会場からは遠く桜島が雲間に浮び、高原の緑の起伏が連なり、目に色あざやかである。地元

学生及び幹部学生四十数名は既に二日前より会場に集合し、諸種の準備に取り掛っている。

八月三日、いよいよ第十三回「合宿教室」開始の日である。回を重ねる毎に参加者の数もふえ、今年には三百七十一名と、第一回当時の数倍に達した。さまざまな思いを胸に全国各地から次々と集まってくる参加者が受付に列をつくと、合宿の雰囲気は一段と高まった。会場の正面には「共に学び共に語ろう、われら青年の進むべき道を」と書かれた垂幕が高々と掲げられている。合宿参加者の内訳は次の通りである。

◇参加学生（男子） Ⅱ東北大学、東北学院大学、秋田大学、東京大学、東京工業大学、東京理科大学、中央大学、慶応大学、早稲田大学、明治大学、上智大学、一橋大学、防衛大学、法政大学、日本大学、玉川大学、拓殖大学、亜細亜大学、明星大学、順天堂大学、国立音楽大学、東洋大学、独協大学、千葉大学、金沢大学、富山大学、東海大学、皇学館大学、神戸大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、岡山大学、山口大学、九州大学、福岡大学、西南学院大学、福岡教育大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、鹿児島大学、鹿児島経済大学、鹿児島工業短期大学、九州英数学館、久留米大附属高校卒、松江高校（計一九〇名）

（女子） Ⅱ実践女子大学、学習院大学、玉川大学、法政大学、皇学館大学、岡山大学、九州大学、九州女子大学、福岡女子短期大学、長崎大学、佐賀大学、熊本女子大学、鹿児島大学（計二十一名）



◇ 社会人 〓 吉川工業、日商、高田工業所、高千穂相互銀行、林兼造船、長崎放送、鹿児島興業信用組合、新日本勧業、山形屋百貨店（計二十一名）

◇ 教職員 〓 福岡県高校教諭、熊本県小中高等学校教諭並びに事務職員、鹿児島県高校教諭、鹿児島県教育委員会、明星大学理工学部助手、山口県高校教諭（計五十五名）

◇ 招聘講師三名、来賓一名。

◇ 大学教官有志協議会三名。会友四名。国民文化研究会六十一名。事務局十二名。総計三百七十一名。

参加男子学生は九人班を十九、その中二つの班は四年生だけで特別に編成、十二人班を二班編成し、北九州市八幡区の大正寺での三月合宿参加者及び大合宿経験者の中から、各班に班長として一名が配属された。今年も学生指揮班が構成され、九州大学二年の志賀建一郎君を中心に鹿児島経済大学四年の東条久君及び同四年の横手満

| 8月5日(月) (第3日) | 8月6日(火) (第4日) | 8月7日(水) (第5日) |
|---------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 起 床 同 左 | 起 床 同 左 | 起 床 同 左 |
| (講 義) 小田村寅二郎先生 | (講 義) ドイツ文学者 竹山道雄先生 | (講 義) 亜細亜大学 教養部長 夜久正雄先生 |
| (質疑応答) | (質疑応答) | (質疑応答) |
| (班別討論) | (班別討論) | (全体意見発表) |
| 中 食 | 記念撮影 中 食 | 感想文執筆 第2回和歌創作 閉会式・中食 解 散 |
| 韓国岳登山 | (古典講義) 小柳陽太郎先生 | |
| 夕 食 入 浴 散 歩 和歌提出 | (班別輪読) | |
| | 地区別集会 夕 食 入 浴 散 歩 | |
| (講 義) 国武忠彦先生 | (和歌全体批評) 山田輝彦先生 | |
| (質疑応答) | (班 別) 和歌相互批評 | |
| 慰 霊 祭 執 行 | | |
| (班 別) | (最後の夜の集い) | |
| 就 床 | 就 床 | |
| (消 燈) | (消 燈) | |

第十三回「合宿教室」のあらまし（白石）

第十三回 「合宿教室」日程表

| | 8月3日(土) (第1日) | 8月4日(日) (第2日) |
|-------|--------------------|-----------------------------------|
| 7.00 | | 起 床 (洗面・清掃) |
| 8.00 | | 朝の集い (国旗掲揚・体操) 朝食 |
| 9.00 | | (講 義) 評論家 高谷覚蔵先生 |
| 10.00 | | (質疑応答) |
| 11.00 | | (班別討論) |
| 12.00 | | |
| 1.00 | | リクリエーション (歌唱指導) 中 食 |
| 2.00 | | (講 義) 世界経済調査会 理事長 木内信胤先生 |
| 3.00 | 開 会 式 オリエンテーション | (質疑応答) |
| 4.00 | (班 別) 自 己 紹 介 | (班別討論) |
| 5.00 | | |
| 6.00 | 夕 食 入 浴 散 歩 | 夕 食 入 浴 散 歩 |
| 7.00 | | |
| 8.00 | (講 義) 川井修治先生 | 和歌創作導入 (講義)山田輝彦先生 (班 別) |
| 9.00 | (質疑応答) | |
| 10.00 | (班別討論) | (班別討論) |
| 10.30 | 就 床 | 就 床 |
| | (消 燈) | (消 燈) |

男君の三名がこの任務につき、連絡事項伝達、朝の起床、集合の指示等に並々ならぬ努力を払った。又、国民文化研究会会員が助言者として各班についた。オブザーバー参加の女子学生は二班を編成、社会人参加者はこれを三班に、教員班は七班にそれぞれ編成された。さらに今年も、合宿教室を経験した若い先輩達によって「運営委員会」が構成され、これらの人達は班長会議終了後、日程表の検討等の運営に全力をそそぎ、毎夜徹夜に近い仕事にたずさわった。日程は別表の通りである。なお、就寝時間後、各班長並びにこの合宿を経て社会人となった若い先輩達が集合し、五つの班に分れて、その日の各班の問題点を検討し、励まし合つて翌日の班運営をより良きものにしようという努力が払われた。スケジュールは左の通りである。

午後二時半より開会式。西南学院大学三年の小野君が開会宣言を行なつた。続いて二回つづけて国歌斉唱の後、われらの祖国を守るために命を捧げられたすべての祖先のみたまに對して一分間の黙禱。開会の挨拶は、大学教官有志協議会を代表して、明星大学の奥田克己先生、国民文化研究会を代表して、理事長の小田村寅二郎先生、学生を代表して、鹿児島大学法文学部三年松木昭君によってそれぞれ行なわれた。奥田先生は次のように述べられた。△学生の暴力蜂起は世界的な不安の表現だといわれていますが、この激しい嵐の中でこの合宿を時局を打開する道を探す真剣な討議の場としていただきたい▽

続いて小田村先生は△第一回目から数えて十三年目に当ります。われわれはここで「知らな

「人同志」がどうかして本当に知り合いたい。短かい期間に本当に結ばれ合いたい。今は「平和」というスローガンを掲げて激しい闘争が行なわれる時代だが、「我々自身に、本当に平和だと感じられるような世界」を創造するために何が必要かを全力をあげてきわめていただきたい」と述べられた。ひき続き講師、国民文化研究会等の紹介が行なわれ、最後に地元の学生松木昭君が登壇（私はこの合宿を「人生の姿勢を正す」ものにした）。うちに力あらしめるものをつかりつかみたいと思います」と力強くむすんだ。

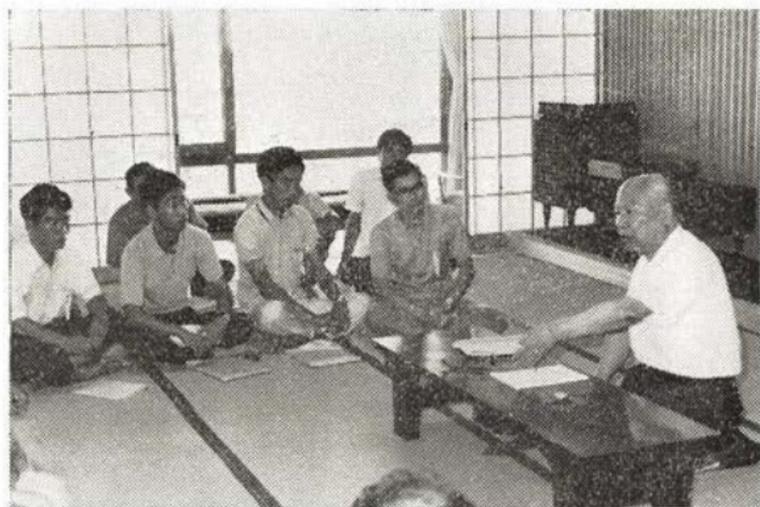
続いて、オリエンテーションに入ったが、上智大学法学部三年の津下有道君が幹部学生を代表して次のように合宿に臨む心境を述べた。△私が大学紛争を経験して痛感した事は、現在の学園においては教師と学生の心を結びつけるものが殆んどなくなってしまっているのではないかということだ。また、一部学生の無責任な行動は断じて許せない。『まごころを歌ひあげたる言の葉はひとたび聞けば忘れざりけり』という明治天皇の御製がありますが、私がこの合宿に参加するようになって、諸先生方の御講義をお聞きし、多くの友と語り、古典を読んで学んだ多くの言葉は、今なお生々と心に甦ってくるのです。それは、その言葉にその人の人生の体験が生きて宿っているからであり、その人が自分の人生を本当に懸命になって生きていたからだと思います。この四泊五日の間、私は友等と日頃の体験を思いつ切りぶっつけ合いたいと思います。▽

続いて、国民文化研究会の合宿運営委員を代表して、日商株式会社に勤務しておられる沢部寿孫先輩が、この合宿教室を始めるにあたりまず第一に申し上げたいことは、この合宿教室は人生に対する基本的な態度を共に学ぶ場だということです。学年が上だとか下だとか、知識が豊富であるとかいった事は全く問題ではありません。どのようにささやかなことであろうとも、お互いの人生観をありのままさらけ出し、ぶっつけ合って自分自身がいかに生きるかということを、身をもって知ろうとする修練の場なのです。ありのままの人生観をさらけ出すということは率直にいつて、実に苦しいものであり勇氣のいることなのです。しかしその苦しさを経験し勇氣を奮いたたせることなしには何一つ得るところがないと思えます。と、この合宿に立ち向かう姿勢について述べられ、班別討論、和歌相互批評、輪読に対する取組み方を説明された後、合宿の班構成、主催団体についての紹介をされた。次に、指揮班の方から生活規律及び講義資料等についての説明があり、オリエンテーションを終った。なお、司会は開会式、閉会式の他は全て国文研の方々にゆだねられ、学生は班に心を集中するように配慮された。かくて、心からこみあげてくる合宿への期待と張りつめた緊張のうちにいよいよ第十三回「合宿教室」は始まったのである。

講義内容は前半に理論的なものが、後半に心情的なものがもり込まれていた。招聘の講師は政治評論家高谷覚蔵先生、世界経済調査会理事長木内信胤先生、ドイツ文学者竹山道雄先生である。講義は以上の三講師並びに国文研の先生方であるが、今年も国文研の合宿経験をもつ若い講師の出現が注目された。質疑応答は各講義後に三十分間ずつもうけられ、質問者はマイクで直接に質問するという形式で行なわれた。

第一日目、国文研副理事長川井修治先生は「国家の役割について——今日の思想的混乱の一つの焦点——」と題し、次のように講義された。△今日の我が国の現状は、経済的には繁栄が続けているとはいえ、国民の心と心のつながりは見る影もなくなってしまう。左翼学生運動の現状はどうであろうか。量的には一部の学生運動家によって動かされているとはいえ、実質的には重大な意味を内包している。『憂うべき我が国の現実』が、その根底に存在するからである。この混乱の拡がりつつある我々の学園と祖国を救うものは、良識と勇気のある学生自身。『発憤』以外にない。つまり現在われわれが問われているものは『生命的憤り』という情意の問題である▽と力説された。『発憤』という言葉は、この合宿を通じて大きな課題となった。

第二日、午前の講義は、高谷覚蔵先生により「日本は共産化するか」と題して行なわれた。先生は、かつての共産黨員としての体験から話されたが、その気迫にみちた講義は高齢を感じさせないばかりか、雷鳴一時にとどろくが如き感があつた。日本共産党の皇室に対する見方の



(高谷先生をかこんで)

誤りを指摘され、その見方はロシア革命期のボルシェビ
ーキのツアーに対する憎しみそのものを示している。ロ
シアという土壌で育った他国の、しかも過去の時代の思
想を、現在の進歩した日本にあてはめようとしている。自
国を軽蔑する者は外国でも軽蔑されるだろう」と述べら
れ、また「革命後のロシアでは思想統制・焚書・粛清等
が行なわれたが、フルシチョフに至り「経済発展の手段
は独立採算制、貨幣制度、信用なり」というテーゼが発
表された。それは経済は自由化せねば破滅する事を示し
ている。実はソ連でも今日、マルクス主義というのは時
代遅れの代名詞のように用いられ、一番強調されている
のが民族の伝統であり、民族的愛国心であるという事実
に注目しなければならぬ。しかるに日本は現在、世界で
最もマルクス主義研究の盛んな国である。我々に必要な
のはイデオロギーに対する批判的能力と自国を正しく評
価する目をもつことである」と結ばれた。

午後、木内信胤先生は「これからの国造り―物心両面の理想は何か―」と題して講義をされた。先生は夙かに物質文化が発達しても、精神文化が欠けては正しい国の発展は望めない」と先ず「国造りの理想」を最近の世界情勢に照らしながら語られたあと、「国造りの構想」としての二大支柱たる「政治改革」と「教育刷新」について述べられ、夙われわれは「平和・平和」と空念仏を唱えているが、平和自体に価値があるので決してない。平和な状態において、真に意義のある充実した良き人生を送ることにこそ価値があるのだ」と基本的なものの考え方を述べられ、我々の置かれている立場において、日々の足下の問題を一つ一つ解決していく実践によって、新しい真の理想は実現せられていくと説かれた。

夜、若松高校教諭山田輝彦先生によって「短歌創作について」と題して講義が行なわれた。先生は日本の古典の中の言葉を引用されながら、夙日本人は心の微妙な動きを俳句や和歌に託し、互いに心を通わせ合ってきたのである。だが現在はこの情が通わなくなっているのではないだろうか」と日本の「情」という言葉の深さについて語られ、主として幕末の志士達の和歌について、その芸術性と倫理性の高さを強調された。

三日目、朝、国文研理事長小田村寅二郎先生の『法そのもの』と『その法を生む背後にあった立法の精神』と題しての講義。先ず、この合宿で問題になっている大学・学生問題、神話教育の問題、天皇についての疑問の三つの問題に触れられ、夙今、殆んど自治会は思想の自由

を標榜しながら、赤旗を例外なく掲げて運動を展開しておる。そこには一片の思想の自由もないではないか。西洋においては、法がなければ争いが発生する如き個我迷執の精神しか持ち得なかつたが故に契約説が発達し、法の技術が発達した。しかるに日本では文章で書いた法がなくとも、互いに情意と信頼でやつてきたのだ。又、すばらしい神話を生み出した事実はその背後にあつたからだ。更に、われわれは天皇制がどうだこうだと議論する前に、天皇というものを生みだし、承継してきた祖先達の情意を偲び、また国民を思われる天皇の御心に直接ふれてみる必要があるのではなからうか。と、われわれがとかく陥り易いその場のがれの誤まつた議論を指摘された。われわれは改めて日本人の心のゆたかさを再認識せねばならないと痛切に感じた。

二日目、夜、神奈川県立横浜翠嵐高校教諭国武忠彦先生は「歴史における客観的評価とはなにか」と題して講義された。先生は第一回から連続五回、一学生として合宿を経験された方である。先生は日清、日露の両戦役に参加し、明治天皇崩御の後、夫人と共に自尽した乃木希典がどのように描かれてきたかを述べられ、歴史を書き、歴史を読むとは一体何なのか。それは人間の生の源は何か、日本人とは何かを歴史に求めることであり、歴史の中で生きた人々の人生体験からわれわれの生き方を求めることである。と歴史に対する姿勢を説かれた。

四日目、朝、竹山道雄先生は「西洋文化との対照における日本文化の問題」と題して次のよ

うに話された。△日本では命をすてて一つ業績をこの世にうちたてた人が神となる。乃木神社、松陰神社等を見てもわかる。天皇を現人神という時、神を God と混同するとんでもないことになる。又、日本では仏壇と神棚の両方を祀っている。宗教が混然としている。それに対して宗教的の心髓が通っていないという。しかしこれはキリスト教の尺度で判断するからである。知られざる所へ登るためにはどの登り口からでもよいというのが日本の宗教観であるのはなからうかゞと述べられ、文化はそれ自体の価値をもっているものであり、他の規準で判断されていた日本文化を日本人の心で考え直そうと強く訴えられた。

四日目午後、福岡県立修猷館高校教諭小柳陽太郎先生は「古典の読み方について」と題して講演された。先生は先ず、講義後の質疑応答の仕方を取上げられ、△知的な判断でつきあうのではなく、講師が何故あのような事を言っておられるのか『憶念』することがなければ講義を聴いても何にもならない▽と講義を聴くものの心の姿勢を正された。又、△本当に心から感動したら、その感動をしつかりと心の内に留めて、決して疑うことをしない。かかる心の姿勢は自己の利益のみを求めている者には到底分かるはずのものではない▽と講孟餘話を引用して古典を読む時の心構えを述べられ、「小乗の疑滞」を去り、「神情開朗」の心をもってせねばならぬこと、又この心こそ「千万人といえどもわれ行かむ」の心であると力説された。

最終講義は亜細亜大学教養部長夜久正雄先生によって「今上天皇の御歌と孝明天皇の御歌と

について」と題して行なわれた。先生は、私達が天皇に対して正しい心の姿勢をとるためには、天皇の御歌を知る事が大切です。日本民族は和歌を創ることにより心を磨き、自分の精神生活を知ってきたのです。歌を創ることにより、天皇と同じ心の経験をし、天皇の御歌を詠むことによつて心の通い合いができる。それは建国の昔から行なつてきたのです。このようにしてきた日本文化の根底には常に天皇がおられるのです。と天皇についてのわれわれの姿勢を説かれた。そして天皇の御歌を詠まれ、天皇について色々議論する前に必ず天皇の御歌を研究していただくたいと、若いわれわれに心から訴えられた。

短歌創作・相互批評

合宿教室における和歌創作は非常に大きな意義をもつものと思われる。又、和歌相互批評は心と心を通わせる方法として大きな価値をもつことが実感として良くわかる。初めて創作した自分の和歌に皆が心を傾けてくれ、自分も友の詠んだ和歌に全神経を傾ける。自分という者が本当に良くわかる。人生において自分が体験したことを再び深くあじわうこと、それこそが和歌創作のもつ意義なのである。それは又人の心を憶念する豊かな連帯意識を培うためのものでもある。第二日目、山田輝彦先生は短歌創作の導入講義の際、**「茂吉は、歌は生命の現われであり、写生とは生命を写すことであると言っている。理屈や空想では和歌は創れない。」**と前

置きされ、幕末の志士の遺歌を味わいつつ、彼等の遺歌は今日でも力強くわれわれに響いてくるものをもっている。彼等は和歌の専門歌人ではない。しかも若くして死んでいった人が多く。命をかけたきびしさの中にも生命の安らぎを感じているが如きこれら志士達の歌は、まごころから歌いあげられたものである。と具体的な和歌創作の指導を行なわれた。三日目の韓国岳登山時に和歌創作が行なわれ、六百五十一首の歌稿が運営委員の方々の努力により一晩で出来上った。この歌稿をもとに第四日目の夜、山田先生による和歌全体講評が、さらにそのあと班に分かれて和歌相互批評が行なわれた。多くの人が初めての和歌創作・相互批評によって得たものは、自分を客観的に知りえたという驚ろきと、友が自分の歌に真剣に取組んでくれたという喜びであった。まさに和歌はわれわれの心を和ませてくれ、又厳しく現実に立向うための指針をも与えてくれたのである。

班別討論・輪読

ここで問題となるのは対話の姿勢である。対話は実に真剣勝負なのだ。だがまずここでは「話し」又「聞く」心の姿勢が問題となる。われわれは単なる虚偽の技巧、空虚な概急的言葉を去って、自己の体験に根ざした生命のある言葉を語らねばならない。又、友の言葉に対しては真剣に耳を傾け、相手の思い、相手の心を理解してやり、まちがっていると思つたらはつき

りと正してやらねばならない。そして自分の思いを相手に解るように正確に表現して言葉を語らねばならない。このように話すこと聞くことのむずかしさが痛感せられた時にわれわれは言葉をもっと大切にしてゆかねばならない事に始めて気づいたのだ。

第四日目、黒上正一郎先生の「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の班別輪読が行なわれた。その前に小柳先生による輪読導入講義が行なわれ、書物を読む時の心構えとして、著者の心の中へ割って這入って、著者の気持を憶念せねばならないということを学んだ。言葉の一つ一つを大切にしながら読みすすむ中に、著者のひたむきな人生態度に心を打たれ著者の心に触れることがどんなに大事なことであり、どんなにむずかしいことかしみじみと感ぜざるを得なかったのである。

慰霊祭

一昨年から試みられてきた慰霊祭が今年も厳粛に行なわれた。ここに祭られる祭神は、「平時、戦時を問わず日本の国を守る為に尊い命を捧げられたすべての祖先のみ霊」である。第三日目の夜、宿舎の広庭に簡素ではあるが心のこもった祭壇が設けられた。宿舎の人達のあたたかい協力によって、まわりの全ての電灯は消され、雲間に見えかくれする半月がかそけく、燃えるかがり火の炎だけが赤い。おごそかなうちに式は始まった。お祓いに代えて国文研の三宅

先生によつて三井甲之先生の「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の和歌が二度くりかえし朗詠される。ひとときわ高い朗詠の聲が逆に無限の静けさを感じさせ無限の民族の生命を呼びさますようだった。続いて、全員黙禱をささげ、降神の儀を行ない、祭壇に神饌をささげる。ついで夜久正雄先生の明治天皇御製拝誦が行なわれる。切実真摯に国民をおもいたもう天皇の御心がどの御歌からもしのばれる。小田村理事長による祭文奏上。献詠に代えての全員による「海征かば」斉唱。古代・大伴氏がみかどに忠誠を誓つた「言立て」といわれるものに、信時潔氏が作曲したものであるが、戦後教育を受けたわれわれはこれまでこの名曲をうたう機会がなかつた。「海行かば水浸く屍山行かば草生ひす屍大君の辺にこそ死なめ顧みはせじ」、日本民族の胸深くねむる高貴な生命への帰属感情が、海鳴りのように響いてくる。終つて全員一斉に二拝二拍手一拝の祈りをささげる。続いて、全員黙禱による昇神の儀によつて、厳肅な雰囲気の中に慰霊祭はとどこおりなく終つた。祖先を祭るといふことは理屈ではない。それは遠い祖先につらなる自己の生命の尊さをひしと確かめる厳肅な生の確認であり、同胞へ国家へと心をはせゆく大らかな人生へのめざめである。われわれは民族の伝統的儀式を通じて祖先を祭ることの尊さを身をもつて体験したのであつた。儀式は午後八時三十分よりちようど一時間を要した。その際拝誦した明治天皇御製と奏上の祭文を左に記して置く。

△明治天皇御製拝誦▽

—(—)内は明治の年数を示す—

社頭祈世(二四)

とこしへに民やすかれといのるなるわがよをまもれ伊勢のおほかみ

述懐(三六)

ちはやぶる神のかためしわが国を民とともに守らざらめや

山(三七)

おほぞらにそびえて見ゆるたかねにも登ればのぼる道はありけり

国(三七)

ちはやぶる神の御代よりうけつぎし国をおろそかに守るべしやは

述懐(三七)

夏の夜もねざめがちにてあかしけるよのためおもふことおほくして
むらぎものころをたねのをしへ草おひしげらせよ大和しまねに

親(三七)

国のためたふれし人を惜しむにも思ふはおやのころなりけり

神祇(三七)

天つかみくにつやしろをまつるかなをさまらむ世をまもりませとて

守るらむ神の力のあらはれてかたきあたをもうちくだきたり
くにのため身をかへりみぬますらをに神も力をそへざらめやは
神がきに朝まゐりしていのるかな国と民とのやすからむ世を

述懐（三八）

ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世を思ふかな

秋夕（三九）

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

写真（三九）

国のためかばねをすてしますらをのすがたをつねにかかげてぞみる
をりにふれたる（三九）

みなし子にかたりきかせよ国のため命すてにし親のいさをを

往時（四二）

おもかげもみえずなりけりいにしへの人のことばは耳にのこれど
おもはずも夜をふかしけり国のためたふれし人のものがたりして

述懐（四五）

思はざることのおこりて世の中は心のやすむ時なかりけり

をりにふれたる（四五）

なすことのなくて終らば世に長きよはひをたもつかひやなからむ
若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり

△祭 文▽

朝日のたださす日向ひむかの国の、ここ霧島の高原に、今宵半弓月の光かそけきこれの丘べを、祭りの庭と定め、喚ばひ奉れるみ祖のみたまのみ前に、第十三回学生青年合宿教室参加者三百七十一名に代わりて、小田村寅二郎謹み畏み敬いやまひ申さく、今日の此の時を撰び、種々の品くさくさをみ前に献げまつり、み靈なごめのみ祭り、仕へまつりて、告げまつらくは、遠きいにしへゆ、このやまとしまねにみくにひらかしまししみ祖たちの、みたまををろがみまつり、またとこしなへに栄ゆくみ国のとはのいのちに、現身うつつしみを、捧げたまひし、千万ちよろづのみ祖たちのみ靈、また現し世の生くる限りを、み心傾けたまひつ、みくにのいのちをいや高く培ひ育て、東西両洋の文化を撰取せんとつとめたまひて、素直にて雄々しくおほらかなるみ心もちて、いのち過ぎたまひける、み祖たちのみたまを、これの祭りの庭に魂よばひまつり、おろがみまつりて、いまわれらは、われらのまごころささげてみたまをなくさめまつる。みくにいまただならぬさまにさまよひつづけ、教への道も学びの道も、ことしげくさわがしきなかに、この大和島根に言ひ継ぎ語り継ぎ来し、言の葉のまことの道は、いとどこごしきすがたとなりなき。いまにしてこのさま

ふすま戸をそつと開くればたちまちに笑顔とやさしき声に迎へらる

岡山大 孝忠 加津子

浜にたち打ち寄する波みつむれば押し迫りくる勢ひすさまじ

東京女大 安藤 崇子

おしよせて碎けて岩の間よりこぼるる波の泡の白さよ
遠くよりおしよせ来る大波の怒れるごとく岩に碎くる

実践女大 青砥 道子

砂浜にすわりて母子おやこの遊び居るむつまじき様に心ひかるる
人かげもまばらになりし午後の浜に波の寄せ来る音のさびしさ

共立女大 島田 寿子

よせる波かへす波にも声たてて波うちぎはに遊ぶ子供ら
幼な子の海に向ひて走れるをみまもる人の顔もほころぶ
にぎはひし海辺もいつしかしづまりて手を取りあひて人かへりゆく

早稲田大 河原 倫子

潮の香のする海辺へと崖下り足どり軽く友らと急ぎぬ

大小の岩をぬひつつ潮風に髪なびかせて岸づたひに行く

大きな岩に腰かけてしぶきあげ打ち寄する波にしぼし見入りぬ

浜に坐り砂遊びする母と子に強き陽ざしのふりそそぎをり

声をあげ波とたはむる幼な子の姿愛らしくしぼし見とれぬ

霧島大合宿（四三・八）

あえぎつつ登る韓国の時をりにふきぬけてゆく風の涼しき

ゆがみたる我がこころねをたださんと思ひを抱き霧島を去る

とぞしたる雲晴れそめて南に桜島山そびえたる見ゆ

屋根を打つはげしき雨音に思ひ述ぶる友らの声はとぎれきこゆる

明治大 繁永正博

長崎大 里忠時

九州大 小柳左門

慰霊祭にて

東京大 石井英一

国のため尊き命を盾にして倒れし御魂よ安らかに眠れ

今上天皇の御製を拝誦して

早稲田大 原川 猛雄

御歌をば読みつつ思ふ大君の国民思ふ御心深きを

くにたみ

早稲田大 古橋 一誠

夏草の生ひ繁げる中を我行けば真近に見ゆる白雲の峰

明星大 松岡 達雄

師と共に頂目指し休みてはまた登り行く韓国岳を

立命館大 池之上 晃敏

知らざりし友と心こめ語らふも今日限りかと思へば淋し

集

韓国に登りてはるかながめけりわが父の病ひいかなりけむ

鹿児島経済大 緒垣 正友

村田英雄先生の全体意見発表を聞いて

一橋大 北川 文雄

歌 声ふるはせ心をこめて話さるるその御姿の胸を熱くす

生きる意味解らぬと悩む我が胸に友の言の葉深くしみいる

九州大 桑野正紀

言の葉を語らむとして友どちの思ひ高まり絶句するらし
言の葉はよし語らずも君の思ひ我が胸内にひたに迫り来

早稲田大 広瀬清治

今上天皇の御製を読みて

東京大 伊藤哲朗

ひたすらに国民思はるるみ言葉に我が目頭に涙こみあぐ

川久保君の死を聴きて

西南大 小野吉宣

講義中思ふまじとは思へども生前の君の姿消えざり

合宿で会はむと言ひし君の顔たえず浮べど今は会へざるか

上智大 土岐直人

ひとしきり微かなる風吹きわたり大浪の池に寄するさざ波

鹿児島大 甲斐俊朗

こみあげるこの感激を力としいざや進まん新しき道

最終日心を洗ふ強き雨晴れたる後のすがすがしさよ

福岡大 磯野俊雄

己をば偽はりて生くるなとさとされし師のみことばを生かさんと思ふ

九州大 水永正憲

合宿の集ひ終りしその後もここに学びしを忘れじと思ふ

中央大 田所健

“海ゆかば”の歌を歌ひて

鹿児島経済大 有馬健二

国のため野辺にたふれしいくさ人の御魂安かれと静かに祈らむ

全体意見発表にて

鹿児島経済大 相徳和義

感激のほとばしるままに言の葉を述ぶる友らの力強さよ

名もしらぬ友の突然の死の知らせを聞きて

東京大 青山直幸

滝つぼに落ちて死にきといふ友の命思ひて胸のつまりぬ

ほんものの人間になれといふ先生のはげしき言葉胸にせまり来

歌

集

小柳先生の御講義にて

鹿兒島大 岡本幸信

感動を大事にせよといふ師の君のことばは強く胸にひびきぬ

熊本大 松田信一郎

壇上で語れる友のその顔は熱き血潮のほとぼしるごとし

長崎大 橋本晃一

来年もあはんといひてみ友らと手をとりあへば胸あつくなる

慰霊祭にて

防衛大 太田文雄

国のため倒れしあまたの英霊がまぶた閉ぢたる我れに迫りく

命捨て御国守りし防人のあとをつがむとかたく誓ひぬ

時移りいかにこの世はすさぶとも何ぞ絶やさむ武士の道

上智大 津下有道

胸内の思ひを語り尽さむと心に定めて友と語れり

いくたびか同じ思ひをくり返し述べれば友のうなづきてをり

吾が思ひを語り尽せばわが友は声はづませて言葉返せり

大浪の池にさざなみおこりきていつしか暗き雲の迫り来

九州大 遠藤政幸

天皇の母君慕はるる御心知り熱き涙のこみあぐるをおぼゆ

早稲田大 斎藤実

日本を憂ふることば聞きし時我うれしくて涙あふれぬ

県立松江南高校 青砥誠一

先輩の強き言葉はふりしきる雨の音にも勝さりてひびく

鹿児島大 藤田初

汗流し登りし山の頂上で友と語るはうれしかりけり

日本大 坂田敬治

小田村先生の御講義を拝聴して

上智大 北崎伸一

かくまでに憂へたまふか先生の御心思へば涙あふれぬ

亜細亞大 黒川邦久

歌 韓国のいただきに立てば霧流れ高千穂の峯の姿消えゆく

合宿を終りて

五日間共にすごせし友どちはバスの窓よりわが手をにぎる
思はずも握りかへしつ明日よりの決意をひめて友の顔見る

玉川大 細田邦泰

御製にて知りし大君の御心よ幸せなるかな我ら国民

岡山大 井上雅茂

身を賭してみ祖の教へ守らむと語る友等の決意かたしも

皇学館大 吉田真一

出迎えの人波の中に昨年の大合宿の友を見出して

長崎大 安東 巖

走りよりてしつかと握れる友の手に過ぎし一年の思ひこもれる
ともすれば眠くなる眼こすりつつ師の御言葉に耳傾けぬ
語りつつ胸あつくなる日頃よりつみかさねきし思ひ述べれば
学園を正しくなさむと説く友と語りて尽きず夜の更くるまで

慶応大 河合一寛

老体にむち打つごとく話さるる師の君の声に涙わきいづ

天皇の御歌にあふるる真心のありがたきかな涙こぼるる

国旗掲揚にて

朝もやの中ののぼりゆく日の丸の旗ながむれば思ひ新たなり

師と共に山を下ればさまさまにはげましたまふ言葉うれしき

わがうへを我身になつて考ふる友のいますがたきかな

大神の撃ひらき給ひしわが国をいかで外国とづくににわたすべしやは

集
ひたすらに国を思ひて妻子捨てしみ祖のおもひを切に偲びぬ

歌
常日頃抱きし思ひことごとく語り尽さむ短きつどひに

玉川大 姫野道夫

明星大 藤沢史人

長崎大 佐藤健治

亜細亜大 吉田悦郎

玉川大 森山新

長崎大 松岡淳

鹿児島大 戸沢正志

真剣な友のことはききながらかたくなな心しだいになごみぬ
同志社大 中村 誠

思ふことすなほに述ぶる言の葉に我も思はずうなづきてをり
合宿に出てよかつたといふ君の言の葉聞くはうれしかりけり
中央大 野口 明 宏

とつとつと思ひを述ぶる友達のみ言葉我の胸内をうつ
うれしかり心の通ふ友どちをつたなき我が持ちしその時
亜細亜大 宝 辺 幸 盛

わが胸は静かに燃えぬ幕末の志士の残しし強き言葉に
岡山大 斎 藤 利 明

けはしかる山道なれど登らむと踏み出す足に力こもるも
中央大 三 輪 隆 彦

師の君の御言葉われらかみしめてくにのいのちをとほに守らむ
早稲田大 阿 部 孝 郎

中央大 石井茂雄

大君の深き心を知りたればただかりそめの身をばいとはじ

熊本県五木村立三浦小学校 荒川愛二

幕末の志士の魂受け継がむ拙き力の限りつくして

八代市立八代小学校 加世田和馬

靖国の神となりにしわが兄もここにきますか山のまつりば

班別討議で 熊本市立江南中学校 校園村健

我等みな共に集ひて師を迎へ身をのりだして語りけるかな

吉田松陰先生の御文をよみて 八代市立第二中学校 西村忠昭

国思ふただ一筋のみ教へは今に残りてわが胸を打つ

人吉市立第一中学校 源島駒男

夜を徹し友の作りしこの歌稿手にすれば頭の下る思ひす

熊本県砥用東中学校 北島道治

歌 弟子となり又或る時は師となりて睦みあひける霧島の宿

鹿児島・新日本勸業(株)

下田時生

泰平の今こそ偲べ若人よ祖国造りし先達のこころ

宮崎・高千穂相互銀行

松田夏哉

幾とせの想ひを馳せし霧島の青き山はだ踏みしめてをり

長崎・林兼造船(株)

西尾守弘

昨日まで顔さへ知らぬ我友と祖国の行くへ学ぶうれしさ

宮崎・高千穂相互銀行

押川勝志

いにしへの民の真心忘れまじ今日に生きゆく我が身なれども

宮崎・高千穂相互銀行

石山礼三

夜ふけまであすの別れをしみじみと語らひをればおもひあふるる

鹿児島・(株)山形屋

当房忍

はじめての友に我が思ひ述べたしと思へども言葉にならずもどかし

全体意見発表の時

岡山大

三宅教子

こみあぐる思ひを述ぶるみ友らの尊き姿よ涙こみあぐ

全体意見発表を聞きて

実践女子大 青砥道子

友どちの目のかがやきて語りゆく力強き言葉たのもしと思ふ

九州大 増田峰子

青草に寝ころびて見上ぐる日の丸は紺碧の空に映えて輝く

玉川大 植村真理子

友がきのつどひたのしもこよひわれ語らふままに心なごみぬ

福岡女子短大 久富啓子

師の君の燃ゆるがときみ言葉に耳傾くれば父しのぼるる

高谷先生の御講義される姿に感動して
長崎大 川本琴絵

死をかけて歩みし過去を語りたまふ御言葉せまりて我が胸苦しも

鹿児島大 厚地順子

集 素直なる心を常に持ちたしとしみじみ思ふ合宿の日々

法政大 白鳥佐千子

歌 歌をもて心通はしし天皇と国民のこころ胸に迫り来

み教へにひたすらに耳を傾くる友の横顔尊しと見ゆ
心から素直に詠みし友の歌に幾度となく涙あふるる

岡山大 小田 幾世

難聴、御迷惑を顧みず参加して

皇学館大 幡 掛 節子

聞きとれぬ師の御言葉に耳すましただひたすらに口元を見る

合宿に参加しおもひをふかめたこと

ちちははが祈りをこめしいのちゆえわが身ひとりものにはあらず
厳しくは叱るを忘れし父母の年令に気づきて寂しと思ふ

長崎大 藤 野 美和子

何はともあれまことの心もちつづけ生きむとぞ思ふただひたすらに

長崎大 江 口 篤子

民思ふわが大君の大御歌はじめて触れて心ふるふも

幕末志士の遺歌にふれて

学習院大 小田村 静代

幕末の志士の御歌を心してよめば自づと胸のときめく

日の本に生まれしことの有難く思ひ得しときのありがたきかな

熊本女子大 加藤 恭子

大君のみ心偲びつつ読みゆけば深き心に涙こみあぐ

鹿児島大 春口 涼

天皇の御歌はじめて聞きしより国民思ふ御心せまり来

鹿児島大 高山 由姫子

天皇の国民おもふ御心を御歌にて知れば胸の熱くなる

鹿児島経済大 東条 久

静かなる草原の中に我たちて遠くかすめる桜島見る

発憤せよといふ師の言の葉を糧にして明日より強く生きむと思ふ

鹿児島経済大 横手 満男

合宿の終りになりて知りたりし友の苦心に胸あつくなる

あ と が き

われわれが昭和三十一年、第一回目の合宿教室を、霧島の山麓で開催してから十三年の月日は流れた。去年の合宿はこのゆかり深い霧島の地、丸尾温泉で開くことが出来たが、合宿の一日、学生たちともに韓国岳の山頂をきわめた時、雲流るるかなたに高千穂の峯を望みつつ、十三年のおもいは一時に沸いた。思えば長い月日のへだたりであるが、その間われわれが心から念じ来つたものは、枯渴した青年の心の中に豊かな日本的心情を回復し、学園の中に、真実の学問の道を確立することであった。学問の深まりがそのまま人生の深まりを約束し、人生の深々とした体験が、そのまま学問に奥行きを与えるという密接な関連が、日本の教育界、学界に復活される日をひたすらに念じてわれわれは今日まで歩んできたのである。

今年の合宿は八月七日から十一日まで四泊五日の日程で、阿蘇大観峯麓「ホテル大観」で開催の予定で、講師には例年の通り、木内信胤先生の他、城島高原における第十回合宿教室以来四年ぶり岡潔先生の御登壇が確定している。爽やかな阿蘇高原で友らが一堂に会して語りあう日ももう三ヶ月の後に迫った。祖国の運命に心をくだき、正しい学問の道を求める全国の学生、青年が奮って参加されることを心から期待して編集の筆をおきたい。

昭和四十四年五月一日

編集委員 (北九州)

山田輝彦

(福岡)

小柳陽太郎

■ 国民文化研究会
出版図書目録

A 6版 88頁 定価 150円 40円



混迷の時代に指標を求めて

青年、学生に訴う

青年、学生諸君!!

われわれ—国民文化研究会—は、諸君に深い関心と大きな期待を寄せている。

なぜならば、諸君は国民各層の中でもっとも活力に富み、真理と正義に対して、もっとも敏感な年令の人たちであるから。次代を背負うものは諸君である。

混迷に沈淪しつつある祖国の命運を開く鍵を托されたものは、諸君を置いて他にはないからである。

このレポートに収録された内容についての価値批判は読まれる方々のお心のままにおまかせすべきですが、こうした事業が自発的に生まれだしたこと、三十才台の人々が、直接に二十才台の人々の啓蒙にのりだした点などは、味あうべき問題をもっていると思う。

—「はしがき」から—

講義

経済学の考え方と日本経済への

適用および政策の方向：石村暢五郎

平和革命論の検討：川井修治

世界史の発展：広田洋二

日米開戦の真相：渡辺 明

ソビエト第二十回大会における

「スターリン批判」を中心に：日下 藤吾

マルクス資本主義崩壊必然論

について：吉田 靖彦

共産治下国民生活の実態：名越二荒之助

昭和史をめぐって：森 裕三

社会主義文学理論の検討：山田 輝彦

民族的抒情の回復を阻むもの小柳陽太郎

抒情詩論：夜久 正雄

日本政治の再建のために—特に天皇制の

問題について—：小田村寅二郎

班別討論・意見発表会・検討会等—写真

A 6 版 定価 50円 ㊦20円



民族自立のために

—ぼくらはかく祈り かく意志する—

—戦死した友と未だ見ぬ子孫に

この書を捧げる—

国民文化研究会

目次

- 民族復興の根底をつちかうもの
- 合宿にいたる経過
- 合宿人員の構成
- 経過報告
- 班別編成
- 班別討論
- 全体討論
- 講師別討論

合宿感想集

- 参加者からの手紙
- 参加学生、青年に訴う
- 写 真—

講義

- 現代日本の盲点……………名越二荒之助
- 現代思想の根本課題……………川井修治
- 歴史観の諸問題……………浅野晃
- 世界経済の基本的動向……………伊部政一
- 日本経済の特質と
- 経済計画の方向……………石村暢五郎
- 日本文化の位置……………竹山道雄
- 現代哲学の窮極の問題……………高山岩男
- 日本文化の源流—聖徳太子の
- 信仰思想を中心として……………高木尚一
- 日本文化の血脈……………南波恕一
- 学生生活と国民生活……………小田村寅二郎

新書版 113頁 定価 100円 円30円

民族復興の根柢を培うもの



○パネル式座談会「共産社会に住んでみて」

—在ソ11年児玉氏・杉本氏・同8年池田氏

同5年名越氏・同4年富岡氏・同2年川井氏

○参加者全員に和歌創作の手ほどきをなし、

全員創作を行なう。

○班別討論会

○感想発表会

……わたしたちの念願する窮極の目標は、真の意味での日本民族の自立であり、正しい意味でのその復興である。まことの「独立と平和」を念じながらこの書を刊行した。

—写 真—

講 義

合宿教室の意図するもの……川井 修治

現代日本の盲点……名越二荒之助

所謂、資本主義社会と

社会主義社会について……石坂 豊明

共産主義対策への私見……木下 彪

経済学の日本的思考……石村 暢五郎

古典のいのち……南波 恕一

聖徳太子研究と現代……高木 尚一

日教組は現状から

脱却すべし……浜田 収二郎

人間性に立脚する政治……小田村寅二郎

分裂を統一に導くもの……南波 恕一

新書版 250頁 定価 200円 40円

民族の明日を求めて

民族の明日を求めて

「はしがき」から

現代は「わかりきったこと」がわからなくなってしまう
っていたり、「あたりまえのこと」が、かえってもの
めずらしげに見られたりしている。

国を愛することも、民族の道統を求めめることも、なに
か、かたくなな人たちだけのものにされてしまっ
て、現代—終戦後—の日本に生きる人にとっては、それらは、
はれものにさわるような、こわいしろものにされたま
まになってしまった。

目次

- 第一日 友らの邂逅(かいこう)
 - 第二日 民族の意志回復のために
 - 第三日 思想の流れをみつめて
 - 第四日 よろこびと前進のために
- 附 合宿感想集、外
—写 真—

講義

- 共通の広場の形成するもの：瀬上安正
- 人間性「解放」の道
- 国民共同体の現実—基盤 小田村寅二郎
- 天皇制の本質：森 三十郎
- 日中関係の過去・
- 現在・将来：木下 彪
- 道徳の周囲：山田 輝彦
- バイブルを統綜する
- 日本文化の遺法：名越二荒之助
- 生理学・医学の流れ：小川 幸男
- 階級史観と民族の問題：川井 修治
- 日本における社会主義の運命
- 革新陣営の発生と
- 現状および将来：菊池 紳隆
- 戦後意識の論理
- 現代教育刷新の基本課題：勝部真長
- 詩的精神興隆に
- 期待するもの：小田村寅二郎

B 6 版 365頁 定価 500円 790円

(三部作その一) — 理想社 刊行 —

国民同胞感の探求



目次

はしがき

合宿教室 誕生の背景

一、現代の国民思想について

二、全学連の動きについて

三、全学連にどう対処すべきか

四、時代の断層と取り組んで

合宿教室 運営のあらまし

一、講義と班別討論の関連性

二、チューターシップ

三、人生観に裏づけされた諸講義

阿蘇 合宿教室 の記録

一、未知の者ここに集う(第一日)

二、緊張する心を講義と討論に(第二日)

三、心の揺らぎと青春の歓喜と(第三日)

四、時代の断層 をふみ越えて(第四日)

五、国民同胞感の生成へ(第五日)

はしりがきの感想文から
あとがき

— 写真 —

講義

人生・学問・祖国……………川井 修治

学生生活に対する要望……………宝 辺 正久

現代と心理戦……………今 立 鉄雄

学生運動への疑問点……………植 木 九州男

社会思想の構造と

マルクス主義……………長 野 敏一

学 問 論……………戸 川 尚

陶淵明の詩における

東洋的人間像……………津 下 正章

わが国固有の人間観の特徴……………野 口 恒樹

日本人のころ……………花 田 大五郎

マルクス経済学の生成と

近代経済学……………石 村 暢五郎

畏と敬と恥……………水 野 武夫

第二次大戦論……………中 山 優

歴史なき現代に思う……………木 下 彪

マッカーサー憲法と

国民主権……………森 三十郎

平和国家建設の

基本的課題……………小 田 村 寅二郎

班別討論・意見発表会・検討会等

B 6 版 433頁 定価 560円 100円

(三部作その二) 一理想社 刊行一

続 国民同胞の探求

目次

はしがき
現代の問題点

一、初の宇宙人・ガガーリン少佐

二、ソ連の教育と日本の教育

三、全学連と大学自治会

付、自治会活動への所感

「雲仙合宿教室」の目ざしたもの

「雲仙合宿教室」の記録

一、学生による全体討議(第一日)

二、講義から班別討論へ(第二日)

三、唯物史観の横行を許さず(第三日)

四、経済の諸問題とその研究方法論(第四日)

五、「開かれた日本人」へ(第五日)

はしがきの感想文から

十日後に書かれた感想文から

あとがき

—写真—

講義

体験と思想……………夜久 正雄

現代の思想的課題……………斉藤 知正

新中国建設の原動力……………佐藤 慎一郎

日本文化の伝統と

現代的意義……………黒岩 一郎

現代政治の批判と

新しい指標……………羽田 重房

世界の経済と

日本経済(一)……………木内 信胤

良識について……………花田 大五郎

五日間の生活を

ともにして……………小田村寅二郎

思いのままに訴う……………

木下 彪・野口 恒樹

水野 武夫・峯 辰次

植木九州男・津下 正章

班別討論・意見発表会・検討会等



B 6 版 325頁 定価 500円 円 80円

(三部作その三) 一理想社 刊行一

続々 国民同胞感の探求

続々 国民同胞感の探求

目次

はしがき

国民同胞感………小泉 信三

—毎日新聞より転載—

学問の興隆のために

正しい研究方法を求めて

………小田村寅二郎

第二次雲仙「合宿教室」のあらまし

「合宿教室」における講義(下記)

「合宿教室」運営の焦点

一、「班別討論」と「夜の検討会」

二、大教協・国文研会員の所見発表

三、合宿教室の総括的所見

はしがきの感想文から(77通)

あとがき

—写真—

講義

国民同胞感の育成への

努力と指向………小田村寅二郎

学問と人生………津下 正章

EECをめぐる世界の経済と

日本の経済………木内 信胤

学生時代を回顧しつつ

現代の学生諸君に………花田 大五郎

吉田松陰を中心とした

幕末日本の文化精神………川井 修治

小林秀雄先生のご講義

「現代の思想」………国武 忠彦記

(所見発表)

大学教官有志協議会………

水野武夫・黒岩一郎・末吉 哲

植木九州男・吉田靖彦

国民文化研究会………

小柳陽太郎・山田輝彦・岡本弘之

宝辺 正久・加藤善之・徳永正己

坪井保国・加藤敏治・関根康弘

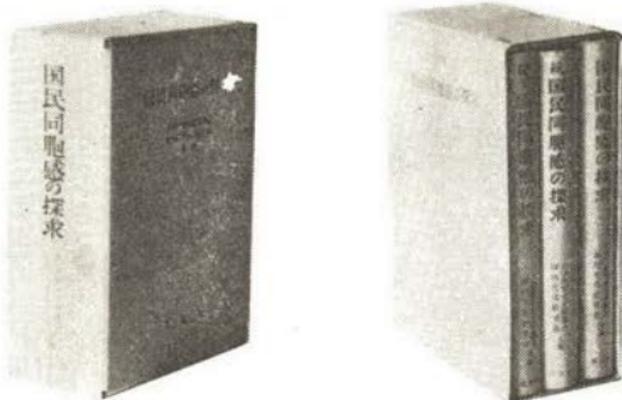
瀬上 安正

“合宿教室” レポート { No. 5 国民同胞感の探求
 No. 6 続国民同胞感の探求
 No. 7 続々国民同胞感の探求

大学教官有志協議会 } 共編
 国民文化研究会 }

一理想社 刊行一

国民同胞感の探求 三部作セット



定価 1,560円 千 270円

若き青年・学生の勉強の友として、この三部セットは、疲れた心をいつも休めてもくれるし、また無限の発展の可能性をたたえる祖国日本の学道の息吹きとその生命のほとばしりとを、身近かにしのばせてくれる。

“合宿教室” レポートは、これからも毎年一冊ずつ出版されていくであろうが、本書はぜひとも書架に一組お備えください。

……お申込みは国民文化研究会へ……

新書版 248頁 定価 200円 ㊦ 50円

新しい学風を興すために

第一集

（附）合宿教室における短歌創作の記録



いまここに第七回目の合宿教室を迎えるにあたって、私たち主催者は今回からは「国民同胞感」を「探求」という心境を脱して、いままでの六回にわたる合宿とはやや心組みを変えております。すなわちこれからは「国民同胞感」を日本国中に拡大していこう、樹立していこう、健全に拡がらせよう、ということを目ざして四泊五日の合宿を踏み出したいと考えているのです。*

―巻末には参加者全員の短歌作品の総数九百余首の中より一人一首以上をとり、二五八首の短歌を収録した―

目次

- 一、国民同胞感樹立のために
第七回「合宿教室のあらまし」
この合宿教室のめざすもの
- 二、合宿教室における講義
現代の思想的課題……福田 恆存
世界の見方……木内 信胤
- 三、合宿教室における短歌創作
短歌の哲学と技術……夜久 正雄
第一回短歌創作と批評
第二回短歌創作の記録

新書版 298頁 定価 300円 50円

新しい学風を興すために

第二集

合宿教室は、学生諸君が個我の殻を破って、友情の世界に開眼する場であらなければならない。国の運命と人生の課題に、真正面から真剣にとり組む体験を共にすることによって、失われつつある連帯感が回復されねばならない。権力やイデオロギーによって、人為的に作り出された連帯感ではなく、青年の内発的な意志によって魂がたぎ合わされてゆくならば、それは国の根底を培う大きな力となるであろう。

—「はしがき」から—

目次

一、合宿教室の意義

「戦後」二十年の日本とわれら同人の折り

第八回「合宿教室」のあらまし

二、合宿教室における講義

物の考え方……竹山 道雄

最近の世界と日本……木内 信胤

(附：パネル・ディスカッション)

現代の政治的危機……木下 広居

三、合宿教室における論読と短歌創作

「聖徳太子の信仰思想と日本文化

創業」の論読……小田村寅二郎

短歌創作について……山田 輝彦

夜久 正雄

雲仙合宿歌集

新書版 299頁 定価 300円 50円

新しい学風を興すために

第三集

新しい学風を興すために



“この合宿ではお互いに思想を鍛えて行くわけですが、こゝで注意しておきたいのは、思想とは生活の根本を支える心の姿勢そのものだということです。普通、思想というと、思想大系と殆んど同義語とみなされておりますが、本来思想とは体系化された複雑なものではなく、単純素朴なものでなければならぬと思います。他人の思想体系にすがってしか、ものの言えない人が多い今日の風潮において、特にこの点を強調しておきたいと思います”

——「思想の形成」から——

目次

一、新しい学生運動の展開

雲仙合宿から桜島合宿へ

第九回「合宿教室」のあらまし

思想の形成……………夜久 正雄

二、合宿教室における講義（その一）

日本の政治と外交……………広田 洋二

日本の政治と経済……………木内 信胤

（附：パネル・ディスカッション）

常識について……………小林 秀雄

三、合宿教室における講義（その二）

歴史と人生観……………川井 修治

現代日本の二つの問題点……………

小田村寅二郎

歌集——この一年の学生短歌作品より

新書版 295頁 定価 300円 50円



日本への回帰

第一集

日本青年の心に魂と魂が響き合うよ
ろこびが実感された時、思想の低迷は必ず
打ち破られるであろう。意志は指標を見
出し、視野は世界へ開かれるであろう。
人の心が正確に働かねば一切の組織や制
度は空しい。

雄々しい意志と、みずみずしい情感を
もって果敢に現実に向かえる青年、
そういう一人の「人物」の養成にわれわ
れの希いはかけられている。このメカニ
カルな時代に、野暮とも愚直ともいわれ
ながら一人から一人への「志」の伝達に
心血をそそいできた。この冊子は、そう
いうわれわれの苦闘のささやかな記録で
ある。

—「はしがき」から—

目次

- 一、学問・人生・祖国
私達の学生運動
第十回「合宿教室」のあらまし
- 二、合宿教室における講義
私の構想する世界の新秩序
……木内信胤
日本的情緒について
……岡 潔
日本政治の憂うべき動向
……花見達二
パネル・ディスカッション
- 三、古典入門
吉田松陰「士規七則」
……玖村敏雄
山鹿素行について
……筒井清彦
聖徳太子「勝鬘経義疏」
……夜久正雄
天皇と天皇のみ歌……山田輝彦
吉田松陰「講孟餘話」
……小柳陽太郎

合宿歌集

新書版 320頁 定価 300円 千50円

日本への回帰

第二集



戦後思想の最大の盲点は、われわれの視野から「国家」と「死」の観念がすっぽりと脱落していたことであつた。国家とはわれわれにとって、選択の対象ではなく運命であり、「存在」ではなくして「価値」である。遠い祖先と遙かな子孫を包含する「国」は血脈の集団であり、われわれの生命がそこから来、そこへ帰る母胎である。人間がその生命のうつろいやすきを知り、その依拠を求める時、最も身近にあるものは国のいのちである。われわれにとって、それは「祖国日本」である。

——「はしがき」から——

目次

- 一、思想と人生
マルクス主義の超克……………川井修治
われわれ人間は自分ひとりで生きて
いるのではない……………小田村寅一郎
- 二、合宿教室における諸義
近代化の意味とその克服……………福田恒存
私の経済哲学……………木内信胤
パネル・ディスカッション
- 三、日本のこころ
聖徳太子のお言葉と……………夜久正雄
古事記のいのち……………戸川 尚
自己克服……………小柳陽太郎
明治の精神……………山田 輝彦
短歌入門……………山田 輝彦

年間活動報告

新書版 307頁 定価 300円 予50円



日本への回帰

第三集

歴史の参加ということとは、必ずしも直接的な政治行動を意味しない。醒めた心で、明日の日本を凝視する努力は「エンブラ反対」のシュプレッヒ・コールに自己陶醉するよりも遥かに困難な行為である。松陰先生が言われたように「一朝の憤激」ではなく、「積誠」によって国を支えるという決意が今日程要請されることはい。雄々しい意志と、美しい心情をもった一個の人物を育てるといわれわかれの運動が、かりそめならぬものであることを改めて反省せしめられるのである。

——「はしがき」から——

目次

- 一、学問、人生、祖国
「国」について考える……………小田村寅二郎
今上天皇の御歌について……………夜久正雄
 - 二、合宿教室における講義
指導者の教養……………太田耕造
世界の転機と日本……………木内信胤
日本民族の中核性格……………林房雄
ベトナム問題について……………山本勝市
パネル・ディスカッション
 - 三、日本のこころ
日本の世界像の系譜……………名越二荒之助
聖徳太子「十七条憲法」……………小柳陽太郎
短歌創作の意味……………山田輝彦
- 年間活動報告
歌集——学生、青年の作品より

新書版 246頁 定価 280円 ㊦ 50円

〈国文研叢書 1〉

古事記のいのち

夜久正雄 著

古事記のいのち



遠い古代の異った生活の表現の中にも、遠い異国の見知らぬ生活の表現の中にも、現代のわれわれ自身のすがたと変らぬ姿を見るとき、われわれは、そこに永遠の中の自己を見るのです。いま皆さんとこれから「古事記」を読まうとするのも結局は、かういふ心持からであります。世間でいふやうな意味での学術的研究作業としてはありません。「古事記」というものから、自分の心の支へ、自分の心の、生きてゆく上の力を得ようといふ態度で読まうとします。

—本書三〇頁—

目次

- 一、古事記への道
- 二、古事記の魅力
- 三、国作りの叙事詩
- 四、古事記の主題
- 五、愛の歌
- 六、古事記のあらすぢ

(附)

日本古代史略年表

新書版 279頁 非売品

〈国文研叢書 2〉

日本精神史鈔

—親鸞と実朝の系譜—

桑原 暁 一 著

この小著は親鸞と実朝とが前面に出てはいるが、いずれも聖徳太子とのかかわりを心に止めてとらえられているのである。その太子の精神とは何か。一言にして云えばそれは「和」である。仏教語で、忍辱であり慈悲である。云いかえれば目に角を立てぬことであり、思いやりあることである。さらに云いかえれば、是非・善悪の名によって、にわか人間を裁断せぬことであり、自他をわかつた慈喜を共にすることである。

—「はしがき」より—

目次

第一編

親鸞とその系譜

第二編

源実朝覚書

第三編

塔と橋と



新書版 241頁 非売品

〈国文研叢書 3〉

弁証法批判の歴史

高木尚一著

弁証法批判の歴史

高木尚一著

人生の学、人生のロジックというものがいかに大切であるか。たとえば今の世には進歩派と保守派の二つしかなく、前者は善で、後者は悪であるとの、簡単な色分けの上に立って考えたりするのは人生のロジックとしての厳密さを全く欠いているからに外ならない。

本書はヘーゲル・マルクスの弁証法がベルグソン、ヴント等によって批判され地についた論となる過程を説明し、日本の思想の開展すべき方向を明らかにしようとするのが第一の目標である。

—第一章より—

目次

- 一、弁証法とは何か
 - 二、弁証法批判の歴史
 - ギリシャ弁証法とアリストテレス
 - カントよりヘーゲルへ
 - ヴァインデルバントのヘーゲル批判
 - ゲーテとヘーゲル
 - マルクスのヘーゲル批判
 - ショーペンハウエルのヘーゲル酷評
 - ニーチェの超人思想と弁証法
 - キェルケゴールのヘーゲル批判
 - ベルグソンの弁証法批判
 - ヴントの思想と弁証法批判
 - 三、日本思想と弁証法
 - 日本思想の動向
 - 道元と山鹿素行
- (以下略)

新書版 309頁 頒価 320円 訂50円

〈国文研叢書 4〉

日本思想の系譜

—文献資料集(上)—

小田村寅二郎 編

われわれ日本人は、二千有余年ものあいだ「一言語・一民族」であり得た。そのおかげで、古典の作者が、現代に生き返ってきて私たちに語りかけてくれ、私たちは、それに耳を傾けることができる。何という有難いことだろうか。

私たち自身の勉学の姿勢如何によって、私たちは、過去とつながり、未来へ進む道を求められる。それもこれも、日本という祖国が、多くの先人たちの、いのちをかけた郷土愛、祖国愛によって、長いあいだ独立を保ち得ていたからである。本書を編集しながら、一つ一つの古典を読みかえして、私はいくたびかそのことを心に思った。

——「はしがき」から——

目次

はしがき

日本思想と和歌との関係について

一、古代

聖徳太子—古事記—日本書紀—万葉

集—最澄・空海—祝詞—菅原道真—

紫式部—古代における天皇の御歌

二、中世

平家物語—慈円—法然—親鸞—実朝

—後鳥羽院—道元—日蓮—北畠親房

—太平記—宗良親王—世阿弥—蓮如

—中世における天皇の御歌

附録

新書版 317頁 頒価 320円 千50円

〈国文研叢書 5〉

日本思想の系譜

—文献資料集(中・その一)—

小田村寅二郎 編

日本思想の系譜
—文献資料集(中・その一)—
小田村寅二郎 編

日本の「近世」は、政治的には個人が非自由に見えるが、われわれの祖先たちはその環境の中でも、決して心の底まで卑屈になってしまったようなことはなかった。社会的な身分の差別に束縛されながらも、精神的には、その差別にとらわれずに、心の中では、人間としての平等な人生価値を追求しようとしており、お互いにその人生価値を追求する姿勢を敬仰し合う心情が、身分の差異を越えて交流し合っていた。現代思潮の中にいるわれわれ日本人は、つい、この点を見落しがちであることを反省したいと思う。

——「はしがき」から——

目次

はしがき

三、近世(その一)

- 戦国武将の和歌—千利休—ザビエル
—フロイス—信長公記—太閤記—宮
本武藏—佐倉惣五郎—山鹿素行—契
沖—坂田藤十郎—近松—芭蕉—荻生
徂徠—葉隠—蕪村—田安宗武—賀茂
真淵—山県大武—杉田玄白—林子平
—本居宣長—伴信友—会沢正志齋—
頼山陽—広瀬淡窓—渡辺華山—近世
における天皇の御歌

附録



新書版 409頁 頒価 420円 70円

〈国文研叢書 6〉

日本思想の系譜

—文献資料集 (中・その二)—

本書の編集に当たっては、「幕末志士の和歌」および幕末の中心人物「吉田松陰の文献」に編集配分の一つの重点をおいた。また巻末への掲載とはなつたが、明治天皇の御父上であられる「孝明天皇の御心中」をうかがう資料としてその「御書翰ならびに御歌」にかなりの紙面をさくことになつた。この二つの編集は明治以降の日本の躍進の原動力を、いま記してきたような、日本の思惟と情操とくに「この時期における天皇と国民との心のつらなり」に求めようとしたものである。

——「はしがき」から——

目次

はしがき

四、近世(その二)

幕末志士の和歌—鹿持雅澄—平田篤

胤—二宮尊徳—大塩中斎—藤田東湖

—伊達宗弘—村垣淡路守—横井小楠

—佐久間象山—佐久間東雄—伴林光

平—吉田松陰—橋本左内—高杉晋作

—久坂玄瑞—孝明天皇 御述懐一帖

—近世における歴代天皇の御歌

(その二)

附録Ⅰ 近世全期を通じての諸参考資料

附録Ⅱ 日本思想の系譜「参考年表」

新書版 403頁 頒価 420円 70円

<国文研叢書 7>

日本思想の系譜

—文献資料集(下・その一)—

小田村寅二郎編

日本思想の系譜
—国文研叢書 7—

「明治百年を記念して、多数の出版社から続々出されている明治物全集に対比して、本書は、その人物の取捨選択においても、しばしば読者各位に奇異の念をいだかせるような部分があるかも知れない。しかし、明治という時代の日本は、時に多少の例外があつたにしても、全体的には、国民すべてが、明治天皇の大御心をわが心の糧のごとくに仰ぎ、大御心に感謝しつつ、大御心に帰一し奉ろうと努力しつづけた時代であつた。

この歴史的事実を中心的な視点にしなれば、明治時代の日本思想は、決して解き明かすことができない。

—「はしがき」から—

目次

はしがき

五、近代(その一)

明治初期の詔勅—三条実美—副島
蒼海—岩倉具視—西郷隆盛—勝海
舟—大隈重信—岩崎弥太郎—福沢
諭吉—千家尊福—田口卯吉—馬場
辰猪—軍人勅諭—菅沼貞風—二葉
亭四迷—新島襄—元田永孚—井上
毅—大日本帝国憲法における「前
文」—教育勅語—伊藤博文—児島
惟謙—内村鑑三—

(以下略)

あとがき

新書版 381頁 頒価 400円 70円

<国文研叢書 8>

日本思想の系譜

—文献資料集(下・その二)—

小田村寅二郎 編

いま最終巻の編集を終えるに当たって
僭越ながら、編者としての私から、特に
若い世代の読者各位に、心からお願ひ申
し上げたいことは、本書各巻が収録した
歴代天皇の御歌を、いまひとたび精読挿
誦せられて、歴代の天皇がたのお心その
ものを、各自の心の中にしみじみとお慰
び申し上げてみていただきたい、それを
怠つての天皇論議は慎むべきことでは
なからうか、と訴えたい。また、天皇の
大御心に応え奉ろうと生きつづけた日本
国民の「誠」のこもつた生き方に対して
も、どうか日本の歴史伝統の具体的内容
として自分の心の中に味わつていただき
たいものと切望する次第です。

—「はしがき」から—

目次

はしがき

六、近代(その二)

- 夏目漱石—小泉八雲—モラエス—
- 岡倉天心—中江兆民—田中正造—
- 清沢瀧之—瀧廉太郎—青木繁—黒
- 岩涙香—日露戦争に関する詔勅—
- 橘中佐—広瀬中佐—山桜集—乃木
- 希典—東郷平八郎—野口英世—河
- 原操子—山田孝雄—山川健次郎—
- 戊申詔書—国民同胞和歌集—明治
- 篇—明治天皇御歌

附録、参考資料

- 国歌「君が代」と国旗「日の丸」
- 聖書・讚美歌の和訳について—
- 明治天皇の御巡幸について

(以下略)

新書版 283頁 頒価 300円 円50円

〈国文研叢書 9〉

歴史と人生観

—マルクス主義の超克—

川井修治 著

共産圏動揺の兆はようやくやくにしてマルクス主義超克のための時節の到来を告げるものようである。マルクス主義の唯物史観を克服するためには、単にマルクス理論の論理的不備をついたり或はマルクス理論を反証する歴史事実を挙げるだけでは不十分である。

唯物史観を真に超克するためには、その人間観の奥底にまで立ち到って歴史と人間とのつながりそのものを問題にしなければならぬ。

(本書一九頁)

目次

一、歪められた戦後の歴史感覚

二、歴史の見方

歴史とは何か——歴史的時間の構造
——歴史的理解について——歴史観の種々相

三、唯物史観の概要

唯物論の内容——唯物弁証法の内容
——唯物史観の内容

四、唯物史観批判

マルクス主義成立の時代的背景——
唯物弁証法批判——唯物史観批判

五、マルクス主義と現代世界

A 6 版上製 294頁 650円 千90円



著 者

聖徳太子の信仰思想 と日本文化創業

黒 上 正 一 部 著

原著は昭和十年七月二十一日、第一高等学校昭信会によって世に出たものであるが、昭和四十一年に至って原著を完全に復元し、更に憲法拾七条をはじめ太子関係の資料をそえて出版されたものである。

著者黒上氏は昭和五年、三十才の若さで死去した。明治三十三年、徳島市の素封家に生まれ、商業学校をでて、阿波銀行に勤めた。聡明な宗教家の素質は、少年時代から芽生え、独学で親らん、日蓮の経文から、聖徳太子の研究に進み、特に本書の述作には、一語一句に心血を注いだ。昭和三年三・一五事件のあと、一高に昭信会、高師に信和会という研究グループが生まれたが、共産主義運動の渦巻くなかで、著者は毅然たる態度で学生を指導し、太子のご精神を若い次代の青年に伝えたのである。

目 次

—復刊のことば—

序 説

序 説 附 聖徳太子の体験過程

序 説 附 二 聖徳太子御著

第一編 「三経義疏」の内容
聖徳太子の人生観と政治生活

第二編 聖徳太子の信仰思想と
国民精神

第三編 聖徳太子の大乗仏教批判
総合と国民教化

第四編 聖徳太子の御思想表現法
と法華義疏の独創的な
内容

参考資料

聖徳太子の憲法拾七条

聖徳太子を中心とする系図、年譜、
聖徳太子の時代についての解説

その他

新書版 121頁 頒価 150円 千 20円

—国民文化研究会発行—

歌よみに与ふる書

(他 四 編)

子規の文章は難解だが、まさかこれを現代語訳して読ませるわけにもゆくまい。それでは子規の語調が消えてしまうからである。

語調が消えるというのは、筆者の情意がなくなってしまうということである。この情意をとみなわない灰色の理屈、実行意志のない観念—つまりイデオロギー—を排したのが子規の歌論だ。その歌論から情意を抜きにするわけにはゆくまい。子規のものは、どうしても原文のまま読むよりほかに方法はない。

—「あとがき」より—

目 次

歌よみに与ふる書

..... 明治三十一年

あきまろに答ふ

..... 明治三十一年

人々に答ふ

..... 明治三十一年

「歌話」

..... 明治三十二年

「墨汁一滴」抄

..... 明治三十四年

あとがき・解説

..... 夜久 正雄

新書版 157頁 頒価 230円 千 45円

今上天皇御歌解説

附・万葉集論

三井 甲之著 斑鳩会発行



三井甲之氏は正岡子規の遺業、根岸短歌会を継承し、雑誌「アカネ」を編集、その後「人生と表現」「原理日本」を発刊、大正、昭和の思想界に独自の地位を築いた。

「天皇御歌解説」は昭和二十七年二月、同氏が病床において一切の不自由に耐えつつ「永訣の書」として執筆、自費をもって謄写印刷の上頒布されたものである。

附載の「万葉集論」は明治四十一年から二年にわたって根岸短歌会発行の「アカネ」誌上に発表された論文を集めたもの、六十二年の長い月日をへだてて、ここにはじめて復刻された記念すべき論集である。

目次

天皇御歌解説

万葉集論

万葉集の研究に就て

詩歌製作の衝動と其表現法を論ず
和歌俳句の形式比較論及現代歌俳

墮落の原因

万葉集の女詩人・額田王

柿本人麿の生活と作歌

大伴旅人の生活と作歌

山上憶良

沙弥満誓の歌

山部赤人の歌を論ず

大伴家持

万葉集中の民謡

万葉集中第十六巻に就て

解題……………夜久正雄

刊行のことは……………亀井孝之

新書版 85頁 頒価 230円 千35円

謹選 詔勅集

—明治・大正・昭和—

発行所 斑鳩会



私たちが、自分らの民族の長い歩みを正確に学びたいと思へば、どうしても、過去の日本の文献を、先入観念なしに素直に読んでみなければならぬことになります。そうだとすれば、詔勅は、その時代時代の国民の指標となったものから、詔勅を読み直してみることは、日本人すべてにとって、欠くことの出来ない重要な事柄の一つとなりましょう。かりに、日本の過去を批判したいと思ふならば、そのことは、さらに一層重要性を増してくると思ひます。

——「あながき」から——

目次

明治天皇

五箇条の御誓文

徳兆安撫国威宣布の御親翰

陸海軍軍人に賜はりたる勅諭

教育に関する勅語（その他）

大正天皇

帝都復興に関する詔書

国民精神作興に関する詔書

（その他）

今上天皇

米英両国に対する宣戦の詔書

終戦の詔書（その他）



B5版(8頁)毎月1回発行
昭和36年11月創刊
発行所 国民文化研究会

— 月 刊 —

国 民 同 胞

定価 1部 20円 年間 360円(送料共)

われわれ国民文化研究会は、現代の学生生活の中に何をねがい、何を求めているか。それはイデオロギーの相剋を越えたゆたかな国民的心情をあまねくくりひろげる以外にはない。これはまことにさきやかな機関紙であるが、この中にこめられたわれわれのねがいに、是非とも耳をかたむけていただきたいと思う。

申込先
下関市南部町3 宝辺正久方

月刊「国民同胞」編集部 (振替 下関 1100)
東京都中央区銀座7丁目3 柳瀬ビル
国民文化研究会 (振替 東京 60507)

— 日本への回帰 —

(第四集)

昭和四十四年五月十日発行

定価

三〇〇円

〒70円

編

者

大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

編集委員代表

小田村寅二郎

発行所

社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七一〇—一八柳瀬ビル

振替 東京六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えます

